

いわき市の消防

令和7年版

いわき市消防本部



市章

市章は、いわき市の「い」の字を図案化し、市の飛躍する姿と融和・団結を象徴しております。

いわき市民憲章

日本一広い面積をもち、気候が温暖で、豊かな自然と、いで湯にめぐまれたいわき市は、首都圏にも近く国際港をもつ近代都市として躍進をつづける、若さにあふれたまちであります。

わたくしたちは、貴重な先人の遺産を受けつぎ、いわき市民としての自覚と誇りともって調和のとれたまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

わたくしたちいわき市民は

- 1 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、明るいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。
- 1 自然を愛し、緑のまちをつくりましょう。

昭和51年10月1日制定

※ 静岡県静岡市と清水市の合併により「静岡市」が誕生したことに伴い、平成15年4月1日から本市は「日本一広い」市ではなくなりました。

いわき市消防職員憲章

消防の伝統をまもり、常に消防人としての自覚と誇りをもって、市民の信頼と期待に応えるため、ここに消防職員憲章を定めます。

わたくしたち消防職員は

- 1 規律を重んじ、志気の高揚につとめます。
- 1 品位を保ち、真心をもってつとめます。
- 1 法令を研さんし、技術の練磨につとめます。
- 1 冷静沈着に判断し、迅速的確に行動します。
- 1 融和と協調をはかり、豊かな人間関係をつくれます。

昭和56年2月1日制定

ま え が き

「いわき市の消防」は、いわき市消防本部の消防現勢や市内の災害発生状況などを収録し、今後の参考資料として活用するとともに、消防行政を市民及び関係機関に広く紹介することを目的に編集しているものです。

なお、各統計中、火災、救急、救助及び指令統計は暦年（1月1日から12月31日まで）で、その他のものは会計年度（4月1日から3月31日まで）で記載し、必要に応じて過去の推移を掲げています。

令和7年 月

いわき市消防本部

目 次

いわき市のあらまし	1
地区別面積・世帯・人口	2
人口の推移	2
一目統計	3

消 防 概 要 編

いわき市の消防組織図	6
消防機関の配置図	8
消防団現有勢力配置図	9
主な事業と財源内訳	10
火災概況・予防対策	12
消防活動概況	17
救急活動概況	21
通信指令概況	24
消防団活動概況	26

統 計 資 料 編

総 務

1 いわき市消防本部の沿革	28
2 消防庁舎等の現況	37
3 消防職員の配置状況	38
4 消防職員階級別年齢状況	39
5 令和6年度研修実施状況	40
6 年度別研修実施状況	41
7 免許資格等取得状況	42
8 いわき市消防本部音楽隊	43
9 消防の決算額等	44

火災統計

1 火災の状況	45
2 地区別火災の状況	46
3 時間・曜日・覚知方法別出火件数	48
4 建物用途別の出火件数	49
5 火災種別の主な出火原因	50
6 月平均気温・湿度別の出火件数	50
7 火災状況の推移	51
8 出火件数と損害額の推移	51

予 防

1 防火対象物の現況	53
2 消防用設備等の届出状況	54
3 消防法・火災予防条例に基づく届出状況	55

4	防火管理講習会修了者の状況	56
5	建築同意	56
6	危険物施設の現況	57
7	いわき地区石油コンビナート特別防災区域の概要	58
8	危険物の許認可・届出処理状況	60
9	圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等並びに少量危険物の状況	60

警 防

1	消防機関の出動状況	61
2	火災関係活動状況	62
3	救助活動の状況	62
4	訓練実施状況	63
5	消防水利の現況	64
6	消防機械器具等の現況	66

救 急

1	救急出動件数及び搬送人員の推移	69
2	事故種別出場件数及び搬送人員	69
3	地区別出場件数及び搬送人員	70
4	傷病程度別搬送人員の状況	71
5	年齢区分別搬送人員の状況	71
6	救急隊員が行った応急処置等の状況	72

指 令

1	通信系統図	73
2	通信施設の現況	74
3	月別緊急通報時受信状況	75
4	過去5年間の災害通報受信回線種別状況	75

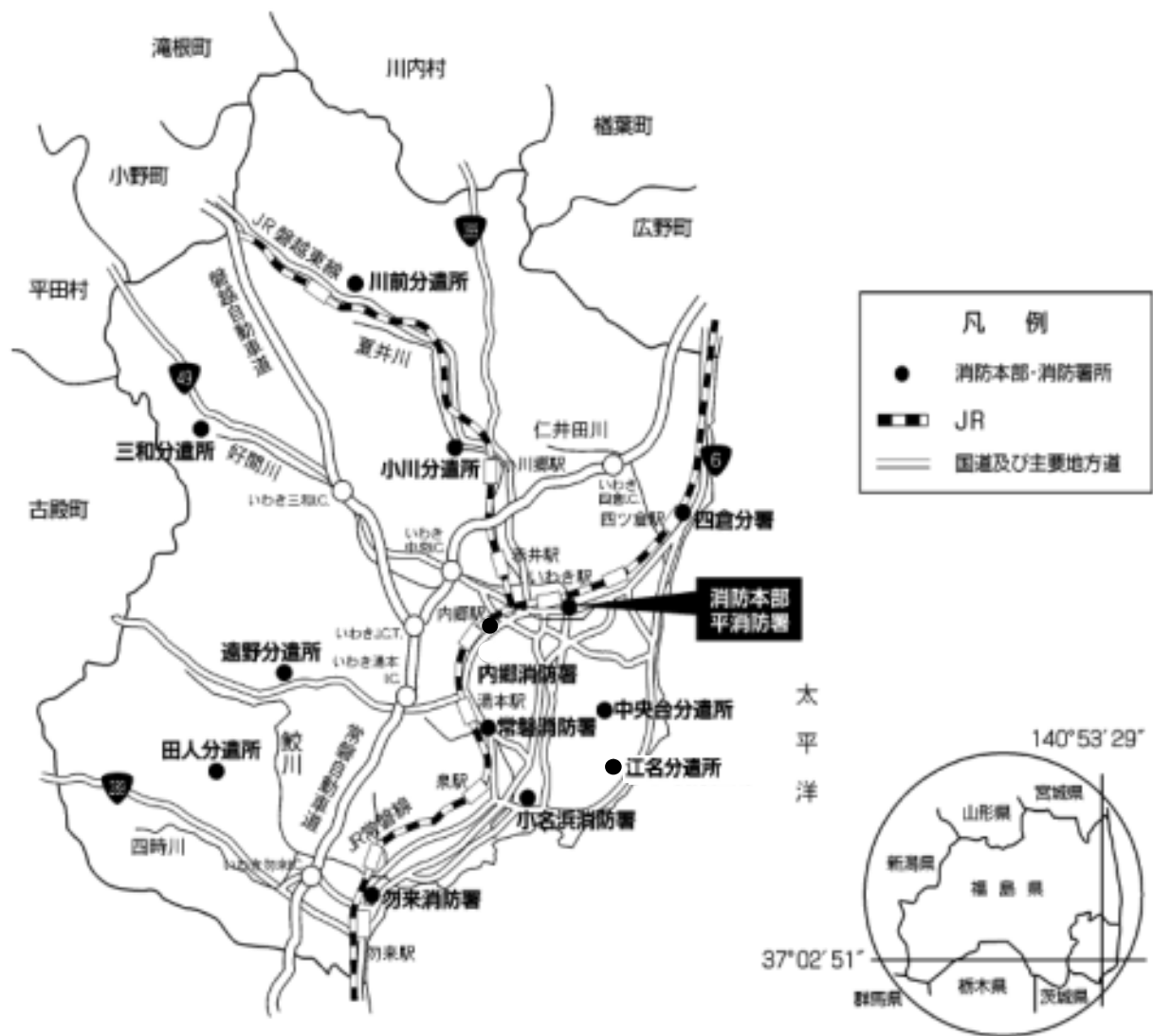
消防団

1	いわき市消防団の沿革	76
2	いわき市消防団の機構	81
3	消防団事務局	81
4	消防団歴代正副団長	82
5	消防団員の配置状況	83
6	消防団員の報酬等	83
7	消防団出動状況	84
8	消防団施設の現況	84

自主防災組織等

1	自主防災組織	85
2	幼年消防クラブ	90
3	少年消防クラブ	92
4	女性消防クラブ	92

いわき市のあらまし



いわき市は、昭和 39 年の新産業都市の指定を契機に、昭和 41 年 10 月、「和を以て貴し（以和貴）」の精神のもと、14 市町村の大同合併により誕生しました。

豊かな自然環境と温暖な気候風土に抱かれたいわき市は、福島県の東南端、茨城県と境を接する、広大な面積を持つまちで、東北地方有数の人口を擁しております。

また、15 の工業団地を有し、製造業を基幹的産業として、水産業や農林業、そして日本三古泉の一つに数えられる「いわき湯本温泉郷」や「いわき・ら・ら・ミュウ」などがある小名浜港エリアを中心とした観光サービス業など、多様な産業が活発に展開されています。

東日本大震災では、前例のない複合災害に見舞われましたが、各種復興事業を大きく前進させ、地域創生に向けた様々な施策を展開するなど、ふるさといわきの力強い復興と創生、さらには「明るく元気ないわき市」の創造に向け、全力で取り組んできたところです。「いわき新時代への挑戦」この取り組みを市内連携のもと進めるため、市民の期待に応えるべく、安全・安心の確保に全力で努めています。

地区別面積・世帯・人口

R7.4.1現在

地区名	区分	面積 (km ²)	世帯数	人口		
				計	男	女
合計		1,232.51	146,543	300,705	147,778	152,927
平均			41,335	84,045	41,325	42,720
小名浜			35,939	74,698	36,827	37,871
勿来			21,613	45,567	22,497	23,070
常磐			14,896	30,301	14,611	15,690
内郷			11,465	22,380	10,993	11,387
四倉			6,215	12,838	6,221	6,617
遠野			2,232	4,680	2,374	2,306
小川			2,737	5,943	2,926	3,017
好間			5,761	11,410	5,610	5,800
三和			1,151	2,480	1,220	1,260
田人			682	1,302	648	654
川前			424	828	419	409
久之浜・大久			2,093	4,233	2,107	2,126


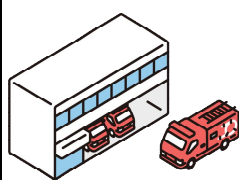


人口の推移




R7.4.1現在

年別	区分	世帯数	人口			増減率 (%)
			計	男	女	
令和7年		146,543	300,705	147,778	152,927	△ 1.3
令和6年		146,493	304,781	149,869	154,912	△ 1.2
令和5年		146,443	308,593	151,731	156,862	△ 1.3
令和4年		146,559	312,779	153,752	159,027	△ 1.2
令和3年		146,785	316,611	155,767	160,844	△ 0.9
令和2年		146,186	319,596	157,209	162,387	△ 0.9
令和元年		145,572	322,396	158,396	164,000	△ 0.8
平成30年		144,942	325,093	159,772	165,321	△ 0.9
平成29年		144,777	327,956	161,176	166,780	△ 0.7
平成28年		144,064	330,287	162,148	168,139	△ 0.6
平成27年		142,782	332,181	162,680	169,501	△ 0.5
平成26年		141,385	333,710	162,966	170,744	△ 0.6
平成25年		140,307	335,712	163,722	171,990	△ 0.5

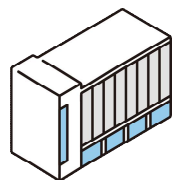
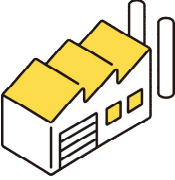


一 目 統 計

令和7年4月1日現在

予 算 機 構	消 防 予 算	署 所	職 員 数	団 員 数
	 (令和7年度)			
4,727,021 千円	消防本部 1 消防署 5 分署1・分遣所7	定数 390 人 実数 378 人	定数 3,200 人 実数 2,923 人	

消 防 車 両 水 利	ポンプ車等	はしご車・特殊車等	救 急 車	水 利
				
ポンプ車 18 台 タンク車 2 台	はしご車 3 台 化学車 3 台 救助工作車 3 台	高規格車 16 台 (うち非常用車 2 台)	※ 公設消防水利のうち、基準に適合するもの 消 火 栓 5,075 防火水槽 819 そ の 他 117	

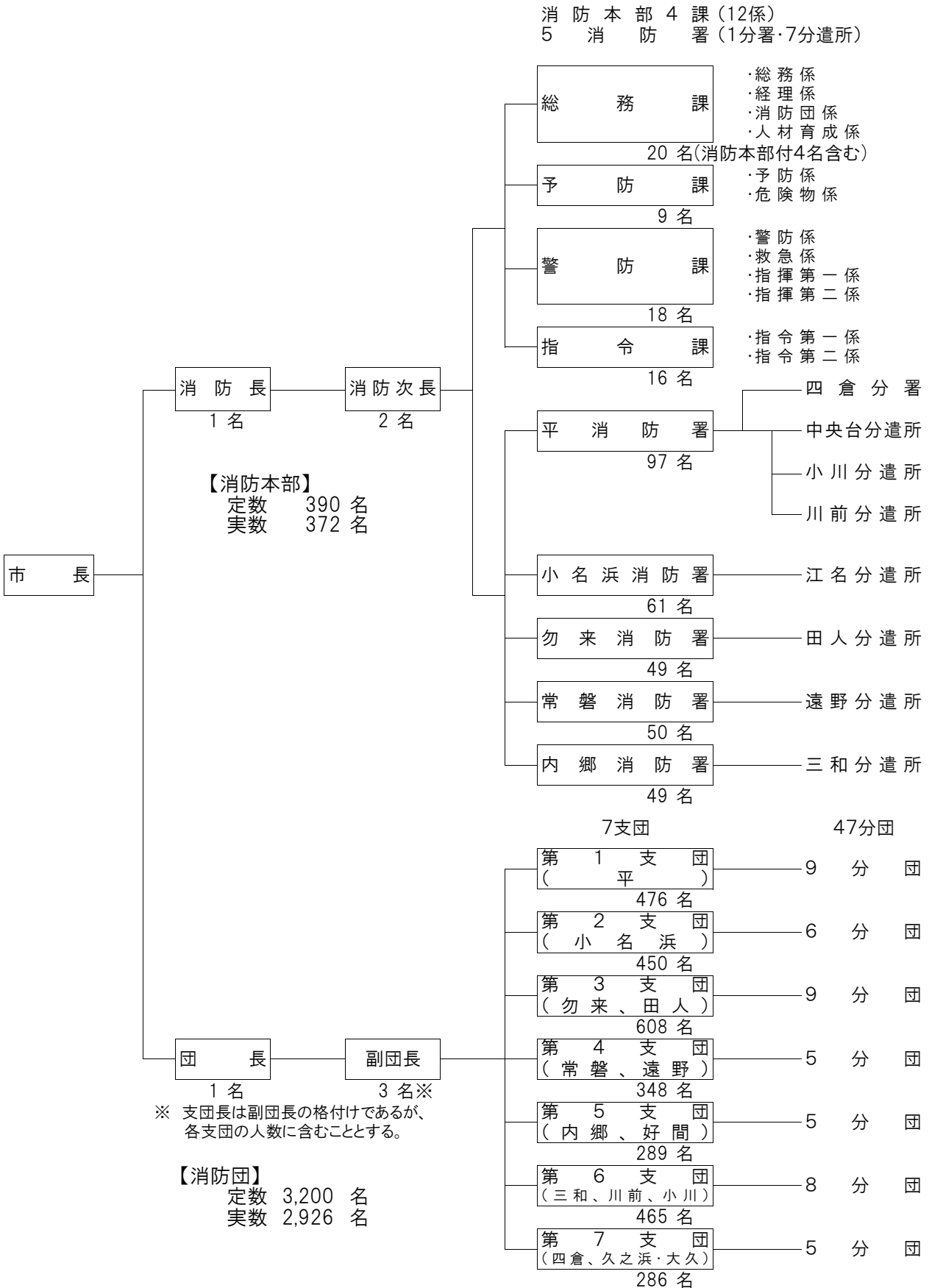
火 災 救 急 救 助	火 災 件 数	出 火 原 因	救急出動件数	救助出動件数
				
(R6年)	87 件	1 放火 19 件 (疑い含む) 2 たばこ 13 件 3 ストープ、火入れ 7 件	16,032 件 (1日平均 43 件)	188 件

予 防 自 主 防 災	防 火 対 象 物	危 険 物 施 設	立 入 査 察 数	自 主 防 災 組 織 等
				
(R7.3.31 現在)	(R7.3.31 現在)	(R6 年度)		
9,844 件	製造所 61 件 貯蔵所 1,341 件 取扱所 510 件	防火対象物 1,368 件 危険物施設 864 件	自主防災組織 404 幼年・少年消防クラブ 82 女性消防クラブ 12	

消防概要編

令和6年度 いわき市の消防組織図

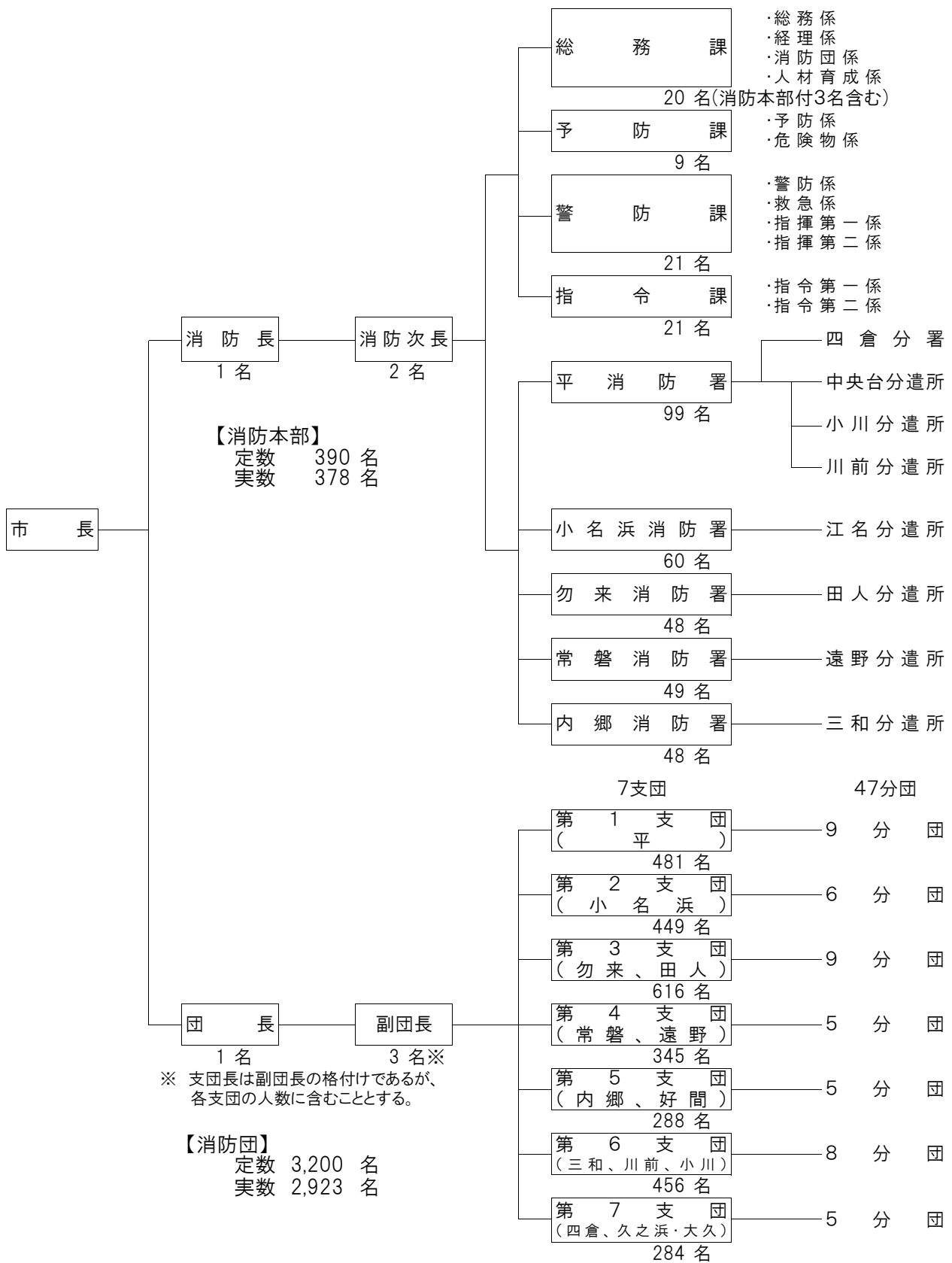
R6.4.1現在



(参考)令和7年度 いわき市の消防組織図

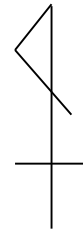
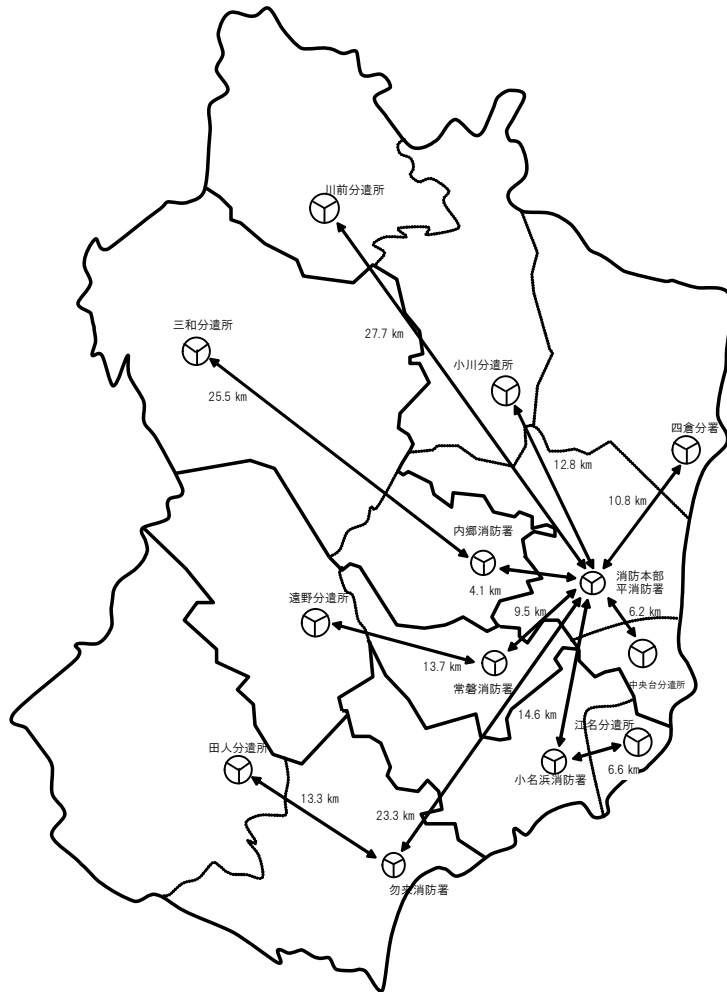
R7.4.1現在

消防本部 4 課 (12係)
5 消防署 (1分署・7分遣所)



消防機関の配置図

R7.4.1現在



	署管轄区域
	分署・分遣所 担当区域
	消防署
	分署・分遣所

		合計	ポンプ車	水槽付ポンプ車	化学車	二点セット 大型化学高所放水車	泡原液搬送車	はしご車	救助工作車	泡原液搬送車	小型動力ポンプ付水櫃車	重機及び重機搬送車	査察広報車	指揮車	高規格救急自動車	高規格救急自動車(非常用車)	支援車	資機材搬送車	水難救助車	連絡車等
合計		84	18	2	3	1	1	3	3	1	1	1	18	8	14	2	1	1	1	5
本部		11												3		2	1			5
平署管内	平消防署	11	2		1			1			1		2	1	2			1		
	四倉分署	3	1										1		1					
	中央台分遣所	3	1										1		1					
	小川分遣所	3	1										1		1					
	山前分遣所	3	1										1		1					
小名浜署管内	小名浜消防署	12	2	1		1	1		1				2	1	2				1	
	江名分遣所	3	1										1		1					
勿来署管内	勿来消防署	10	2		1				1	1	1		2	1	1					
	田人分遣所	2	1										1							
常磐署管内	常磐消防署	8	2		1				1				2	1	1					
	遠野分遣所	3	1										1		1					
内郷署管内	内郷消防署	9	2	1						1		1	2	1	1					
	三和分遣所	3	1										1		1					

消防団現有勢力配置図

R7.4.1現在



	分 団	自消 防 動 車 ポ ン プ	積 小 型 動 力 車 ポ ン プ	小 型 動 力 車 ポ ン プ	団 員 数 (定 員 3 2 0 0 実 数)
合 計	47	46	273	273	2,923
本 部					4
第 1 支 団	9	7	48	48	481
第 2 支 団	6	9	43	43	449
第 3 支 団	9	11	40	40	616
第 4 支 団	5	6	28	28	345
第 5 支 団	5	4	25	25	288
第 6 支 団	8	4	57	57	456
第 7 支 団	5	5	32	32	284

令和6年度の主な事業と財源内訳

(単位 千円)

事業名	決算額	財源内訳				事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
消防人材育成強化事業	5,389				5,389	救急科研修 10名 指導救命士養成研修 1名 潜水士技術研修 1名 2級小型船舶免許 2名 水上バイク免許 2名 小型車両系建設機械運転特別教育研修 2名
消防車両整備事業	109,322	53,363			55,959	はしご付消防自動車オーバーホール 1台 高規格救急自動車 2台
消防団DX推進事業	3,960				3,960	消防団アプリの導入
通報現場「見える化」事業	484				484	映像通報システムの導入
消防庁舎長寿命化改修事業	160,417			156,816	3,601	消防本部・平消防署統合庁舎 昇降機更新業務委託 消防本部・平消防署統合庁舎 空調調和設備改修工事
内郷消防署建設事業	554,672		516,800		37,872	杭打工事 建築工事 電気設備工事 機械設備工事
消防施設整備事業	84,601		80,300		4,301	機械置場兼団員詰所移転改築工事 1箇所 機械置場兼団員詰所解体工事 1箇所 消防団施設サイレン修繕 1箇所
消防庁舎浸水対策事業費	11,350		11,300		50	非常用電源設備設置に伴う設計委託 2箇所 非常用電源設備設置に伴う地質調査委託 2箇所
消防指令システム等整備事業費	1,364,000		1,164,100		199,900	消防指令システム及び消防救急デジタル無線更新整備
合計	2,294,195	53,363	1,772,500	156,816	311,516	

(参考)令和7年度の主な事業と財源内訳

1 「人づくり日本」を目指した政策の推進(命・暮らしを守る)

単位 千円

事業名	当初 予算額	財源内訳				事業内容
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
救急救命士等消防人材育成強化事業	11,598	1,316		8,200	2,082	市民に対する安定的な救急サービスを継続的に提供し、救命士の「働き方改革」を実行するため、救急救命士や救急隊員を養成するとともに、水難事故に対応する潜水士の養成など「災害から命を守る～逃げ遅れゼロ、災害死ゼロを目指す～」に貢献する人材を育成する。
消防団DX推進事業	3,960			3,200	760	消防団専用アプリの活用により、全団員に対する災害情報の一括送信や、団員位置情報の把握を可能とし、迅速かつ的確な消防活動の実施や、消防団活動における利便性の向上を図る。

2 公共施設等の老朽化等対策

単位 千円

事業名	当初 予算額	財源内訳				事業内容
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
消防庁舎長寿命化改修事業	8,717				8,717	消防庁舎の長寿命化を図るため、改修工事等を行う。 ・車庫移転改築設計委託
内郷消防署建設事業	64,702		58,200		6,502	防災拠点施設としての機能確保及び地域防災力の充実強化を図るため、内郷消防署の移転整備を行う。 ・旧消防署庁舎等解体工事
消防庁舎浸水対策事業	104,835		104,800		35	消防庁舎の防災機能の強化を図るため、改修工事等を行う。 ・小名浜及び勿来消防署非常用電源設備設置工事等
消防施設整備事業	25,938		23,300		2,638	地域防災力の強化や市民の安全安心の確保を図るため、防災拠点施設である機械置場兼団員詰所の整備や老朽化した施設の改修を行う。 ・機械置場兼団員詰所解体工事

火災概況・予防対策

1 令和6年の火災状況

(1) 出火件数

令和6年中の出火件数は87件で、前年と比較し、20件(29.9%)の増加となっています。

いわき市で火災統計をとり始めた昭和41年以降、出火件数が最も少なかった年は令和2年の58件で、最も多かった年は、昭和49年の257件となっています。

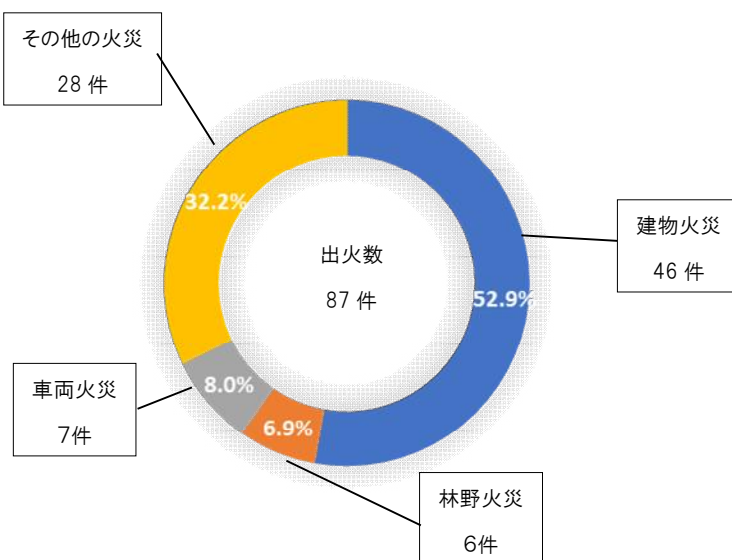
火災種別ごとの出火件数は、建物火災が46件(52.9%)で最も多く、次いで、空地の枯草等が燃えたなどのその他の火災が28件(32.2%)、そして、車両火災が7件(8.0%)、林野火災が6件(6.9%)の順となっています。

前年と比較すると、建物火災は13件、その他の火災は10件増加しています。また、建物火災のうち、住宅火災は29件で、15件増加しています。

一方、林野火災は1件、車両火災は2件それぞれ減少しています。

〔火災種別出火件数の状況〕

火災種別	令和6年	令和5年
合計	87	67
建物火災	46	33
住宅火災	29	14
林野火災	6	7
車両火災	7	9
船舶火災	0	0
航空機火災	0	0
その他の火災	28	18



(2) 死傷者

令和6年中の火災による死者は8人、負傷者は9人で、前年と比較すると、死者、負傷者はいずれも2人増加しています。

また、65歳以上の高齢者を見ると、死者は8人、負傷者は4人となっています。

〔死者及び負傷者数の状況〕

	令和6年	令和5年
死者	8	6
うち高齢者	8	5
負傷者	9	7
うち高齢者	4	0

(3) 焼損面積及び損害額

令和6年中の火災における焼損面積は、建物床面積が5,842㎡、建物表面積が238㎡であり、前年と比較すると、建物床面積は1,829㎡増加し、建物表面積は10㎡減少しています。林野は1,029aで、前年と比較すると550a増加しています。

損害額は、3億7,036万5千円で、前年より8,916万8千円増加しています。

〔焼損面積及び損害額の状況〕

区 分		令和6年	令和5年
焼 損 面 積	建物床面積(㎡)	5,842	4,013
	建物表面積(㎡)	238	248
	林 野(a)	1,029	479
損 害 額 (千 円)	合 計	370,365	281,197
	建 物	365,291	258,786
	林 野	2,742	1,948
	車 両	1,719	3,181
	船 舶		
	航 空 機		
	そ の 他	613	17,240
	爆 発		42

(4) 出火原因

令和6年中の主な出火原因については、「放火」(放火の疑いを含む。)が最も多く、次いで「たばこ」、「ストーブ」、「火入れ」、「電気機器」、「排気管」、「こんろ」、「火あそび」及び「溶接機・溶断機」となっています。

なお、令和2年から5年間の主な出火原因の上位は「放火」(疑い含む)、「たばこ」で占められています。

〔主な出火原因の状況〕

主 な 出 火 原 因	令和6年	令和5年
放 火 (疑 い) 含 む	19	9
た ば こ	13	6
ス ト ー ブ	7	4
火 入 れ	7	2
電 気 機 器	6	2
排 気 管	5	3
こ ん ろ	4	0
火 あ そ び	2	1
溶 接 機 ・ 溶 断 機	2	1

2 火災予防対策

出火件数、死傷者数及び損害額の低減を図るため、住宅防火対策、放火火災防止対策を柱として、市民の防火意識の高揚のため、各種事業や予防広報等を実施しています。

(1) 住宅防火対策

ア 住宅用火災警報器の設置の促進

平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されましたが、未設置の住宅があることに加え、初期に設置された住宅用火災警報器については、10年以上経過し、老朽化により作動しなくなるおそれもあることから、住宅用火災警報器の設置・更新を促すために市ホームページ及びチラシの配布などの各種広報を実施しました。さらに、住宅用火災警報器の取り扱いのある家電量販店やホームセンター等の大規模小売店舗内に特設ブースを設けるなど、設置・更新の促進を図っています。

イ 高齢者世帯への住宅防火診断等の実施

住宅火災による死者のうち、高齢者の死者発生率が他の年齢層に比べて高い現状にあります。今後、高齢化が一層進展することが予想されることから、火災による高齢者等の死傷事故の防止と住宅火災の減少を図るため、例年、市内の65歳以上の高齢者宅について、防火診断を実施しています。診断の結果、火災危険が認められた部分については改善指導を行っています。

また、自主防災組織や、日頃、高齢者と接する機会が多いホームヘルパー等の福祉関係者を対象に、高齢者世帯からの出火及び死傷者発生を防止するために防火講習会を実施しています。

ウ 火災予防思想の普及

市ホームページを活用して、日常生活に潜む出火危険の情報（「火災予防ニュース」）を発信することで、市民へ火災予防思想の普及に努めています。

(2) 放火火災防止対策

放火火災に対する危険度を調査し、放火防止に役立つ情報を市ホームページに掲載するなど、放火されない環境づくりを推進しています。

また、空地の枯草及び空き家からの出火を防止するため実態調査を実施し、管理状態に不備があるものについては、所有者等に対し改善を指導しています。

令和6年の火災発生状況をみると、建物火災のうち、住宅火災の占める割合は、63.0%を占めており、出火原因では、放火（放火の疑いを含む。）が最も多いことから、今後とも、防火診断や防火講習会等を積極的に実施し、日常生活に潜む出火危険性の情報提供を行うとともに、火災発生の危険箇所等を指摘するなど、市民の防火意識の高揚を図っていきます。

(3) 特定防火対象物等における防火安全対策

ア 立入検査の実施

物品販売店舗、ホテル・旅館、カラオケボックス等、不特定多数の方が出入りする施設及び社会福祉施設、病院等の自力避難が困難な方が多数入所している施設、また、避難のための階段が一か所だけの建物などは、ひとたび火災が発生すると被害が甚大となる可能性が高いことから、これらの施設の防火安全の徹底を図るため、立入検査を実施しています。

イ 適マーク制度の実施

ホテル・旅館等からの申請に基づき、消防法令等の防火・防災基準の適合状況を審査し、優良な建物に適マークを交付しています。適マークは、電子データでも交付しており、事業所側で施設のホームページ等へ掲示することにより、それら施設を予約する方が、予約時に安全な宿泊施設であると確認できるものとなっています。

令和6年10月1日現在、有効期限が3年間の適マーク【金】交付施設は8施設、同有効期限の防火基準適合通知書交付施設は1施設の合計9施設となります。

ウ 違反対象物の公表制度

市では、平成 30 年 4 月 1 日から違反対象物の公表制度を開始しています。この制度は、建物を利用する方がその危険性に関する情報を入手することで、自ら安全か判断できるよう、消防が立入検査により確認している重大な消防法令違反の情報をホームページで公表するものとなっています。

重大な消防法令違反根絶のため、防火対象物への違反是正指導を強化しています。

(4) 防火防災教育等

ア 幼少年期の教育

火災予防についての心構えや、地震等の災害から身を守るための備え、さらに誰にでも出来る救護法の習得を内容とする、市内の小学校 3 年生等を対象とした「防火教室」を実施しています。

また、小学校 6 年生を対象として、本市消防本部に関する問題を出題する「いわき市消防本部検定」を継続して実施し、それを解く過程の中で組織の体制や活動状況等の理解を深めさせることで、少年期からの防火意識の高揚を図っています。

さらに、市内の小中学生等から火災予防広報ポスターを募集する「ポスターコンクール」を実施し、防火について考え、描くことで小中学生等の火災予防意識の高揚を図り、市内の大規模店舗等において、コンクールで入選した作品を展示し、作品が多くの人目に触れることで市民の防火思想の普及啓発につなげています。

イ 女性消防クラブの育成

市内に組織されている 12 女性消防クラブ相互に連携を深め、地域における防火思想の普及、及び防火・防災の指導者の育成に努めています。

令和 6 年度は、いわき市防災士養成講座に 3 名が参加し、現在、19 名の防災士が在籍しています。

3 危険物施設の安全対策

(1) 危険物施設の現況

市内の危険物施設数は、令和 7 年 3 月 31 日現在、1,912 施設で、小名浜地区には臨海工業地域があることから、小名浜消防署管内に危険物施設が多く所在しています。

施設区分別にみると、製造所が 61 施設、貯蔵所が 1,341 施設、取扱所が 510 施設となっています。

〔管轄署別危険物施設数〕

合 計	1,912
平 消 防 署	265
小 名 浜 消 防 署	831
勿 来 消 防 署	358
常 磐 消 防 署	303
内 郷 消 防 署	155

※令和 7 年 3 月 31 日現在

(2) 事故発生状況

令和 6 年中に市内の危険物施設で発生した事故は、流出事故が 3 件、その他が 1 件の計 4 件で、前年と比較すると 4 件の減となっています。

〔過去3年の事故発生状況〕

	R6	R5	R4
火 災	0	2	1
流 出	3	4	1
その他	1	2	1

(3) 危険物施設における安全対策

危険物施設（以下「施設」という。）での事故を防止するため、危険物等事故防止対策情報連絡会が策定している危険物等事故防止対策実施要領の留意事項に沿った事故防止対策を徹底するとともに、定期的な立入検査の実施、自主保安体制の強化など、事故防止に向けた取組みを幅広く推進しています。

また、施設の配管や建築物等の耐震性能等に係る技術基準の適合状況の確認、避難時の対応や緊急停止措置等の検証及び見直しなど、施設における地震・津波対策の再検証を行い、更なる安全対策の推進を図っています。

4 石油コンビナート災害対策

(1) いわき地区特別防災区域の現況

昭和 50 年 12 月、石油コンビナート等特別防災区域（以下「特別防災区域」という。）の災害から国民の生命、身体及び財産を保護することなどを目的として、石油コンビナート等災害防止法が制定されました。

昭和 51 年 7 月、小名浜臨海工業地域、錦地区及び佐糠地区が特別防災区域の指定を受けました。令和 7 年 4 月 1 日現在、17 の特定事業所が区域内に所在しています。

〔特定事業所数〕

合 計	17
第 1 種 事業 所	7
うちレイアウト事業所	1
第 2 種 事業 所	10

※令和7年4月1日現在

(2) 事故発生状況

特別防災区域における特定事業所での事故は、近年、全国的に増加傾向にあるものの、市内の令和 6 年中に発生した事故は、火災事故が 1 件、流出事故が 2 件の計 3 件で、前年と比較すると 7 件の減となっています。

〔過去3年の事故発生状況〕

	R6	R5	R4
火災	1	3	0
流出	2	5	1
その他	0	2	0

(3) 特定事業所における防災体制

危険物等事故防止対策情報連絡会が策定している危険物等事故防止対策実施要領の留意事項に沿った事故防止対策の徹底や定期的な立入検査の実施とともに、事故発生を想定した消防訓練などを実施しています。

また、平成 16 年に石油コンビナート等災害防止法が改正されたことにより、特定事業所のうち直径 34 メートル以上の浮き屋根式屋外タンク貯蔵所を有している事業所では、大容量泡放射システム（以下「システム」という。）の配備が義務付けられたことから、福島県のいわき地区と広野地区、茨城県の鹿島臨海地区にある特定事業者が常磐地区広域共同防災協議会を組織し、平成 21 年から鹿島臨海地区にシステムが配備されています。

なお、システム配備後は、配備地区において、毎年、システムの取扱訓練を実施しています。

消防活動概況

1 消防隊の活動

(1) 出動状況

令和6年中の出動件数は、前年比で53件(25.23%)増加し、263件となっています。

出動件数のうち、建物・車両・林野などの火災出動は87件で、誤認・誤報・いたずら、怪煙などの非火災出動が176件となっています。

(2) 災害への対応

ア 消防車両等の整備状況及び現況

消防車両は、消防活動に必要不可欠なものであり、更新基準年限及び「消防力の整備指針」に基づき、現有車両の計画的な更新とともに、消防活動時に使用する資機材の軽量化や省力化等にも積極的に取り組み、充実強化を図っています。

令和7年4月1日現在、消防本部及び各署所にポンプ車、水槽付ポンプ車、救助工作車、はしご車、救急車など、計84台を配置しています。

このうち、令和6年度に更新整備した車両は、ポンプ車2台、高規格救急自動車2台の計4台となっています。

イ 消防水利の整備状況及び現況

消防水利は、消防車両等とともに火災防ぎよのために不可欠な消防力であり、消火栓、防火水槽、プール等の人工水利と、河川、池、沼、海等の自然水利があり、「消防水利の基準」に基づき、計画的に整備を図っています。

消火栓は、上水道管から水を引いて消火活動に使用するもので、主に道路や歩道の地下に設置されています。

防火水槽は、水道管から水を引く消火栓と違い、常時貯水していることから、震災時に水道管が破損しても消火活動に使用できるもので、有蓋と無蓋の2種類があります。

令和7年4月1日現在の現有数(基準内)は、消火栓が5,075基、防火水槽は819基となっています。

(3) 無人航空機(ドローン)の運用

無人航空機(以下「ドローン」という。)は、災害現場等での迅速かつ的確な情報収集を目的に、警防課及び常磐消防署へそれぞれ1機配置しています。

現在は、総務省消防庁から委嘱されたドローン運用アドバイザーを中心に、水難事故や山岳事故等での捜索や、大規模災害時の映像伝送など、各種災害に対応しています。また、ドローン操作員は、年間を通して難易度の高い操縦訓練を実施しているため、緊急性の高い災害現場においても、安全確実なドローン運用が可能となっています。

2 救助隊の活動

(1) 救助活動状況

救助活動とは、火災、交通事故、水難事故、自然災害や機械による事故等から、人力や機械力等を用いて要救助者を安全な場所に救出することをいいます。

令和6年の救助出動状況は、前年比で54件(▲22.3%)減少し、188件となりました。

た。うち活動件数が 90 件、救助人員が 86 人でした。

出動内訳のうち、最も多いのは交通事故の 69 件で、全体の 36.7%（前年 31.4%）を占め、次いで、建物事故、その他の事故、水難事故の順となっています。

(2) 救助隊の高度化

近年、日本各地で大規模な地震や風水害等が多発している状況を踏まえ、全国的に救助体制を強化するため、中核市以上の消防本部に高度救助用資機材を備えた「高度救助隊」を 1 隊以上設置することとされ、本市においては、内郷消防署に配置しています。

3 消防訓練

(1) 地域防災体制強化

近年の複雑・多様化する災害や大規模な自然災害に対応し、地域社会の安心・安全を維持する防災体制の充実強化を図るため、自主防災会、学校及び企業などによる総合的かつ実践的な消防訓練を積極的に実施しています。

(2) 部隊強化

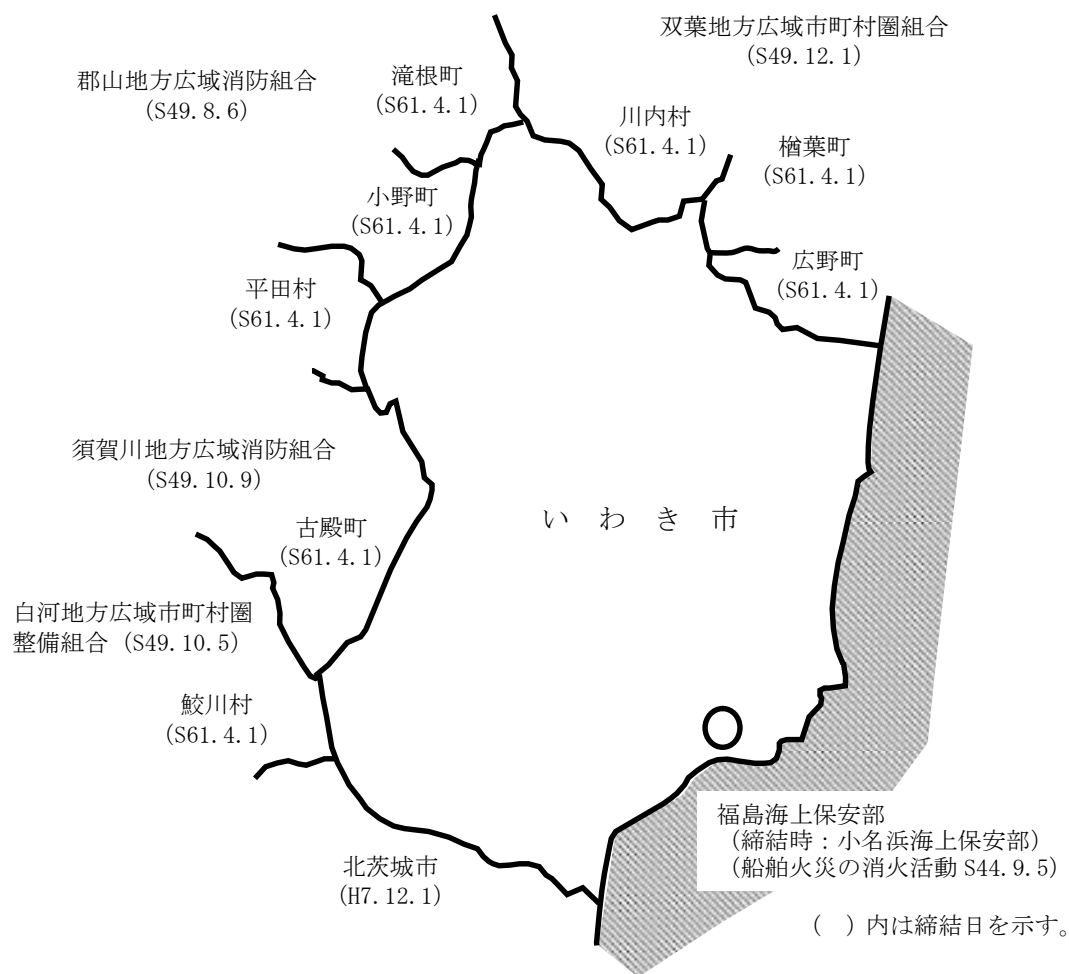
各階級指揮者の災害対応能力を向上させるため、中隊長及び小隊長技術訓練を行うとともに、指揮隊と各消防署中隊間の連携強化を目的に、大隊部隊訓練を実施しています。

4 消防応援等

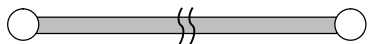
(1) 消防相互応援協定

この協定は、大規模かつ広域的な災害に対応するため消防組織法(昭和 22 年法律第 226 号)第 39 条の規定に基づき、相互の消防力を活用して、災害による被害を最小限に防止するため定めたものです。

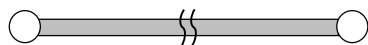
隣接する消防組合・市町村等及び県内 11 消防本部などと広域的に協定を締結しています。



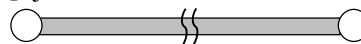
北茨城 I C 常磐自動車道 いわき勿来 I C



四倉 I C 常磐自動車道 広野 I C



いわき J C T 磐越自動車道 津川 I C



- 福島県広域消防相互応援協定を県内 11 の消防本部と平成 9 年 12 月 26 日付で締結。
- 常磐自動車道の北茨城—いわき勿来インターチェンジ間における消防相互応援協定を北茨城市と平成 12 年 3 月 17 日付で締結。
- 常磐自動車道の四倉—広野インターチェンジ間における消防相互応援協定を双葉地方広域市町村圏組合と平成 14 年 1 月 23 日付で締結。
- 磐越自動車道のいわきジャンクション—津川インターチェンジ間における消防相互応援協定を沿線 4 消防組合と平成 8 年 10 月 17 日付で締結。

(2) 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、国内における地震等の大規模災害や特殊災害の発生時に被災地の消防の応援等を行うことを任務に設置されており、本市における令和7年4月1日現在の登録部隊は、指揮隊1、消火隊8、救助隊1、救急隊4、特殊災害隊2、その他の特殊装備隊2、後方支援部隊3の計21台、隊員82名となっています。

また、令和2年4月1日に県に土砂風水害機動支援部隊が発隊されたことにより、本市に国から重機及び重機搬送車を無償貸与され、部隊の支援部隊長を務めることとなっています。

〔緊急消防援助隊の派遣実績〕

災害発生日時	発生場所	災害の内容	出動車両・人員	出動部隊
平成15年 9月28日	北海道苫小牧市	出光興産北海道製油所 原油貯蔵タンク火災	4台 9名	特殊災害部隊他
平成16年 10月23日	新潟県中越地方	平成16年新潟県中越地震	2台 6名	救急部隊他
平成20年 6月14日	岩手県内陸南部	平成20年岩手・宮城内陸地震	5台 22名	救助部隊他
平成20年 7月24日	岩手県沿岸北部	岩手県沿岸北部を震源とする地震	3台 12名	救助部隊他
令和7年 2月27日～ 3月16日	岩手県大船渡市	林野火災	18台 60名	消火部隊他

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の際には、沿岸部に甚大な被害を受け、「いわき市緊急消防援助隊受援計画」に基づき、緊急消防援助隊（静岡県隊48隊218名）の応援を受けています。

(3) 国際消防救助隊

国際消防救助隊は、海外で大規模災害が発生した場合に、救助チームの要員として派遣されるもので、本市は平成22年4月1日から毎年6名を隊員登録しています。

救急活動概況

1 救急業務の実施状況（救急活動状況）

令和6年中の救急車の出動件数は16,032件、搬送人員は14,008人で、前年と比較し、出動件数は62件減少し、搬送人員が137人増加しています。

搬送人員のうち、事故種別が急病の傷病者は9,450人で全体の67.5%を占め、次いで一般負傷、転院搬送、交通事故の順となっています。

傷病程度では死亡、重症、中等症の割合は全体の58.8%で、入院加療を必要としない軽症者の割合は41.2%となっています。

1日あたりの出動件数は平均約43件で、約33分29秒に1回の割合で出動し、市民の約22人に1人が救急車により搬送されたこととなります。

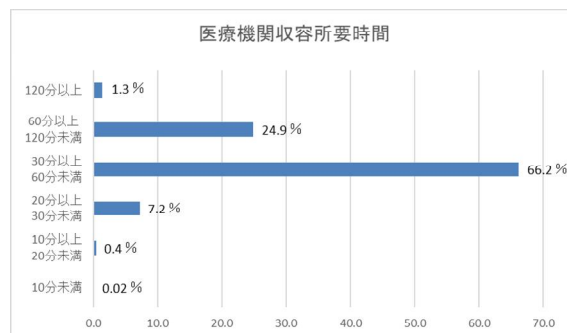
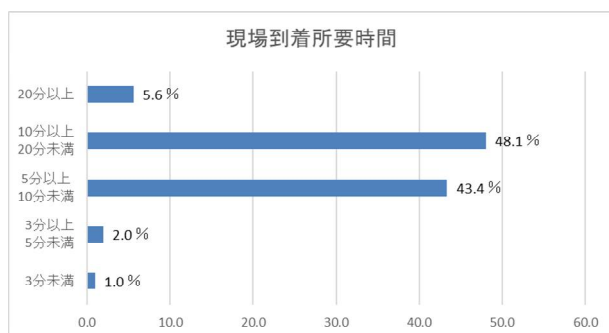
〔救急出動件数の状況〕

区分	令和6年	令和5年	増減
出動件数	16,032件	16,094件	▲62件
搬送人員	14,008人	13,871人	137人
1日あたりの出動件数	43件	44件	▲1件

2 救急車の現場到着時間等

119番通報から現場に救急車が到着するまでの所要時間は、区分別にみると10分～20分未満が最も多く、全体の48.1%を占めており、平均時間は、10分45秒となっています。

また、119番通報から医療機関に収容するまでの所要時間は、区分別でみると30分～60分未満が最も多く、全体の66.2%を占め、平均時間は51分38秒となっています。



3 救急救命士の活動状況

救急現場及び搬送途上における応急処置の充実を図るため、平成3年に救急救命士制度が導入され、救急隊員の行う処置範囲が拡大されています。

救急搬送中に、より適切で高度な処置が行えるよう、平成4年度から計画的に救急救命士を養成し、令和7年4月1日現在、93名が資格を有し、65名が活動しています。救急救命処置を行う気管挿管認定救急救命士は27名、薬剤投与認定救急救命士は84名で、処置範囲の拡大に伴い、平成27年12月からは重度傷病者に対する心肺停止前輸液やブドウ糖溶液投与処置も開始しています。

令和6年中の救急救命処置の実施件数は、器具を用いた気道確保135件、静脈路確保のための輸液160件、薬剤投与64件、血糖測定150件、ブドウ糖投与20件となっています。

また、平成 27 年からは、指導的立場の救命士 9 名を養成し、救急業務に携わる職員の生涯教育に取り組んでいます。

4 応急手当の普及啓発

119 番通報から救急隊が現場に到着するまでの間に、現場に居合わせた人の適切な応急手当があれば、大きな救命効果を得られます。市民の皆様に応急手当の知識と技術を広く普及するため、上級救命講習、普通救命講習などを行っています。

また、平成 24 年度からは市民のニーズに応えるため、普通救命講習を分割した講習会の開催や、市ホームページ上で座学部分を受講する e-ラーニングを活用した講習など、市民が受講しやすい環境を整えています。

さらに、令和 3 年度から、応急手当に関する動画及びゲームを HP 上で配信し、幅広い世代が関心を持てるよう情報発信しています。

講習受講者は、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には至らないものの、令和 6 年中の応急手当普及講習受講者数は 12,843 人、うち普通救命講習受講者数は 1,771 人となり、前年より増加しています。その要因は、対面型が中心であった講習会を、オンライン（ZOOM）を活用した非対面型でも実施できる環境を整えたことによるものと考えています。

令和 6 年における、心肺機能停止傷病者への市民による応急手当の実施率は 54.7% となっています。

区分	心肺停止傷病者数	市民による応急手当実施件数 (心肺蘇生・胸骨圧迫)
令和6年	399	222(55.6%)
令和5年	455	268(58.9%)
令和4年	392	211(53.8%)

5 医療機関との連携

市内の救急医療機関は、救急告示病院が 6 施設、救急協力医療機関が 3 施設となっており、傷病者の重症度に応じて、多層的な救急医療体制が整備されています。

初期医療体制としては、市医師会員が交替で診療を行う「休日夜間急病診療所」及び「在宅当番医制」により、92 の医院で診療を行っています。

二次救急医療体制としては、輪番制方式で 13 病院が診療を行っています。

三次救急医療体制としては、昭和 55 年に救命救急センターが整備され、重篤な救急患者に対応しています。

また、救命救急センターでは後述する救急ワークステーションを活用し、令和 4 年 10 月 3 日からドクターカーを試行運用し、令和 5 年 4 月 1 日から本運用しています。

さらに、令和 7 年 4 月 1 日からは、ドクターカー運用を主業務とする救急救命士 2 名を市医療センターに配置し、平日日中のドクターカー体制を強化しています。

6 救急業務の高度化

消防機関と救急医療機関の連携強化や、救急救命士の処置範囲の拡大等を含む救急業務の高度化を図るため、平成 15 年に福島県メディカルコントロール協議会が発足し、浜通り地域には、相双・いわき地域メディカルコントロール協議会が設置され、平成 24

年8月には、震災の影響が大きい相馬が県北メディカルコントロール協議会へ編入、現在は双葉・いわき地域メディカルコントロール協議会となっています。

医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保証するために、以下4つの体制が構築されています。

- (1) 医学的根拠に基づく、各種プロトコルの作成体制。
- (2) 救急現場における医師からの迅速な指示、指導、助言の要請体制。
- (3) 実施した救急活動について、医師による医学的・客観的な事後検証体制。
- (4) 救急救命士の資格取得後の再教育として、医療機関における病院実習体制。

7 救急業務に携わる職員の生涯教育

救急業務に携わる職員（救急救命士・救急隊員）が、病院実習、学術集会及び症例検討会などの各種教育プログラムを通して、病院前救護に必要な医学的な知識と技能の維持に努めています。

(1) 病院実習

いわき市医療センター間で「救急ワークステーションの運用に係る覚書」を締結し、医師の指導の下、病院内実習を行いながら、ときには医師や看護師とともに病院救急車で転院搬送を担っています。

(2) 学術集会

今後の医療と消防の連携を強化する目的で開催される東北救急医学会総会・学術集会、日本臨床救急医学会総会・学術集会及び全国救急隊員シンポジウムに職員を派遣し、各地域から参加した救急隊員が病院前救護について議論しています。

(3) 症例検討会

いわき市救急事例検討会の開催や福島県ドクターヘリ症例検討会への出席など救急隊員の活動を医師の医学的観点から検証いただき、現場の判断に必要な医学的知識を習得しています。

通信指令概況

1 指令業務の概要

市内からの119番通報は、消防本部指令課の消防指令センターで受信しており、通報した市民からの火災や救急車の要請内容を聴取し、最も適切な部隊を迅速に出動させるとともに、必要な情報を伝達するなど現場活動を支援しています。

指令業務は、消防活動の中核を担う重要な業務であり、迅速かつ適切な対応が求められることから、119番通報を受信するための消防指令システムなどの運用により、円滑な消防活動等に努めています。

2 119番通報等受信状況

令和6年中の消防指令センター総受信件数（119番以外を含むすべての通報）は、22,243件で、1日あたり平均61件となっています。そのうち、119番通報受信件数は、21,524件(96.8%)でした。

[令和6年中の119番通報等受信件数内訳]

(R6.1.1~R6.12.31)

受付種別 回線種別	合計	災害通報								災害通報 以外の通報 ※1	
		小計	火災	救急	救助	偵察	警戒	水害	同報		
合計	22,243	17,208	84	16,032	185	163	69	0	675	5,035	
119番	小計	21,524	16,489	81	15,445	153	95	40	0	675	5,035
	固定電話	8,898	6,627	20	6,369	23	28	9	0	178	2,271
	携帯電話	12,620	9,861	61	9,075	130	67	31	0	497	2,759
	F A X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	Net119	6	1	0	1	0	0	0	0	0	5
119番以外 ※2	719	719	3	587	32	68	29	0	0		

※1 「災害通報以外の通報」とは、災害・救急・医療機関問い合わせ、気象情報、消防訓練、回線試験、その他問い合わせ、かけ間違い及びいたづらをいう。

※2 「119番以外」とは、加入・警察・内線電話、消防無線、県防災無線、NEXCO(旧道路公団)及び駆付通報装置をいう。

3 口頭指導実施状況

119番通報受信時に、応急手当又は救命処置を必要と判断した場合に心肺蘇生法等の口頭指導を行っています。令和6年中の件数は、815件で、前年の828件から13件減少しています。

4 消防テレフォンガイド（050-1808-6119）の利用状況

消防テレフォンガイドでは、火災、救助等の災害案内及び休日・夜間の当番医案内、並びに各種広報等を提供しています。令和6年中の利用件数は138,166件で、1日あたり平均378件となっています。

5 119番通報受付時等における電話同時通訳

外国人からの119番通報等に適切に対応するため、電話通訳センターを介した同時通訳業務を平成31年4月1日から開始しています。

対応言語は、主要な5ヶ国語（英語、中国語、フランス語、ロシア語、スペイン語）を含んだ計32ヶ国語に対応しており、119番通報受付時の三者間通話や災害現場の外国人との交互通話で同時通訳を可能とし、迅速な出動指令や災害対応に繋がっています。

6 Net119緊急通報システム

音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能等に障がいのある方が、円滑に消防への通報を行えるNet119緊急通報システムの運用を、令和2年10月1日から開始しています。

事前に登録した、インターネット接続、位置情報の取得及び電子メールの利用が可能な携帯電話等の端末を利用し、119番通報を簡単に行えるだけでなく、チャット機能（文字による会話機能）により、双方向での意思疎通が可能です。

7 Live119映像通報システム

119番の緊急通報時における音声・映像情報を、通報現場と消防指令センター間で迅速かつスムーズに共有するLive119映像通報システムの運用を、令和6年4月1日から開始しています。

事前登録やアプリは不要で、消防指令センターからのSMS（ショートメール・Cメール）を受信後、スマートフォンのブラウザでLive119を使用することができます。

通報者が撮影した現場映像やGPS機能による通報者の位置情報を取得することができるほか、通報者へ応急手当の動画を送信することで、指令員による口頭指導のサポートが可能となります。

消防団活動概況

1 消防団の現況

令和7年4月1日現在、消防団員数は2,923名で、条例定数3,200名に対する充足率は91.3%となっています。

消防団員は全国的に減少傾向にあり、本市においても、少子高齢化や就業環境の変化により、条例定数を満たしていない状況にあることから、消防団員を確保するために、広報紙や市ホームページによる募集のほか、消防団活動を支援している事業所に対して「消防団協力事業所表示証」を交付する制度を導入し、消防団員が活動しやすい環境を整備しています。

また、令和7年6月には、消防団の広報力強化等を目的とし、市内の大学生等で構成される「機能別消防団」を発足しました。

2 消防団の活動

消防団は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、火災、風水害、警戒、広報や捜索等の活動を行い、地域防災力の中核を担っています。

令和6年の火災及び水害への出動件数は347件で、出動延べ人数は3,574名となっています。

3 消防団員の教育・訓練

消防団員の資質向上を目的に、福島県消防学校及び消防大学校へ入校し、研修を受講しています。

令和6年度は、福島県消防学校の指揮幹部科現場指揮課程及び分団指揮課程に各7名、ラップ吹奏科に3名、訓練礼式指導員科に6名の計23名が入校し、消防大学校の危機管理・防災教育科消防団上級幹部養成コースへ2名が入校しました。

統計資料編

総 務

1 いわき市消防本部の沿革

年 月	記 事
昭和 41 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平市・磐城市・勿来市・常磐市・内郷市・石城郡四倉町・遠野町・小川町・好間村・三和村・田人村・川前村・双葉郡久之浜町及び大久村が大同合併し、33万都市いわき市が発足し、いわき市消防本部及び消防署を設置。2課5署1分遣所の組織で消防職員172人、消防ポンプ自動車17台の陣容で発足する。
昭和 42 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・磐城消防署に32mはしご付消防ポンプ自動車を配置する。
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・宮沢庸が消防長に就任する。
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部及び平消防署に指揮車を配置する。
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防職員定数を188人とする。
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・磐城消防署江名分遣所庁舎を改築する。
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平消防署及び磐城消防署で救急業務を開始する。
昭和 43 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・勿来消防署及び常磐消防署で救急業務を開始する。
昭和 44 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・氏家清三郎が消防長に就任する。
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革を行い、本部2課(庶務課・警防課)から3課(庶務課・警防課・予防課とする) ・四倉町字五丁目31に平消防署四倉分駐所、勿来町窪田町通四丁目130に勿来消防署窪田分駐所を設置する。 ・遠野地区を勿来消防署から常磐消防署に管轄変更する。
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・勿来消防署を勿来支所庁舎内に移転する。
昭和 45 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防救急指令室を開設し、119番を集中管理し、業務を開始する。
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防職員定数を222人とする。
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平消防署四倉分駐所及び勿来消防署窪田分駐所を分遣所に昇格させる。
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・遠野町根岸字白幡40の1遠野支所内に常磐消防署遠野分駐所を設置する。
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・いわき市消防本部音楽隊を設置する。
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・常磐藤原町湯ノ岳山頂に消防無線中継局を開局、同時に無線通信指令センターを開設する。
昭和 46 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・勿来消防署に化学消防自動車を配置する。
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防職員定数を239人とする。
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・常磐消防署遠野分駐所を分遣所に昇格させる。 ・泉町滝尻字上谷地148磐城支所泉出張所内に磐城消防署泉分駐所を設置する。

年 月	記 事
昭和 46 年 8 月	・内郷消防署で救急業務を開始する。
昭和 47 年 2 月	・平消防署に救助工作車を配置する。 ・磐城消防署に泡放射砲車を配置する。 ・常磐消防署に高発泡車を配置する。
4 月	・関内栄三が消防長に就任する。 ・警防課に機械通信係を増設する。 ・消防職員定数を 256 人とする。
8 月	・磐城消防署泉分駐所を分遣所に昇格させる。 ・小川町高萩字下川原 15 小川支所内に平消防署小川分駐所を設置する。 ・平消防署四倉分遣所で救急業務を開始する。
9 月	・常磐消防署の高発泡車を平消防署に配置替えする。
10 月	・常磐消防署に 20m 級屈折はしご付消防ポンプ自動車を設置する。
昭和 48 年 3 月	・市庁舎の落成により消防本部が本庁舎へ移転する。
6 月	・平消防署小川分駐所を分遣所に昇格させ、同地内に新築移転する。 ・三和町下市萱字堀ノ内 265 の 1 に平消防署三和分駐所を設置する。
昭和 49 年 3 月	・勿来消防署に救助工作車を配置する。
4 月	・消防職員定数を 285 人とする ・いわき市危険物安全協会が設立される。
10 月	・平消防署三和分駐所を分遣所に昇格させる。 ・川前町川前字五林 6 川前支所内に平消防署川前分駐所、田人町旅人字下平石 150 田人支所内に勿来消防署田人分駐所を設置する。
12 月	・県から泡放射砲車 1 台、薬液搬送車 2 台の貸与を受け、勿来消防署に配置する。
昭和 50 年 1 月	・磯貝導雄が消防長に就任する。
2 月	・平消防署四倉分遣所を四倉町字東二丁目 168 の 1 に移転する。
3 月	・平消防署に 40m 級はしご付消防ポンプ自動車を設置する。
4 月	・消防職員定数を 311 人とする。
10 月	・勿来消防署田人分駐所を分遣所に昇格させ、田人町旅人字下平石 137 に新築移転する。
昭和 51 年 3 月	・いわき市消防設備士等協会が設立される。
6 月	・機構改革を行い、消防本部庶務課を総務課に、警防課機械通信係を機械装備係に改称し、消防署に予防係を新設、四倉分遣所の救急係を廃止して、警防係を設ける。

年 月	記 事
昭和 51 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革に伴い消防本部に参事、消防本部各課及び各消防署に主幹の職を、平消防署に次長 2 人制を採用する。 ・平消防署川前分駐所を分遣所に昇格させ、川前町川前字五林 29 の 1 に新築移転する。
昭和 51 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等災害防止法（昭和 50 年 12 月 17 日 法律第 84 号）の規定により、いわき市小名浜（渚・高山・芳浜）、泉町下川（大剣）、佐糠町（大島）地区の一部をもって、同法による「いわき地区特別防災区域」に指定される。（特定事業所 12 社）
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本損害保険協会から寄贈された救急自動車（ニッサン 3 B）を平消防署に配置し、現有車を特殊救急自動車に改装し、消防本部警防課に配置替えする。
昭和 52 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防情報提供用テレガイドを設置する。 ・富士興産株式会社小名浜油槽所、福島県及びいわき市による三者の防災協定が締結される。
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・いわき地区石油コンビナート等特別防災区域協議会が発足する。
昭和 53 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・磐城消防署のⅢ型化学車を廃車し、大型化学車を配置する。
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・嶋崎忠好が消防長に就任する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・磐城消防署に次長 2 人制を採用する。
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・磐城消防署に化学車（粉末式）を配置する。
昭和 54 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・磐城消防署に救助工作車（照明装置付）を配置する。
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・内山栄一が消防長に就任する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・消防職員定数を 321 人とする。
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・磐城消防署庁舎移転改築事業が完了し、小名浜字山神北 39 の 2 に移転する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・磐城消防署の泡原液搬送車を廃車し、県貸与勿来消防署の泡原液搬送車 1 台を磐城消防署に配置替えする。
昭和 55 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・いわき市消防救助隊を各消防署に設置する。
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・磐城消防署に大型高所放水車及び泡原液搬送車を配置する。
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機構改革を実施し、指令業務を強化するため、消防本部警防課から指令室を独立させるとともに消防本部総務課に総合企画及び職員研修を担当する企画教養係を新設し、消防本部 3 課 1 室 9 係とする。さらに予防業務を強化するため各消防署に毎日勤務の予防係員（平 2、小名浜 2、勿来 1、常磐 1、内郷 1）を配置する。また、磐城消防署を小名浜消防署に、消防本部警防課警防係を警防救急係に改称する。

年 月	記 事
昭和 56 年 1 月 2 月 4 月 9 月 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・内郷消防署に救助工作車を配置する。 ・勿来消防署に 32m はしご付消防ポンプ自動車を配置し、それに伴い、車庫の一部を増改築する。 ・消防職員憲章を制定する。 ・消防職員定数を 327 人とする。 ・消防本部・平消防署統合庁舎建設事業に着手する。 ・平消防署に救急隊を 1 隊増隊する。
昭和 58 年 4 月 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤廣文が消防長に就任する。 ・消防本部・平消防署統合庁舎建設事業が完了し、平字正内町 22 に移転する。
昭和 59 年 3 月 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防職員定数を 322 人とする。 ・行政機構改革を実施し、小名浜消防署泉分遣所及び勿来消防署窪田分遣所をそれぞれ本署に統合する。また、好間地区及び三和地区を平消防署から内郷消防署に管轄変更する。
昭和 60 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平消防署四倉分遣所を四倉町字東四丁目 132 の 1 に新築移転する。
昭和 61 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大谷光四郎が消防長に就任する。
昭和 63 年 4 月 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤長一が消防長に就任する。 ・平消防署四倉分遣所を四倉分署に改称し、また、消防署次長を副署長に職名変更する。 ・日本消防協会から寄贈された電源照明車を小名浜消防署に配置する。
平成 元年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機構改革を実施し、消防本部指令室を指令課に改称するとともに消防本部総務課庶務係と企画教養係を統合して庶務企画係とする。また、平消防署四倉分署警防係から救急業務を独立させて救急係を新設する。
平成 2 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・倉嶋臣男が消防長に就任する。 ・消防次長が 2 人制となる。
平成 4 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・星康夫が消防長に就任する。
平成 5 年 2 月 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平消防署に高規格救急自動車を配置する。 ・行政機構改革を実施し、警防課警防救急係を警防係と救急係に分離し、機械装備係を警防係に編入する。

年 月	記 事
平成 5年 7月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士による救命処置の運用を開始する。 ・小名浜消防署に高規格救急自動車を配置する。
平成 6年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・伊知川仁が消防長に就任する。
平成 7年 4月 6月 9月	<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤至が消防長に就任する。 ・日本消防協会から寄贈された防火広報車を予防課に配置する。 ・緊急消防援助隊として救急部隊を1隊登録する。 ・日本消防協会から寄贈された2B型救急自動車を平消防署に配置する。
平成 8年 3月 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・警防課に災害対応多目的車(26人乗)を配置する。 ・常磐消防署に災害対応特殊救急自動車を配置する。 ・丹野務が消防長に就任する。 ・消防職員定数を345人とする。
平成 9年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・曾我市五郎が消防長に就任する。 ・常磐消防署遠野分遣所に警防救急係を新設、2B型救急自動車を配置し救急業務を開始する。 ・
平成10年 3月 4月 8月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防緊急情報システムの運用を開始する。 ・内郷消防署三和分遣所移転改築事業が完了し、三和町下市萱字堀ノ内246の2に移転する。 ・内郷消防署三和分遣所に警防救急係を新設、2B型救急自動車を配置し救急業務を開始する。 ・浜通り地区三消防本部を代表して、携帯電話等からの119番通報受付業務を開始する。 ・福島県消防防災航空隊が発足し、隊員として職員1名を派遣する。 ・大規模災害発生時における消防防災活動を支援するために、いわき市消防職員OBで構成する「いわき市消防ボランティア隊」を設置する。 ・消防職員全員が応急手当指導員の資格を取得する。 ・ファクシミリによる119番通報受付業務を開始する。 ・平消防署小川分遣所移転改築事業が完了し、小川町上小川字片石田67の1に移転する。
平成11年 4月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・佐々木敏文が消防長に就任する。 ・平消防署小川分遣所及び小名浜消防署江名分遣所に警防救急係を新設、2B型救急自動車を配置し救急業務を開始する。 ・平成11年中の救急の出場件数が1万件を超える。(10,183件)

年 月	記 事
平成 12 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部総務課の庶務企画係を総務係に改称する。 ・火災原因調査に係る相互応援協定(県内 12 消防本部)を締結する。 ・自治省消防庁へ実務研修員 1 名を派遣する。
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平消防署四倉分署に高規格救急自動車を配置する。
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・常磐消防署遠野分遣所に軽査察広報車を配置する。
平成 13 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊の拡充に伴い、消火部隊(化学車、ポンプ車)及び特殊災害部隊(電源照明車)を追加登録する。
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・磯上四郎が消防長に就任する。 ・消防職員定数を 355 人とする。
平成 14 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・内郷消防署三和分遣所に軽査察広報車を配置する。
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・遠藤健一が消防長に就任する。 ・中央台飯野四丁目 9 の 1 に平消防署中央台分遣所を設置する。
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平消防署小川分遣所に軽査察広報車を配置する。
平成 15 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・川前町の神楽山に消防無線中継所を、大久町と小名浜消防署江名分遣所に前進基地局を開局する。
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・いわき市地域イントラネットの運用開始に伴い、いわき市ホームページに消防のサイトが設けられ、各種情報提供を開始する。 ・ホームページによる火災等情報の提供を開始する。
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「出光興産北海道製油所原油貯蔵タンク火災」(北海道苫小牧市)において、緊急消防援助隊として 3 点セット(大型化学車、大型高所放水車、泡原液搬送車)が応援出動する。
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・常磐消防署庁舎改築事業が完了し、消防署の地番を「30 の 2」から「28 の 1」に改める。(地番変更は 11 月から施行)
平成 16 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊に 3 点セット(大型化学車、大型高所放水車、泡原液搬送車) 3 隊を新たに追加登録し、登録隊 7 隊とする。
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・木村清が消防長に就任する。 ・小名浜救助隊が潜水活動を伴う水難救助業務を開始する。 ・女性消防職員を 1 名採用する。 ・消防本部で再任用職員の採用を始める。
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成 16 年 新潟県中越地震」において、緊急消防援助隊として常磐消防署の救急自動車が応援出動する。
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防関係者の携帯電話へ電子メールによる火災情報の提供を開始する。
平成 17 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・市の文書管理システム運用開始に伴い、消防本部においても電子決裁事務を開

年 月	記 事
平成 17 年 4 月 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 始する。 ・ 緊急消防援助隊に、消火部隊（ポンプ隊）1 隊を追加し、登録隊 8 隊とする。 ・ I P 電話からの 119 番通報受付業務を開始する。
平成 18 年 2 月 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯電話からの 119 番通報受付が直接受信方式へ移行する。 ・ 平消防署川前分遣所に警防救急係を新設し、救急業務を開始する。
平成 19 年 3 月 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援情報管理システムを更新する。 ・ 上遠野洋一が消防長に就任する。 ・ 行政機構改革により、総務部消防防災課で行っていた消防団本部事務及び第 1 支団事務が消防本部総務課に移管され、消防団事務を担当する消防団係を新設、消防本部 4 課 9 係とする。 ・ 消防職員定数を 362 人とする。
平成 20 年 6 月 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「平成 20 年岩手・宮城内陸地震」において、緊急消防援助隊として救助、後方支援、救急部隊（救助工作車、災害対応多目的車、救急自動車）が出動する。 ・ 「岩手県沿岸北部を震源とする地震」において、緊急消防援助隊として救助、後方支援、救急部隊（救助工作車、指揮車、救急自動車）が出動する。
平成 21 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平消防署に高度救助隊を発隊する。
平成 22 年 3 月 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合型位置情報通知システムの運用を開始する。 ・ 渡邊徹矢が消防長に就任する。 ・ 高度救助隊員 6 名を国際消防救助隊員として登録する。
平成 23 年 1 月 3 月 4 月 平成 23 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年の火災件数が、いわき市合併後最少の 67 件となる。 ・ 11 日午後 2 時 46 分、宮城県三陸沖（牡鹿半島の東南東約 130 km）深さ約 24 km を震源とする「東北地方太平洋沖地震」（マグニチュード 9.0、市内の最大震度 6 弱）が発生。平消防署四倉分署及び小名浜消防署江名分遣所が津波により被災し、庁舎が使用不能となる。 ・ 12、13 及び 14 日、当市においては初となる、いわき市緊急消防援助隊受援計画に基づく、緊急消防援助隊・静岡県隊（延べ 324 名）の応援を受け、沿岸地域の要救助者の救助活動及び行方不明者の捜索活動を実施する。 ・ 4 月 11 日、福島県浜通りを震源地とする地震（マグニチュード 7.1、市内の最大震度 6 弱）が発生。土砂崩れ等が発生し、山間部に大きな被害を受ける。 ・ 4 月 12 日、福島県中通りを震源地とする地震（マグニチュード 6.3、市内の最大震度 6 弱）が発生。 ・ 4 月 18 日に平消防署四倉分署、21 日に小名浜消防署江名分遣所がそれぞれ復

年 月	記 事
6 月	<ul style="list-style-type: none"> 旧し、庁舎の使用が可能となる。 ・阿部宏太郎が消防長に就任する。
平成 24 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所事故対応で貸与した内郷消防署の消防ポンプ自動車を更新する。
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・小野善廣が消防長に就任する。 ・全国共済農業協同組合連合会福島県本部から寄贈された高規格救急自動車を常磐消防署に配置する。
平成 25 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の消防活動計画（震災消防活動編）を策定する。
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田丈己が消防長に就任する。 ・消防緊急情報システム及び消防・救急無線のデジタル化改修事業が完了し運用を開始する。
平成 26 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防事務一元化に伴い、消防団事務が消防本部に一元化される。 ・小名浜消防署江名分遣所を江名字南町 97 番地から江名字藪倉 156 番地の 1 に移転し、消防団第 2 支団第 1 分団第 1 班及び第 2 班共用の消防団詰所（木造 2 階建）を併設する。
平成 27 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・中古消防車両等 5 台について、一般社団法人日本外交協会を通して海外の開発途上国へ寄贈する。
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・草野正道が消防長に就任する。
平成 28 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・小名浜消防署に水難救助車を配置する。
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・小型無人航空機を導入し、運用を開始する。
平成 29 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部に指揮車 1 台及び小名浜消防署に指揮車 1 台を配置する。
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部及び常磐消防署において、指揮隊の暫定運用を開始する。 （小名浜消防署の指揮車を常磐消防署で暫定運用）
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・猪狩達朗が消防長に就任する。
平成 30 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平消防署において、指揮隊の暫定運用を開始する。
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・指揮隊の暫定運用を終了し、専従の指揮隊を発隊、警防課指揮第一係及び第二係を新設、本部 4 課 11 係とする。
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・当市初となる緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練を開催する。
平成 31 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・いわき市医療センターにおいて、救急ワークステーションの運用を開始する。
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・小名浜消防署において、大型化学消防車及び大型高所放水車を廃止し、大型化

年 月	記 事
4 月	<ul style="list-style-type: none"> 学高所放水車を配置する。 ・猪狩浩二が消防長に就任する。
令和 2 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省消防庁から重機及び重機搬送車が無償貸与され、小名浜消防署へ配置する。
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県の緊急消防援助隊に土砂・風水害機動支援部隊が発隊し、当市が支援部隊長を務める。 ・建物火災活動要領及び水難救助事故活動要領を制定し、運用を開始する。
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・Net119 緊急通報システムの運用を開始する。
令和 3 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年の火災件数が、いわき市合併後最少の 58 件となる。 ・総務省消防庁から水上オートバイが無償貸与され、平消防署へ配置する。
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・内郷消防署に資器材搬送車を配置する。
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・集団救急事故時の救急救護活動計画を廃止し、多数傷病者事故活動要領を制定する。(令和 3 年 4 月 1 日から運用)
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴木富康が消防長に就任する。 ・消防職員定数を 390 人とする。
令和 4 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・警防課に機動連絡車を配置する。
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大嶺常貴が消防長に就任する。 ・特殊災害活動要領（道路トンネル事故及び鉄道事故）を制定し、運用を開始する。
令和 5 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・谷野真が消防長に就任する。 ・小名浜消防署に高規格救急自動車 1 台を増台、救急隊を 1 隊増隊し、日勤救急隊として暫定運用を開始する。
令和 6 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部総務課に人材育成係を新設し、本部 4 課 12 係とする。 ・小名浜消防署にて、救急係員を増員し、救急隊常時 2 隊運用を開始する。 ・Live119 映像通報システムの運用を開始する。
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・内郷消防署を内郷綴町大木下 18 から内郷高坂町四方木田 189 に移転する。
令和 7 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・横内洋が消防長に就任する。 ・消防指令システム及び消防救急デジタル無線の更新整備事業が完了し、運用を開始する。

2 消防庁舎等の現況

R7.4.1 現在

名 称	所 在 地	構 造	延面積 ㎡	敷地面積 ㎡	建築年月日 (発足年月日)
消 防 本 部	〒970-8026 平字正内町 22(3 階) ☎(代) (0246)22-0123	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造 4 階建 (地下 1 階)	5,007.56	2,641.71	S58.7.29 (S41.10.1)
平 消 防 署	消防本部に併設(1・2 階) ☎(代) (0246)23-9700				S58.7.29 (S24.7.1)
四 倉 分 署	〒979-0201 四倉町字東四丁目 132 の 1 ☎(0246)32-5677	鉄筋コンクリート造 2 階 建	403.00	1,165.69	S60.2.15 (S45.5.1)
中央台分遣所	〒970-8044 中央台飯野四丁目 9 の 1 ☎(0246)29-3700	鉄筋コンクリート造 平 屋 建	339.43	2,174.58	H14.2.7 (H14.4.1)
小 川 分 遣 所	〒979-3124 小川町上小川字片石田 67 の 1 ☎(0246)83-0406	鉄 骨 造 平 屋 建	323.60	889.40	H10.12.24 (S48.10.1)
川 前 分 遣 所	〒979-3201 川前町川前字五林 29 の 1 ☎(0246)84-2302	木 造 モ ル タ ル 造 (一部ブロック造) 平 屋 建	124.85	499.75	S51.6.10 (S51.6.1)
小 名 浜 消 防 署	〒971-8101 小名浜字山神北 39 の 2 ☎(代) (0246)92-5171	鉄筋コンクリート造 2 階 建	2,209.56	2,744.85	S54.9.10 (S26.7.10)
江 名 分 遣 所	〒970-0311 江名字藪倉 156 の 1 ☎(0246)55-7725	鉄 骨 造 建	347.07	919.16	H26.3.25 (S35.8.1)
勿 来 消 防 署	〒974-8232 錦町大島 1 ☎(代) (0246)63-2248	鉄筋コンクリート造 2 階建 (勿来支所の 一 部 使 用)	1,076.58	支所敷地内	S44.11.1 (S32.10.1)
田 人 分 遣 所	〒974-0152 田人町旅人字下平石 137 の 1 ☎(0246)69-2150	木 造 モ ル タ ル 造 平 屋 建	122.61	291.00	S50.9.13 (S50.10.1)
常 磐 消 防 署	〒972-8318 常磐関船町一丁目 3 の 2 ☎(代) (0246)43-2080	鉄筋コンクリート造 2 階 建	1,460.95	2,458.90	H15.10.31 (S30.7.1)
遠 野 分 遣 所	〒972-0163 遠野町根岸字白幡 40 の 1 ☎(0246)89-2610	鉄筋コンクリート造 2 階建 (遠野支所の 一 部 使 用)	113.76 (共有を除く)	支所敷地内	S46.8.4 (S46.8.1)
内 郷 消 防 署	〒973-8408 内郷高坂町四方木田 189 ☎(代) (0246)26-3596	鉄筋コンクリート造 2 階 建	1624.50 (訓練塔等含む)	5,471.63	R6.5.29 (S37.12.18)
三 和 分 遣 所	〒970-1372 三和町下市萱字堀ノ内 246 の 2 ☎(0246)86-2200	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)	373.84	1,387.09	H10.3.19 (S49.10.1)
湯ノ岳無線中継所	常磐藤原町湯ノ岳 2 の 7	鉄筋コンクリート造 2 階 建	40.50	198.23 (借地)	H14.3.12 (S45.10.1)
神楽山無線中継所	川前町川前字外門 (国有林)	鉄筋コンクリート造 2 階 建	40.50	121.18 (借地)	H13.12.25 (H15.2.28)
大久前進基地局	大久町大久字鶴房 152 の 5	鉄 骨 プ レ ハ ブ 造 平 屋 建	15.54	52.76	H25.3.21 (H25.3.28)
江名前進基地局	江名字北町 138 の 1 (江名公園)	鉄 骨 プ レ ハ ブ 造 平 屋 建	10.92	44.80	H25.3.21 (H25.3.28)

3 消防職員の配置状況(暫定再任用職員を除く)

R7.4.1現在

区分	合計	消防吏員							
		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
職員数	378(13)	1	6	20	51	155(3)	84(4)	33(1)	28(5)
消防本部	74(3)	1	2	11	16	32(1)	11(1)	1(1)	
消防長	1	1							
消防次長	2		2						
総務課	17			3	4	8	2		
予防課	9			2	3	2	2		
警防課	21			4	5	11	1		
指令課	21(3)			2	4	9(1)	5(1)	1(1)	
消防本部付	3					2	1		
平消防署	99(2)		1	3	11	42	24	10	8(2)
本署	55(2)		1	1	6	20	13	6	8(2)
四倉分署	17			1	1	9	4	2	
中央台分遣所	9			1	2	3	3		
小川分遣所	9				1	5	2	1	
川前分遣所	9				1	5	2	1	
小名浜消防署	60(2)		1	2	8	21	15	7	6(2)
本署	51(2)		1	1	7	17	12	7	6(2)
江名分遣所	9			1	1	4	3		
勿来消防署	48		1	1	5	20	10	4	7
本署	40		1	1	5	16	8	4	5
田人分遣所	8					4	2		2
常磐消防署	49(3)		1	1	6	20(1)	12(1)	5	4(1)
本署	40(3)		1	1	4	17(1)	8(1)	5	4(1)
遠野分遣所	9				2	3	4		
内郷消防署	48(3)			2	5	20(1)	12(2)	6	3
本署	38(3)			2	4	14(1)	10(2)	6	3
三和分遣所	9				1	6	2		

※ カッコ書きは女性職員の数(内数)

4 消防職員階級別年齢状況(暫定再任用職員を除く)

R7.4.1現在

年 齢	階級別 総 数	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
18	3(1)								3(1)
19	2(1)								2(1)
20	5(1)								5(1)
21	2								2
22	7(2)								7(2)
23	6							4	2
24	9							6	3
25	7						3	3	1
26	15						1	11	3
27	11						7	4	
28	11(1)						8	3(1)	
29	9						8	1	
30	11(1)						10(1)	1	
31	11						11		
32	9(1)					3	6(1)		
33	22(1)					11	11(1)		
34	16					5	11		
35	6					3	3		
36	8(1)					4	4(1)		
37	15					14	1		
38	17(1)					17(1)			
39	12(1)					12(1)			
40	12					12			
41	9(1)					9(1)			
42	8					8			
43	8				1	7			
44	9				2	7			
45	6					6			
46	7				3	4			
47	16				7	9			
48	10				3	7			
49	11			1	6	4			
50	14			2	7	5			
51	14			3	6	5			
52	9			3	3	3			
53	8			3	5				
54	7			4	3				
55	5		1	1	3				
56	3		1	1	1				
57	3		1	2					
58	1				1				
59	4	1	3						
60									
計	378(13)	1	6	20	51	155(3)	84(4)	33(1)	28(5)
平均年齢(歳)	38.2	59.0	57.5	52.9	50.1	41.1	31.0	25.7	21.8

※ かつこ書きは女性職員の数(内数)

5 令和6年度研修実施状況

R6.4.1~R7.3.31

区 分		日数 (日)	合計 (名)	受 講 者								
				消 防 本 部				消 防 署				
				総務課	予防課	警防課	指令課	平	小名浜	勿来	常 警	内 郷
消 防 本 部	新規採用職員研修	3	9					2	2	1	2	2
	救急救命士就業前研修	26	6					2	2	1	1	
	救急救命士現任研修	4	72					26	16	7	12	11
消 防 大 学 校	第89期 救助科	51	1									1
	第29期 指揮隊長コース	14	1			1						
消 防 大 学 校	第86期 初任教育	176	9					2	2	1	2	2
	第30期 警防科	12	4					1	1	1	1	
	第11期 予防査察科	12	4					1	1	1		1
	第18期 危険物科	5	2					1				1
	第32期 火災調査科	12	3					1	1	1		
	第36期 救急科	52	10					2	2	2	2	2
	第26期 救助科	30	3					1			1	1
	第4期 初級幹部科	12	2							1		1
	第8期 ポンプ操法指導員科	9	2						1	1		
	第23期 救急救命士養成補助教育科	5	2						1		1	
	第10期 指揮隊長科	5	2					1		1		
	第3期 通信指令科	3	1				1					
委 託 研 修	救急救命士養成研修	178	2						1		1	
	潜水技術研修	5	1					1				
	小型車両系建設機械運転特別教育	3	0									2
	二級小型船舶免許	2	0					2	2			
	特殊小型船舶免許	2	0					2				
	テールゲートリフター	2	3			1		1				1

7 免許資格等取得状況

R7.4.1現在

免許等種類	合計	消 防 本 部						消 防 署					
		小計	本部(付)	総務課	予防課	警防課	指令課	小計	平	小名浜	勿来	常磐	内郷
救急隊資格	321	70	6	14	8	21	21	251	85	51	35	40	40
標準課程	240	56	4	14	8	14	16	184	59	34	29	31	31
救急救命士(認定数)	81	14	2			7	5	67	26	17	6	9	9
救助隊資格	354	71	6	15	9	21	20	283	94	56	45	45	43
大型自動車	249	52	3	12	7	17	13	197	59	44	30	29	35
大型特殊自動車	15	5	1	2	1	1		10	2	2	1	4	1
中型自動車	81	17		3	2	4	8	64	29	11	7	12	5
牽引自動車	6	3		1		2		3	2			1	
航空無線通士	1							1					1
航空特殊無線通士	2	1					1	1		1			
第3級総合無線通士	1							1				1	
第1級陸上特殊無線技士	19	6	1			2	3	13	6	2		4	1
第2級陸上特殊無線技士	77	18	2	3	3	7	3	59	19	10	10	8	12
第3級陸上特殊無線技士	32	1					1	31	7	8	6	6	4
アマチュア無線技士	1							1		1			
危険物取扱者 甲種	2							2	1			1	
" 乙1類	9	2				1	1	7	4	1		1	1
" 乙2類	13	3				1	2	10	4	2		2	2
" 乙3類	10	3		1		1	1	7	2	3		1	1
" 乙4類	46	14	1	2	1	3	7	32	11	6	3	5	7
" 乙5類	8	2					2	6	3	1		1	1
" 乙6類	9	1					1	8	2	1		3	2
" 丙種	8	2				1	1	6	1		1	4	
甲種消防設備士 第1類	3	1					1	2		2			
" 第2類	2	1			1			1		1			
" 第3類	1	1			1								
" 第4類	4	1			1			3	1	2			
" 第5類	2	1			1			1		1			
" 特類	1	1			1								
乙種消防設備士 第1類	1							1		1			
" 第2類	1							1		1			
" 第3類	1							1		1			
" 第4類	3							3		1			2
" 第5類	1							1		1			
" 第6類	10	3			1	1	1	7	1	4			2
" 第7類	3	1			1			2	1	1			
第一種衛生管理者	5	2			1		1	3				3	
潜水士	44	8		1	2	4	1	36	3	17	3	4	9
小型船舶操縦士(二級)	40	6		1		3	2	34	8	9	5	3	9
小型船舶操縦士(特殊)	41	6		2		3	1	35	15	6	3	1	10
2級ボイラー技士	3							3				1	2
ボイラー取扱技能	4	2				1	1	2				1	1
移動式クレーン運転技士	117	22		6	2	9	5	95	30	22	10	13	20
玉掛け技能	123	24		6	2	9	7	99	31	23	12	13	20
電気工事士	14	4			1	2	1	10	3	2		3	2
ガス溶接技能	34	5				4	1	29	6	5	7	4	7
特定化学物質等作業主任者	47	12	1	2	2	5	2	35	14	7	5	6	3

8 いわき市消防本部音楽隊

(1) 沿革

昭和41年2月 磐城市消防署音楽隊設置(隊員20人)
 昭和45年9月 いわき市消防本部音楽隊設置(隊員定数30人)

(2) 音楽隊の現況

R7.4.1現在

階 級	合 計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
合 計	21			2	6	10	3		
消 防 本 部									
総 務 課	1				1				
予 防 課	1			1					
警 防 課	2			1	1				
指 令 課									
平 消 防 署	3					3			
小 名 浜 消 防 署	4				2	1	1		
勿 来 消 防 署	4				1	3			
常 磐 消 防 署	2					2			
内 郷 消 防 署	4				1	1	2		

(3) 音楽隊の活動状況

令和6年度は、活動ありませんでした。

(4) 音楽隊の編成



9 消防の決算額等

(1) 決算額の推移

単位:千円

	一 般 会 計	消 防 費	構 成 比 (%)
令 和 6 年 度	155,415,604	6,345,096	4.1%
令 和 5 年 度	161,601,300	4,756,838	2.9%
令 和 4 年 度	155,216,444	4,706,919	3.0%
令 和 3 年 度	163,654,091	4,456,240	2.7%
令 和 2 年 度	192,147,475	5,874,208	3.1%

(2) 当初予算額

単位:千円

区 分	令 和 7 年	令 和 6 年	比 較
一 般 会 計 総 額	150,837,883	144,635,282	6,202,601
消 防 費	4,727,021	5,768,861	△ 1,041,840
常 備 消 防 費	2,782,251	2,712,267	69,984
救 急 業 務 費	480,197	421,923	58,274
非 常 備 消 防 費	325,005	337,459	△ 12,454
消 防 施 設 費	765,532	2,038,057	△ 1,272,525
水 防 費	80,303	15,112	65,191
災 害 対 策 費	293,733	244,043	49,690
一般会計に占める消防費の割合(%)	3.1%	4.0%	-

(3) 当初予算額と人口・世帯数の推移

	消 防 費 (千 円)	人 口		世 帯	
		人口数(人) R7.4.1現在	一人当たり (円)	世 帯 数	一世帯当たり (円)
令 和 7 年 度	4,727,021	300,705	15,720	146,543	32,257
令 和 6 年 度	5,768,861	304,781	18,928	146,493	39,380
令 和 5 年 度	5,317,274	308,593	17,231	146,443	36,310
令 和 4 年 度	4,732,945	312,779	15,132	146,559	32,294
令 和 3 年 度	4,668,131	316,611	14,744	146,785	31,803

※ 人口数及び世帯数は、当月1日現在の住民基本台帳登録者数及び世帯数です。

火災統計

1 火災の状況

R6.1.1～R6.12.31

区 分	令和6年		令和5年		比 較	
	A	※1 構成比%	B	※1 構成比%	増減数 C=(A-B)	増減率% C/B ※1
出 火 件 数 (件)	87	100.0	67	100.0	20	29.9
建 物	46	52.9	33	49.3	13	39.4
林 野	6	6.9	7	10.4	▲ 1	▲ 14.3
車 両	7	8.0	9	13.4	▲ 2	▲ 22.2
船 舶						
航 空 機						
そ の 他	28	32.2	18	26.9	10	55.6
焼 損 棟 数 (棟)	98	100.0	71	100.0	27	38.0
全 焼	31	31.6	29	40.8	2	6.9
半 焼	9	9.2	2	2.8	7	350.0
部 分 焼	32	32.7	19	26.8	13	68.4
ぼ や	26	26.5	21	29.6	5	23.8
建物焼損床面積※2 (㎡)	5,842	5,961	4,013	5,652	1,829	45.6
建物焼損表面積※3 (㎡)	238	243	248	349	▲ 10	▲ 4.0
林野焼損面積 (a)	1,029	1,050	479	675	550	114.8
死 者 (人)	8		6		2	33.3
負 傷 者 (人)	9		7		2	28.6
り 災 世 帯 数 (世帯)	63	100.0	48	100.0	15	31.3
全 損	33	31.2	15	31.3	18	120.0
半 損	13	20.6	2	4.2	11	550.0
小 損	17	27.0	31	64.6	▲ 14	▲ 45.2
り 災 人 員 (人)	105		87	181.3	18	20.7
損 害 額 (千円)	370,365	100.0	281,197	100.0	89,168	31.7
建 物	365,291	98.6	258,786	92.0	106,505	41.2
林 野	2,742	0.7	1,948	0.7	794	40.8
車 両	1,719	0.5	3,181	1.1	▲ 1,462	▲ 46.0
船 舶						
航 空 機						
そ の 他	613	0.2	17,240	6.1	▲ 16,627	▲ 96.4
爆 発			42	0.0	▲ 42	皆減
出 火 率※4 (件/人口1万人)	2.73		2.08		0.65	31.3
1日あたりの出火件数 (件)	0.24		0.18		0.06	▲ 9.5
1件あたりの損害額 (千円)	4,257		4,197		60	1.4

※1 構成比及び増減率は、表示単位未満を四捨五入したため、合計は100%にならない場合があります。(以下同じ)。

※2 建物焼損床面積とは、焼損が立体的に及んだ場合、焼損したことによって機能が失われた部分の床面積をいう。

※3 建物焼損表面積とは、焼損が部分的である場合、焼損した部分の面積をいう。

※4 出火率とは、人口(当該年4月1日現在)1万人当たりの出火件数をいう。

2 地区別火災の状況

区 分	平	四	久之浜・大久	小
	※中央台	倉		川
出 火 件 数 (件)	16		5	4
建 物	11		1	1
林 野	1		1	
車 両	1		2	1
船 舶				
航 空 機				
そ の 他	3		1	2
焼 損 棟 数 (棟)	38		1	1
全 焼	13			
半 焼	2			
部 分 焼	13		1	
ほ や	10			1
建 物 焼 損 床 面 積 (㎡)	1,968			
建 物 焼 損 表 面 積 (㎡)	94		1	1
林 野 焼 損 面 積 (a)	1		900	
死 傷 者 数			2	
負 傷 者	2			
り 災 世 帯 数 (世帯)	11		1	1
全 損	8			
半 損				
小 損	3		1	1
り 災 人 員 (人)	21		2	2
損 害 額 (千円)	144,415		3,164	1,386
建 物	143,890		6	1,206
林 野			2,698	
車 両	400		460	180
船 舶				
航 空 機				
そ の 他	125			
爆 発				

※ 中央台地区()は平地区のうち数、江名地区()は小名浜地区のうち数。

川 前	小 名 浜	※江名	勿 来	田 人	常 磐	遠 野	内 郷	好 間	三 和
	18 9 2 1	(1)	9 5 1		18 8 2	2 1	7 4	6 5 1	2 1
	6	(1)	3		8	1	3		1
	24 10 1 10 3		7 2 1 2 2		12 3 1 1 7	3 1 1 1	7 1 1 2 3	5 3 1 1	1 1
	733 39 91		910 15		300 7 37	502 80	221 1	1,169	39
	3 2	(1)	1 2		1		1 2	1	
	20 15 1 4		5 3 2		7 4 1 2		17 2 11 4	1 1	
	29		7		13		21	10	
	23,826 22,895 13 480	(2)	18,457 18,397 60		37,276 37,188 31	109,380 109,380	8,088 8,005	23,813 23,674 139	560 560
	438	(2)			57		83		

3 時間・曜日・覚知方法別出火件数

R6.1.1～R6.12.31

区分		火災種別		合計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
		合計								
合計				87	46	6	7			28
時間	～ 2			5	3	1				1
	2 ～ 4			4	3					1
	4 ～ 6									
	6 ～ 8			5	3	1				1
	8 ～ 10			11	6		2			3
	10 ～ 12			9	7	1				1
	12 ～ 14			12	7	2				3
	14 ～ 16			8	2					6
	16 ～ 18			10	3	1	1			5
	18 ～ 20			7	2		2			3
	20 ～ 22			6	6					
	22 ～ 24			5	3		2			
	不明			5	1					4
曜日	日曜日			16	13					3
	月曜日			7	3	1				3
	火曜日			14	9	1	2			2
	水曜日			9	4	1				4
	木曜日			12	6		1			5
	金曜日			11	4		3			4
	土曜日			14	6	3	1			4
	不明			4	1					3
覚知方法	119(加入電話)			11	3	1	1			6
	119(携帯電話)			51	28	4	5			14
	119(IP電話)									
	加入電話(加入電話)			6	3	1				2
	加入電話(携帯電話)			1	1					
	警察電話									
	駆け付け通報									
	事後聞知 その他			18	11		1			6

4 建物用途別の出火件数

R6.1.1～R6.12.31

区 分	令和6年		令和5年		比 較	
	件数	構成比%	件数	構成比%	増減数	増減率%
合 計	46	100.0	33	100.0	13	39.4
住 宅	29	63.0	14	42.4	15	107.1
うち 一般住宅	※1 20	(69.0)	※1 12	(85.7)	8	66.7
共同住宅	※1 6	(20.7)	※1 2	(14.3)	4	200.0
併用住宅	※1 3	(10.3)	※1 0	(0.0)	3	皆増
工場・作業場	3	6.5	6	18.2	▲ 3	▲ 50.0
※2 複合用途	3	6.5	0	0.0	3	皆増
店 舗	1	2.2	0	0.0	1	皆増
福祉施設	0	0.0	0	0.0	0	0.0
事 務 所	2	4.3	2	6.1	0	0.0
倉 庫	0	0.0	0	0.0	0	0.0
飲 食 店	1	2.2	3	9.1	▲ 2	▲ 66.7
そ の 他	7	15.2	8	24.2	▲ 1	▲ 12.5

※1 構成比のうち()内数については、住宅の構成比。

※2 複合用途については、特定複合用途及び非特定複合用途の合計数。

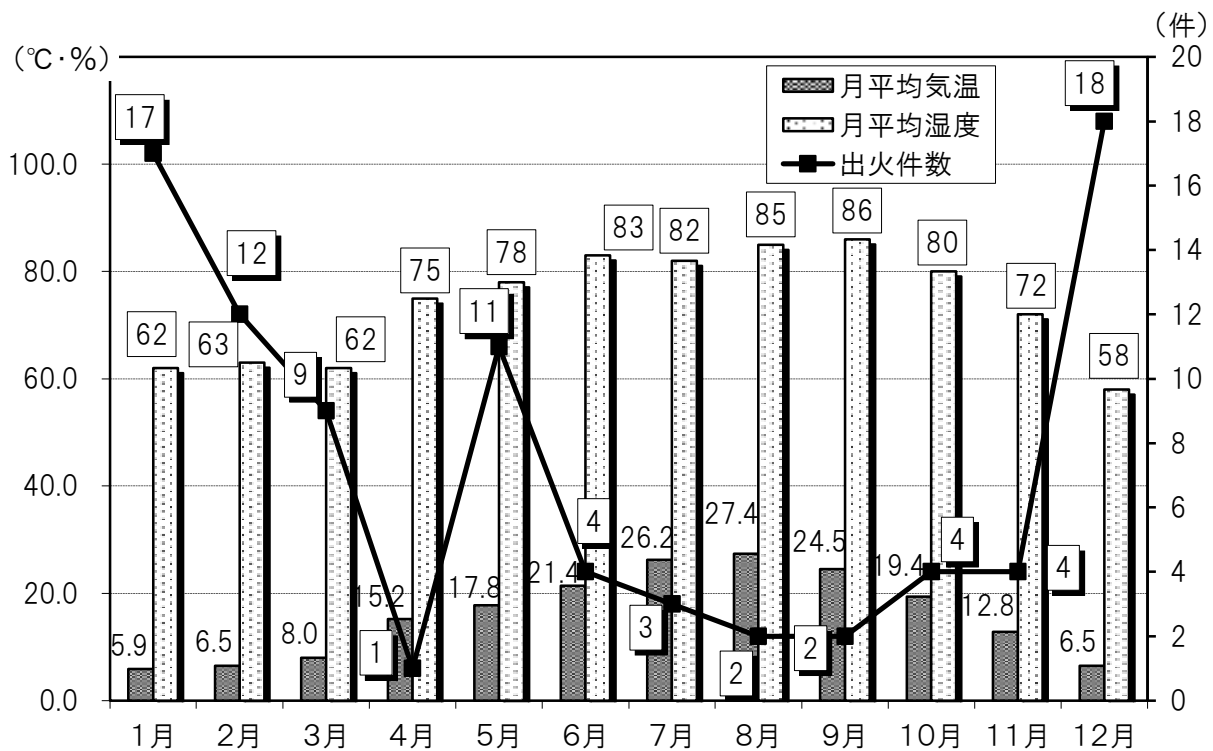
5 火災種別の主な出火原因

R6.1.1～R6.12.31

区分	合計	放火の疑い	こんばこ	たばこ	電灯・電話等の配線	排気管	ストーブ	火あそび	配線器具	電気機器	焼却炉	かまど	風呂かまど	たき火	取灰	溶接機・溶断機	マッチ・ライター	火入れ	煙突・煙道	内燃機関	こたつ	その他	不明
合計	87	11	8	4	13	5	7	2	1	6				1	2			7				10	10
建物火災	46	2	1	4	10		6	1	1	5						1		1				6	8
林野火災	6	3	1	1																			1
車両火災	7		1			4																2	
船舶火災																							
航空機火災																							
その他の火災	28	6	5		2	1	1	1		1				1	1			6				2	1

6 月平均気温・湿度別の出火件数

R6.1.1～R6.12.31

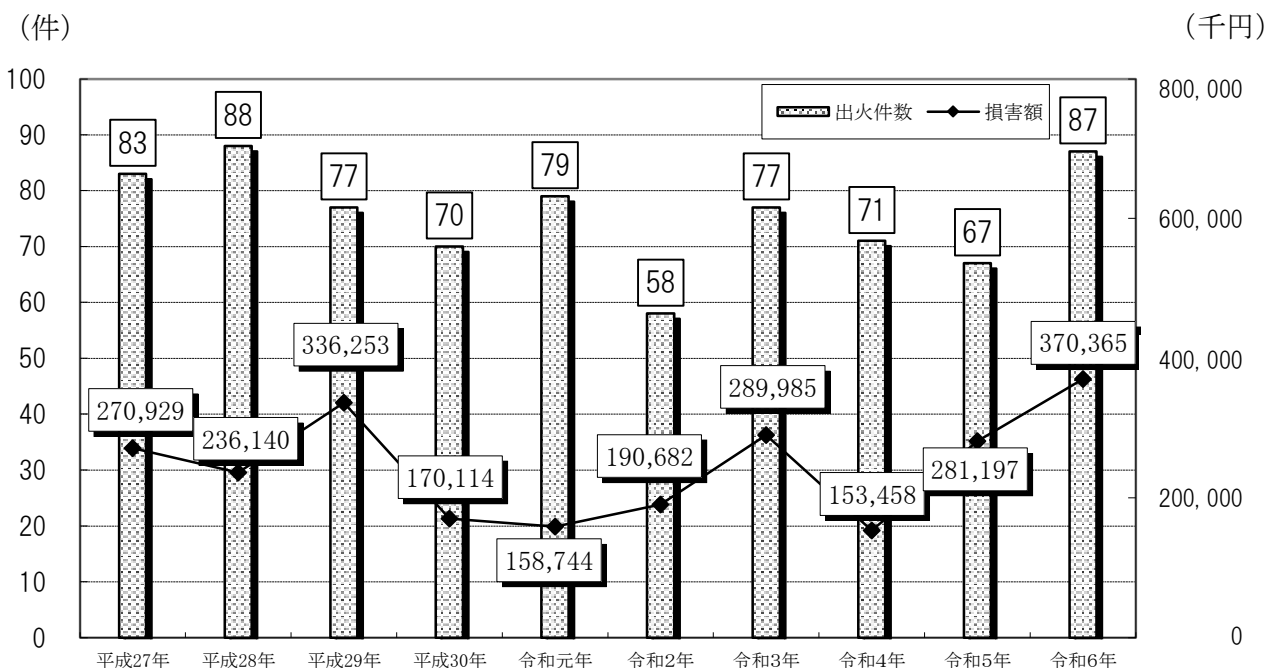


※ 気象データについては、福島気象台のデータを利用

7 火災状況の推移

区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
出火件数(件)	83	88	77	70	79	58	77	71	67	87
建物	53	56	49	38	43	38	43	39	33	46
林野	7	4	6	4	10	2	6	1	7	6
車両	13	10	11	12	10	6	8	12	9	7
船舶		1		2				1		
航空機										
その他	10	17	11	14	16	12	20	18	18	28
焼損棟数(棟)	88	100	64	50	49	60	74	78	71	99
建物焼損床面積(m ²)	3,549	3,360	3,832	1,098	1,361	2,090	3,469	2,712	4,013	5,842
建物焼損表面積(m ²)	348	369	108	223	18	54	256	152	248	238
林野焼損面積(a)	980	124	138	135	135	6	345	44	479	1,029
死者(人)	12	6	8	3	6	2	6	5	6	8
うち自殺	8	2	3	1	2		2	2	1	
負傷者(人)	15	10	12	7	6	7	20	13	7	9
り災世帯数(世帯)	62	62	44	31	33	33	62	42	48	63
り災人員(人)	150	146	94	62	67	68	122	97	87	105
損害額(千円)	270,929	236,140	336,253	170,114	158,744	190,682	289,985	153,458	281,197	370,365
出火率(件/1万人)	2.5	2.5	2.2	2.0	2.3	1.7	2.3	2.2	2.1	2.7

8 出火件数と損害額の推移



予 防

1 防火対象物の現況

R7.3.31現在

項 別		消防署別	合 計	平	小名浜	勿 来	常 警	内 郷
			9,844	2,829	3,198	1,556	1,097	1,164
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	24	9	5	3	4	3
	ロ	公会堂又は集会場	156	66	40	27	10	13
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等	4	1	2	1		
	ロ	遊技場又はダンスホール	44	12	19	4	7	2
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等						
	ニ	カラオケボックス等	7	4	1	1	1	
3	イ	待合、料理店等	7	6		1		
	ロ	飲食店	209	71	79	29	19	11
4		百貨店、マーケット等	596	184	208	100	52	52
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	210	63	47	44	45	11
	ロ	寄宿舍、下宿又は共同住宅	1,342	481	313	198	149	201
6	イ	病院、診療所又は助産所	268	99	76	34	33	26
	ロ	老人短期入所施設等	196	68	47	31	27	23
	ハ	老人デイサービスセンター等	344	119	73	67	36	49
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	55	19	13	11	7	5
7		小学校、中学校、高等学校、大学等	386	179	77	54	35	41
8		図書館、博物館、美術館等	8	5		1	2	
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場等	12		12			
	ロ	イに掲げる以外の公衆浴場	9		4	2	3	
10		車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場	7	3	1	2	1	
11		神社、寺院、教会等	46	21	14	3	2	6
12	イ	工場又は作業場	1,786	307	710	295	202	272
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ						
13	イ	自動車車庫又は駐車場	179	40	50	9	69	11
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫						
14		倉庫	1,465	197	703	254	162	149
15		前各項に該当しない事業場	1,339	353	435	237	140	174
16	イ	複合用途防火対象物(特定)	673	350	142	67	53	61
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	447	154	124	79	37	53
16の2		地下街						
16の3		準地下街						
17		重要文化財等の建造物	25	18	3	2	1	1
18		延長50メートル以上のアーケード						
19		市町村長の指定する山林						
20		総務省令で定める舟車						

2 消防用設備等の届出状況

(1) 着工届出

R6.4.1～R7.3.31

設備別		消防署別	合計	平	小名浜	勿来	常磐	内郷
合計			168	50	60	15	24	19
消 火 設 備	屋内消火栓設備		6	1	4		1	
	スプリンクラー設備		9	5	2		1	1
	水噴霧消火設備							
	泡消火設備							
	不活性ガス消火設備		1	1				
	ハロゲン化物消火設備							
	粉末消火設備							
	屋外消火栓設備		7		4	1	2	
	パッケージ型消火設備		2	1	1			
避難 警報 設備	自動火災報知設備		127	37	44	12	18	16
	消防機関へ通報する火災報知設備		14	4	5	2	2	1
	避難器具		2	1				1

(2) 設置届出

R6.4.1～R7.3.31

設備別		消防署別	合計	平	小名浜	勿来	常磐	内郷
合計			777	262	256	75	105	79
消 火 設 備	消火器		79	22	28	9	14	6
	屋内消火栓設備		24	8	14		1	1
	スプリンクラー設備		23	9	9	2	1	2
	水噴霧消火設備							
	泡消火設備							
	不活性ガス消火設備		1	1				
	ハロゲン化物消火設備		1	1				
	粉末消火設備		1	1				
	屋外消火栓設備		8		5	1	2	
警報 設備	動力消防ポンプ設備							
	自動火災報知設備		363	131	105	38	43	46
	漏電火災警報器		1		1			
	消防機関へ通報する火災報知設備		16	5	5	1	2	3
避難 設備	非常警報設備		41	17	12	3	6	3
	避難器具		6	4	1			1
必 要 な 設 備 上	誘導灯・誘導標識		203	60	71	20	35	17
	消防用水		2			1	1	
	排煙設備		4		4			
	連結送水管		3	2	1			
	非常コンセント設備		1	1				

3 消防法・火災予防条例に基づく届出状況

R6.4.1～R7.3.31

届出別		消防署別					
		合 計	平	小名浜	勿来	常磐	内郷
合 計		6,279	2,290	1,711	830	701	747
圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱い		74	18	28	9	2	17
防火管理者選任・解任		616	200	217	84	52	63
消防計画作成・変更		866	304	265	119	80	98
防火対象物定期点検報告		191	83	46	26	15	21
特例認定申請		15	8	1	2	4	
消防用設備等点検結果報告		2,897	1,106	761	385	305	340
防火対象物使用開始		395	161	109	36	40	49
火 を 使 用 す る 設 備 等	火を使用する設備設置・変更	49	7	24	2	10	6
	燃料電池・変電・発電・蓄電池設備設置・変更	165	66	41	18	17	23
	ネオン管灯設備設置・変更						
	水素ガスを充てんする気球の設置						
	火災と紛らわしい煙又は火炎を発生おそれのある行為	367	140	68	61	62	36
	煙火打上げ・仕掛け	188	61	21	34	26	46
	催物開催	1	1				
	水道断水・減水						
	道路工事・露店等開設	11	4	4		3	
	対象火気器具等を使用する露店等の開設	204	70	48	18	55	13
少 量 危 険 物	指定洞道等設置						
	貯蔵・取扱い	92	31	33	6	5	17
	変 更	23	5	9	4	3	2
指 定 可 燃 物	廃 止	69	12	20	7	18	12
	貯蔵・取扱い	39	13	12	6	4	4
	変 更	10		3	7		
	廃 止	7		1	6		

4 防火管理講習会修了者の状況

区分	年度						
	合計	平成30年度以前	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
甲種修了者	13,985	13,016	224	122	199	268	156
乙種修了者	139	139	-	-	-	-	-

5 建築同意

(1) 建築同意処理状況

区分		合計	防火対象物※	専用住宅	併用住宅	その他
月別	合計					
合計		325	207	64	4	50
令和6年	4月	32	21	5	1	5
	5月	26	10	8	1	7
	6月	27	17	3		7
	7月	35	26	5		4
	8月	26	19	5		2
	9月	19	10	4	1	4
	10月	29	19	9		1
	11月	19	10	7		2
	12月	30	21	5		4
令和7年	1月	22	14		1	7
	2月	28	17	6		5
	3月	32	23	7		2

※ 消防法施行令別表第1に基づく防火対象物

(2) 同意処理状況の推移

区分	年度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合計	437	481	423	431	359
防火対象物※	285	338	271	233	288
専用住宅	139	121	126	163	71
併用住宅	5	5	8	4	0
その他	8	17	18	31	0

※ 消防法施行令別表第1に基づく防火対象物

6 危険物施設の現況

R7.3.31現在

区分	製造所等の別	危険物事業所数	合計	製造所	貯蔵所							取扱所							
					小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	※セルフ		販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
															フ	ソ			
合計		657	1,912	61	1,341	256	494	9	192	3	317	70	510	213	(39)	4	10	283	
署別	平	189	265	1	169	20	29	5	60		54	1	95	52	(9)			43	
	小名浜	213	831	28	610	96	229	2	59	1	196	27	193	77	(11)	2	10	104	
	勿来	96	358	12	254	58	103	2	26	1	42	22	92	30	(7)	2		60	
	常磐	80	303	16	213	47	110		22	1	17	16	74	28	(4)			46	
	内郷	79	155	4	95	35	23		25		8	4	56	26	(8)			30	
数量別	5倍以下		507	3	413	96	65	5	111	3	124	9	91	15		1		75	
	5倍を超え10倍以下		295	11	176	55	51	3	37		14	16	108	25				83	
	10～50		455	21	311	50	141	1	35		39	45	123	57		3		63	
	50～100		239	9	184	13	53		4		114		46	20				26	
	100～150		108		73	21	26		1		25		35	30				5	
	150～200		58	4	27	11	15				1		27	23				4	
	200～1000		158	11	88	8	76		4				59	43				16	
	1,000～5,000		36	2	23	2	21						11				3	8	
	5,000～10,000		17		15		15						2					2	
10,000を超えるもの		39		31		31						8				7	1		
種類別	第1類		4		3	3							1					1	
	第2類		10	1	8	6	1				1		1					1	
	第3類		10		8	2	4				2		2					2	
	第4類		1,833	44	1,298	227	486	9	192	3	311	70	491	213		4	10	264	
	第5類		7		7	7													
	第6類		9		6		3				3		3					3	
	混在		39	16	11	11							12					12	

※ セルフ()は給油取扱所のうち数

7 いわき地区石油コンビナート等特別防災区域の概要

事業所名	区分	石油貯蔵	高圧ガス処理量 (N m ³)		高圧ガス以外の可燃性ガス処理量 (N m ³)
			指定数量の倍数		
合計		1,941,779	6,044,257	8,162,780	1,232,000
第一種事業所		1,928,402	6,012,723	6,305,688	106,000
① (株)クレハ生産・技術本部いわき事業所		15,788	18,421	6,305,688	106,000
小名浜石油埠頭(株)		39,500	65,966		
小名浜石油(株)		1,634,672	5,722,252		
常磐共同火力(株)勿来発電所小名浜ステーション		88,449	44,225		
常磐共同火力(株)勿来発電所		83,775	41,768		
ENEOS(株)小名浜油槽所		27,505	47,830		
東西オイルターミナル(株)小名浜事業所		38,713	72,261		
第二種事業所		13,377	31,534	1,857,092	1,126,000
(株)クレハ生産・技術本部いわき事業所小名浜移送所		3,910	19,461	746,355	
三菱ケミカル株式会社小名浜工場		2,048	3,234	607,372	
小名浜製錬(株)小名浜製錬所		928	452	13,034	
東邦亜鉛(株)小名浜製錬所		318	196		
堺化学工業(株)小名浜事業所		51	25	44,437	100,000
日本製紙(株)勿来工場		1,246	602	3,360	
(株)いわきサンソセンター				442,261	
(株)クレハ環境		1,570	4,325		
東京ガス(株)小名浜サテライト					1,026,000
勿来IGCCパワー合同会社		3,306	3,239	273	

※ ①は第一種事業所のうちレイアウト規制事業所

製造所等の施設数												
製造所	貯蔵所							取扱所			合計	
	小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	移送取扱所		一般取扱所
9	296	42	218			10	26	86	1	10	75	391
5	186	23	145			1	17	48	1	10	37	239
5	84	16	51			1	16	19	1		18	108
	6		6					9		5	4	15
	47	2	44				1	10		4	6	57
	5		5					2		1	1	7
	13	3	10					6			6	19
	13	1	12					1			1	14
	18	1	17					1			1	19
4	110	19	73			9	9	38			38	152
	3		3					1			1	4
4	46	7	32				7	14			14	64
	12	3	9					5			5	17
	5		5					5			5	10
	4	3	1									4
	7	3	4					5			5	12
	30	2	17			9	2	3			3	33
	3	1	2					5			5	8

8 危険物の許認可・届出処理状況

R6.4.1～R7.3.31

区分		消防署別	合計	平	小名浜	勿来	常磐	内郷
合計			1,419	121	664	294	190	150
許可申請	設置		26	4	8	12	1	1
	変更		189	10	89	38	27	25
完成検査前 検査申請	水張		23	3	15	4		1
	水圧		9		8	1		
	基礎地盤							
	溶接部		3		3			
完成検査 申請	設置		20	3	9	6		2
	変更		176	10	89	29	23	25
保安検査申請			3		3			
仮使用承認申請			144	6	67	30	19	22
仮貯蔵仮取扱承認申請			41	1	27	11		2
予防規程 認可申請	制定							
	変更		29		8	10	6	5
譲渡引渡届			12	1	5	5	1	
廃止届			56	5	29	6	9	7
品名数量倍数変更届			52	2	21	8	9	12
危険物保安監督者選任解任届			84	8	23	25	17	11
軽微変更届			298	16	113	73	59	37
その他			254	52	147	36	19	

9 圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等並びに少量危険物の状況

R7.3.31現在

区分		消防署別	合計	平	小名浜	勿来	常磐	内郷
圧縮アセチレンガス等	圧縮アセチレンガス		171	70	12	77	5	7
	無水硫酸		49		30	16	3	
	液化石油ガス		3,093	1,018	982	370	300	423
	生石灰		5	1	3	1		
	毒物		30	2	11	4	3	10
	劇物		215		165	23	15	12
指定可燃物等			455	51	132	193	52	27
少量危険物			2,656	870	788	407	300	291
うち移動タンク			203	106	34	23	21	19

警 防

1 消防機関の出動状況

R6.1.1～R6.12.31

区分	種別	合計	火災出動	うち林野火災	非火災等	救急出動	救助出動	警戒広報	風水害等	各種訓練	各種指導	調査等	うち予防査察	その他
合計	回数	20,704	87	6	176	16,032	188	204		261	470	593	188	2,693
	人員	62,880	1,542	278	864	48,059	1,959	564		1,063	1,466	1,739	453	5,624
	車両台数	22,187	525	104	256	16,032	491	227		397	614	698	200	2,947
消防本部	回数	125	45	6	9	37	34							
	人員	1,814	1,559	29	28	74	153							
	車両台数	146	53	9	9	37	47							
平消防署	回数	7,712	25	2	78	6,255	59	45		71	178	177	47	824
	人員	23,536	555	156	327	18,765	690	105		231	595	503	104	1,765
	車両台数	8,222	186	64	93	6,255	164	54		87	258	222	49	903
小名浜消防署	回数	4,716	18	2	41	3,918	35	46		54	83	110	39	411
	人員	14,372	295	72	211	11,754	301	119		296	222	319	87	855
	車両台数	4,944	83	11	59	3,918	78	46		105	92	127	41	436
勿来消防署	回数	2,641	9		14	1,780	34	24		36	79	110	36	555
	人員	7,763	178		78	5,340	306	77		127	220	328	98	1,109
	車両台数	2,785	56		23	1,780	80	24		44	85	120	39	573
常磐消防署	回数	3,056	20	2	23	2,276	25	63		42	61	110	27	436
	人員	9,178	286	50	144	6,828	212	185		157	185	327	76	854
	車両台数	3,287	105	29	47	2,276	54	68		56	74	133	32	474
内郷消防署	回数	2,542	15		20	1,766	35	26		58	69	86	39	467
	人員	7,957	228		104	5,298	450	78		252	244	262	88	1,041
	車両台数	2,912	95		34	1,766	115	35		105	105	96	39	561

(注) 1 「出動回数」は、1指令1回とし、出動人員、車両台数もこれに準じて記載した。

2 消防本部の火災、救助及び警戒出動回数については、各署で発生した災害事案に出動しているため、合計に含まないものとした。救急出動については、本部救急支援隊及びWS救急隊が出動した件数を記載した。

3 「警戒広報」は、警戒、広報、ガス漏れ、油漏れ等を記載した。

4 「各種訓練」は、消防訓練、総合訓練、救急訓練、救助訓練等を記載した。

5 「各種指導」は、避難訓練指導、救急講習等を記載した。

6 「調査等」は、火災原因調査、予防査察、地理・水利調査等を記載した。

2 火災関係活動状況

R6.1.1～R6.12.31

区分	出動件数 (件)	出動人員 (人)	出動車両 (台)	出動 延時間	消 火 活 動			
					件 数	人 員	車 両	放水車両
合 計	263	2,542	815	2307:04	61	1,542	525	143
建 物	46	1,083	360	1210:52	32	1,018	340	87
林 野	6	278	104	702:16	6	278	104	24
車 両	7	56	11	19:46	3	31	4	2
船 舶	0	0	0	0:00	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0:00	0	0	0	0
その他	28	261	84	154:43	13	183	59	21
誤報等	176	864	256	219:27	7	32	18	9
1件平均	—	9.7	3.1	8:46	—	25.3	8.6	2.3
平	103	905	290	983:19	20	555	186	40
小名浜	59	537	149	337:49	11	295	83	21
勿 来	23	263	85	251:46	7	178	56	17
常 警	43	464	165	457:53	14	286	105	33
内 郷	35	373	126	276:17	9	228	95	32

(注) 1 その他は、上記火災以外の火災である。

2 誤報等は、誤認、誤報、いたずら、怪煙による非火災出動である。

3 救助活動の状況

R6.1.1～R6.12.31

区分	出 動 件 数	活 動 件 数	救 助 人 員	出 動 人 員 (人)				出 動 車 両 (台)			
				合 計	消 防 隊 員	救 助 隊 員	救 急 隊 員	合 計	ポンプ 車 等	救 助 工作車	救急車
合 計	188	90	86	1,959	399	915	645	491	128	148	215
火災事故	2	2	2	68	48	8	12	15	11	0	4
交通事故	69	25	27	717	138	309	270	189	52	47	90
水難事故	11	7	6	316	128	140	48	54	13	25	16
自然災害事故	1	0	0	7	3	4	0	2	1	1	0
機械事故	1	0	0	17	3	8	6	4	1	1	2
建物事故	67	29	26	478	18	268	192	136	24	48	64
ガス酸欠事故	4	4	5	38	7	16	15	11	3	3	5
その他の事故	33	23	20	318	54	162	102	80	23	23	34
平	59	33	32	690	162	318	210	164	28	66	70
小名浜	35	15	14	301	38	170	93	78	9	37	32
勿 来	34	16	17	306	53	151	102	80	10	36	34
常 警	25	11	8	212	19	112	81	54	24	4	26
内 郷	35	15	15	450	127	164	159	115	57	5	53
令和5年	242	123	128	2,403	591	1,041	771	738	207	274	257
令和4年	170	95	104	1,559	218	753	588	465	76	193	196
令和3年	155	85	81	1,683	402	732	549	511	141	187	183

(注) 火災事故の出動人員数・出動車両数は救助活動を行なった事案での数である。

を し た 出 動					消 火 活 動 を し な か っ た 出 動			
放水口数	放水時間	ホース	放水量(ℓ)	出動延時間	件数	人員	車両	出動延時間
204	332:52	1,262	7,127,460	2035:56	202	1,000	290	271:08
147	236:28	740	5,744,700	1184:20	14	65	20	26:32
22	75:47	385	682,300	702:16	0	0	0	0:00
3	1:16	2	12,160	7:14	4	25	7	12:32
0	0:00	0	0	0:00	0	0	0	0:00
0	0:00	0	0	0:00	0	0	0	0:00
26	17:07	116	680,400	119:05	15	78	25	35:38
6	2:14	19	7,900	23:01	169	832	238	196:26
3.3	5:27	20.7	116,844	33:22	—	5.0	1.4	1:20
52	107:57	521	1,957,160	887:22	83	350	104	95:57
37	36:22	156	3,258,400	267:50	48	242	66	69:59
28	54:50	133	446,900	222:39	16	85	29	29:07
47	70:47	232	1,089,100	405:29	29	178	60	52:24
40	62:56	220	375,900	252:36	26	145	31	23:41

4 訓練実施状況

区 分	実施回数	実施時間	実施人員	1署当たり平均			
				実施回数	実施時分	実施人員	
警 防 訓 練	合 計	2,230	1534:59	11,315	446.0	306:59	2,263.0
	規 律 運 轉	50	21:25	707	10.0	4:17	141.4
	特 殊 車 両 取 扱	209	261:23	762	41.8	52:16	152.4
	消 防 用 器 具 取 扱	210	186:04	1,054	42.0	37:12	210.8
	消 防 ポ ン プ 操 縦	1,029	554:10	4,423	205.8	110:50	884.6
	図 案 の 他	17	18:30	125	3.4	3:42	25.0
	そ の 他	51	45:30	292	10.2	9:06	58.4
救 助 訓 練	合 計	664	447:57	3,952	132.8	89:35	790.4
	合 計	2,461	1698:30	12,284	492.2	339:42	2,456.8
	体 力 練 成	727	440:15	3,376	145.4	88:03	675.2
	一 般 基 本 応 用	173	172:20	845	34.6	34:28	169.0
	検 索 救 助	15	15:30	84	3.0	3:06	16.8
	各 種 救 助 器 具 取 扱	1,116	601:10	5,503	223.2	120:14	1,100.6
	各 種 救 助 事 象 想 定	334	370:00	1,985	66.8	74:00	397.0
救 急 訓 練	合 計	96	99:15	491	19.2	19:51	98.2
	合 計	456	342:55	1,601	91.2	68:35	320.2
	人 工 呼 吸	12	10:00	38	2.4	2:00	7.6
	心 マ ッ サ ー ジ	4	2:00	13	0.8	0:24	2.6
	心 肺 蘇 生 法	24	20:45	98	4.8	4:09	19.6
	被 覆 子 固 定	3	1:30	9	0.6	0:18	1.8
	搬 送 法	9	4:30	26	1.8	0:54	5.2
そ の 他	21	12:00	74	4.2	2:24	14.8	
総 合 訓 練	合 計	383	292:10	1,343	76.6	58:26	268.6
	合 計	7	11:10	51	1.4	2:14	10.2
	特 別 消 防 対 象 物 に 関 す る	2	1:30	7	0.4	0:18	1.4
	危 険 区 域 に 関 す る 訓 練	1	1:00	10	0.2	0:12	2.0
そ の 他	4	8:40	34	0.8	1:44	6.8	

5 消防水利の現況

施設別 署・地区別	総 計		消 火 栓						防 火 水 槽			
			合 計		公 設		私 設		合 計		公 設	
	基準内		基準内		基準内		基準内		小 計		基準内	
総 計	8,536	6,995	7,278	5,889	6,377	5,075	901	814	1,141	989	939	819
平 署 計	2,608	2,053	2,132	1,649	2,060	1,626	72	23	432	360	402	336
平	1,258	1,062	1,056	872	1028	857	28	15	180	168	167	157
四 倉	434	297	358	244	342	239	16	5	69	46	62	40
小 川	199	127	137	86	129	86	8	0	59	38	58	37
川 前	53	24	26	0	14	0	12	0	27	24	23	23
久之浜・大久	151	111	108	74	106	73	2	1	40	34	40	34
中 央 台	513	432	447	373	441	371	6	2	57	50	52	45
小名浜署計	2,466	2,184	2,247	1,977	1,714	1,462	533	515	201	189	130	122
小 名 浜	2,204	1,948	2,021	1,771	1490	1258	531	513	170	164	101	99
江 名	262	236	226	206	224	204	2	2	31	25	29	23
勿来署計	1,601	1,299	1,393	1,122	1,122	862	271	260	189	158	119	105
勿 来	1,534	1,269	1,358	1,122	1,088	862	270	260	158	129	92	78
田 人	67	30	35	0	34		1		31	29	27	27
常磐署計	975	774	791	613	781	605	10	8	171	148	153	132
常 磐	806	679	667	556	661	550	6	6	130	114	113	99
遠 野	169	95	124	57	120	55	4	2	41	34	40	33
内郷署計	886	685	715	528	700	520	15	8	148	134	135	124
内 郷	562	426	470	343	460	337	10	6	82	73	74	67
好 間	284	220	245	185	240	183	5	2	33	29	30	27
三 和	40	39	0	0	0	0	0	0	33	32	31	30

防 火 水 槽												その他 の水利
公 設					私 設							
100m以上	40~100m ³ 未満			40m ³ 未満	小 計		100m以上	40~100m ³ 未満			40m ³ 未満	
	計	60~ 100m ³ 未満	40~ 60m ³ 未満		基 準 内	計		60~ 100m ³ 未満	40~ 60m ³ 未満			
31	788	29	759	120	202	170	29	141	19	122	32	117
9	327	17	310	66	30	24	2	22	2	20	6	44
5	152	5	147	10	13	11	0	11	1	10	2	22
1	39	3	36	22	7	6	0	6	1	5	1	7
0	37	4	33	21	1	1	0	1	0	1	0	3
0	23	0	23	0	4	1	1	0	0	0	3	0
1	33	2	31	6	0	0	0	0	0	0	0	3
2	43	3	40	7	5	5	1	4	0	4	0	9
6	116	5	111	8	71	67	22	45	2	43	4	18
5	94	1	93	2	69	65	22	43	2	41	4	13
1	22	4	18	6	2	2	0	2	0	2	0	5
6	99	1	98	14	70	53	2	51	14	37	17	19
6	72	1	71	14	66	51	2	49	14	35	15	18
0	27	0	27	0	4	2	0	2	0	2	2	1
5	127	4	123	21	18	16	2	14	1	13	2	13
5	94	3	91	14	17	15	2	13	1	12	2	9
0	33	1	32	7	1	1	0	1	0	1	0	4
5	119	2	117	11	13	10	1	9	0	9	3	23
5	62	0	62	7	8	6	1	5	0	5	2	10
0	27	2	25	3	3	2	0	2	0	2	1	6
0	30	0	30	1	2	2	0	2	0	2	0	7

計	本部	平					小名浜			勿来			常磐			内郷						
		合計	小計	本署	四倉	中央台	小川	川前	小計	本署	江名	小計	本署	田人	小計	本署	遠野	小計	本署	三和		
救	携帯型生物剤検知器	2															2	2				
	生物剤捕集器	1															1	1				
測	複合型ガス検知器	20		6	3	1	1		1	4	3	1	3	2	1	3	2	1	4	3	1	
	有毒ガス測定器	6		3	3					1	1		1	1					1	1		
	ポケット線量計	120		40	15	10	5	5	5	20	15	5	20	15	5	20	15	5	20	15	5	
	線量率計	99	89	3	1	1	1			1	1		2	1	1	1	2	1	1	2	1	1
	サーベイメータ(表面汚染測定用)	25	17	3	1			1	1	2	1	1	1	1		1	1		1	1		
	検電器	6		1	1					1	1		1	1		1	1		2	2		
	携帯型化学剤検知器	3																	3	3		
	呼吸器	165		45	33	3	3	3	3	33	29	4	36	31	5	27	25	2	24	22	2	
	8ℓ(鋼製)ボンベ	35		7	7					11	10	1	11	11		6	6					
	4.7ℓ(軽量)ボンベ	2														2	2					
7ℓ(軽量)ボンベ	277		78	46	11	7	7	7	58	51	7	45	39	6	50	44	6	46	39	7		
8ℓ(軽量)ボンベ	7											2	2					5	5			
簡易呼吸器	7											2	2					5	5			
防塵マスク	208	64	38	32			6		25	18	7	15	15		41	38	3	25	25			
送排風機	4		1	1					1	1		1	1					1	1			
酸素呼吸器	5																	5	5			
移動式空気ボンベ充填機	1	1																				
隊	耐電手袋	43		10	10				12	10	2	9	6	3	5	5		7	7			
	耐電衣	11							2	2		2	2		5	5		2	2			
	耐電ズボン	11							2	2		2	2		5	5		2	2			
	耐電長靴	11							2	2		2	2		5	5		2	2			
	防塵メガネ	58		9		9			18	7	11	6	3	3	18	15	3	7	7			
	携帯警報機	90		22	13		3	3	3	18	15	3	26	23	3	12	10	2	12	10	2	
	防塵マスク	361	130	60	22	10	11	5	12	46	35	11	45	40	5	25	20	5	55	50	5	
	化学防護服(レベルA)	10											5	5					5	5		
	化学防護服(レベルB)	50		11	11					9	9		11	11		12	10	2	7	7		
	耐熱服	28		5	5					10	10		7	7		4	4		2	2		
放射線防護服	11								2	2		2	2					7	7			
下肢切創防止用保護衣	14		5	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	3	2	1		
除染用器具	除染シャワー	4		1	1										3	3						
	除染剤散布器	4		2	2													2	2			
	緊急除染用簡易水槽	1													1	1						
水	レギュレーターゲージ	13							13	13												
	BCジヤケット	10							10	10												
	ウェットスーツ	23							23	23												
	ドライスーツ	25		5	5				20	20												
	潜水用12ℓボンベ	28							28	28												
	水中担架	2							2	2												
	アタリフタ	5							5	5												
	救命胸衣	73		22	12	4		4	2	22	18	4	11	11		7	7		11	7	4	
	水中投光器	5								5	5											
	救命浮環	19		9	6	1	1		1	5	4	1	3	3					2	2		
PFD	128	11	40	21	7	4	4	4	21	18	3	13	10	3	18	14	4	25	21	4		
救	防災ウェータ	75	4	22	10	3	3	3	3	14	8	6	8	8	14	8	6	13	10	3		
	浮標	12								12	12											
	救命ボート	7		3	3					1	1		1	1		1	1		1	1		
	船外機	4		2	2					2	2											
	水中スクーター	1								1	1											
	水中無線機	8								8	8											
	水中時計	5								5	5											
	水上オートバイ	1		1	1																	
	バスケット型担架	7		1	1					1	1		2	2		1	1		2	2		
	の	万能搬送機	2											1	1					1	1	
バックボード		5		3	3								2	1	1							
スケッドストレッチャー		3								1	1								2	2		
投光機(救助工作車用)		4								1	1		1	1		1	1		1	1		
携帯投光機		42		9	5	1	1	1	1	14	13	1	8	6	2	5	4	1	6	5	1	
携帯拡声器		129	71	18	13	2	1	1	1	8	5	3	12	11	1	10	9	1	10	8	2	
携帯無線機(デジタル)		67	10	18	10	2	2	2	2	13	11	2	9	8	1	9	7	2	8	6	2	
携帯無線機(アナログ)		3	1							1	1		1	1								
IP無線機		33	7	9	4	2	1	1	1	5	4	1	4	3	1	4	3	1	4	3	1	
トランシーバー		170	20	50	19	10	7	7	7	26	19	7	23	16	7	28	21	7	23	16	7	
助	車両移動器具	7		2	1	1				1	1		1	1		1	1		2	2		
	緩降機	4											4	4								
	ロープ登降機	6											6	6								
	携帯発電機	36		10	6	1	1	1	1	8	7	1	7	6	1	6	5	1	5	4	1	
	防爆型懐中電灯	106	13	28	17	3		3	5	22	20	2	12	7	5	15	11	4	16	15	1	
具	火山対応資器材一式	1		1	1																	
	釘打機	1	1																			
無人航空機	2	1													1	1						

	合計	本部	平						小名浜			勿来		常磐			内郷				
			小計	本署	四倉	中央台	小川	川前	小計	本署	江名	小計	本署	田人	小計	本署	遠野	小計	本署	三和	
救助器具	高度画像探査機Ⅰ型	1															1	1			
	高度画像探査機Ⅱ型	2															1	1			
	熱画像直視装置	13		4	1	1	1		1	2	1	1	3	2	1	2	1	1	2	1	1
	地中音響探査機	1																	1	1	
	夜間用暗視装置	1																	1	1	
地震警報装置	1																	1	1		
救急用資器材	喉頭鏡	16	2	6	2	1	1	1	1	3	2	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1
	マギール鉗子	16	2	6	2	1	1	1	1	3	2	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1
	血中酸素飽和度測定器	16	2	6	2	1	1	1	1	3	2	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1
	シヨックパシツ	9	2	3		1	1	1					1	1		2	1	1	1	1	
	自動心肺蘇生装置	5		3	1		1	1		1	1				1	1					
	患者監視装置	16	2	6	2	1	1	1	1	3	2	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1
	自動人工呼吸器	16	2	6	2	1	1	1	1	3	2	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1
	AED(自動体外式除細動器)	28	2	9	4	2	1	1	1	5	4	1	4	3	1	4	3	1	4	3	1
	防毒マスク	27		15	6	3	3	3					3	3		6	3	3	3	3	
	レサシアン(半身)	32		10	7		1	1	1	6	5	1	6	6		6	5	1	4	2	2
レサシジュニア	4	2	1	1											1	1					
リトルジュニア(半身)	22		6	4	1	1			5	4	1	4	4		3	3		4	3	1	
レサシベビー	24	1	6	4	1	1			6	6		4	4		4	2	2	3	3		
リトルアン	54	1	25	8	6	5	3	3	9	5	4	7	5	2	6	3	3	6	4	2	
AEDトレナー	59	1	21	9	4	4	2	2	12	7	5	8	7	1	9	6	3	8	6	2	

救 急

1 救急出動件数及び搬送人員の推移

	救急出動件数		搬送人員		(A)のうち 急病による 出動件数 (B)	(A)に 対する (B)の 割合 (%)
	全出動 件数 (A)	対前年増加数 増加率(%)	全搬送 人員	対前年増加数 増加率(%)		
平成27年	13,477	△ 313 (△2.3)	12,157	△ 240 (△1.9)	8,724	(64.7)
平成28年	13,321	△ 156 (△1.2)	12,017	△ 140 (△1.2)	8,652	(65.0)
平成29年	13,561	240 (1.8)	12,142	125 (1.0)	8,905	(65.7)
平成30年	14,132	571 (4.2)	12,548	406 (3.3)	9,154	(64.8)
令和元年	14,169	37 (0.3)	12,422	△ 126 (△1.0)	9,149	(64.6)
令和2年	12,533	△ 1,636 (△11.5)	11,181	△ 1,241 (△10.0)	8,071	(64.4)
令和3年	12,676	143 (1.1)	11,229	48 (0.4)	8,072	(63.7)
令和4年	15,437	2,761 (22.0)	13,419	2,190 (19.6)	10,449	(67.7)
令和5年	16,094	657 (4.3)	13,871	452 (3.4)	11,004	(68.4)
令和6年	16,032	△ 62 (△0.4)	14,008	137 (1.0)	10,866	(67.8)

2 事故種別出動件数及び搬送人員

	令和6年		令和5年		対前年比	
	出動件数 (搬送人員)	構成比 (%)	出動件数 (搬送人員)	構成比 (%)	増減数	増減率 (%)
急病	10,866 (9,450)	67.8 (67.5)	11,004 (9,485)	67.7 (67.1)	△ 138 (△ 35)	△ 1.3 (△ 0.4)
一般負傷	2,180 (1,970)	13.6 (14.1)	2,075 (1,834)	13.3 (13.6)	105 (136)	5.1 (7.4)
交通事故	805 (744)	5.0 (5.3)	743 (659)	4.7 (5.0)	62 (85)	8.3 (12.9)
自損行為	152 (86)	0.9 (0.6)	162 (108)	1.2 (0.8)	△ 10 (△ 22)	△ 6.2 (△ 20.4)
労働災害	194 (188)	1.2 (1.3)	217 (209)	1.2 (1.3)	△ 23 (△ 21)	△ 10.6 (△ 10.0)
加害	45 (36)	0.3 (0.3)	46 (33)	0.3 (0.2)	△ 1 (3)	△ 2.2 (9.1)
運動競技	109 (107)	0.7 (0.8)	124 (113)	0.4 (0.4)	△ 15 (△ 6)	△ 12.1 (△ 5.3)
火災	56 (8)	0.3 (0.1)	60 (6)	0.4 (0.1)	△ 4 (2)	△ 6.7 (33.3)
水難	14 (5)	0.1 (0.0)	22 (9)	0.1 (0.0)	△ 8 (△ 4)	△ 36.4 (△ 44.4)
自然災害	0 (0)	0.0 (0.0)	14 (6)	0.0 (0.0)	△ 14 (△ 6)	△ 100.0 (△ 100.0)
転院搬送	1,403 (1,397)	8.8 (10.0)	1,409 (1,395)	9.9 (11.3)	△ 6 (2)	△ 0.4 (0.1)
その他	208 (17)	1.3 (0.1)	218 (14)	1.0 (0.1)	△ 10 (3)	△ 4.6 (21.4)
合計	16,032 (14,008)	100.0 (100.0)	16,094 (13,871)	100.0 (100.0)	△ 62 (137)	△ 0.4 (1.0)

3 地区別出動件数及び搬送人員

区 分	令 和 6 年		令 和 5 年		比 較	
	出動件数 (搬送人員)	構成比 (%)	出動件数 (搬送人員)	構成比 (%)	増減数	増減率 (%)
平	4,291 (3,645)	26.8 (26.0)	4,181 (3,370)	26.4 (24.5)	110 (275)	2.6 (8.2)
小 名 浜	3,864 (3,450)	24.1 (24.6)	4,024 (3,612)	23.8 (24.6)	△ 160 (△ 162)	△ 4.0 (△ 4.5)
勿 来	2,460 (2,173)	15.3 (15.5)	2,442 (2,151)	15.5 (15.9)	18 (22)	0.7 (1.0)
常 磐	1,757 (1,523)	11.0 (10.9)	1,773 (1,551)	11.5 (12.1)	△ 16 (△ 28)	△ 0.9 (△ 1.8)
内 郷	1,255 (1,106)	7.8 (7.9)	1,399 (1,201)	8.6 (8.6)	△ 144 (△ 95)	△ 10.3 (△ 7.9)
四 倉	779 (688)	4.9 (4.9)	749 (665)	4.4 (4.6)	30 (23)	4.0 (3.5)
遠 野	259 (227)	1.6 (1.6)	210 (192)	1.6 (1.6)	49 (35)	23.3 (18.2)
小 川	258 (229)	1.6 (1.6)	287 (258)	1.7 (1.7)	△ 29 (△ 29)	△ 10.1 (△ 11.2)
好 間	608 (524)	3.8 (3.7)	547 (455)	3.6 (3.5)	61 (69)	11.2 (15.2)
三 和	154 (132)	1.0 (0.9)	164 (140)	1.0 (1.0)	△ 10 (△ 8)	△ 6.1 (△ 5.7)
田 人	83 (76)	0.5 (0.5)	74 (62)	0.3 (0.3)	9 (14)	12.2 (22.6)
川 前	64 (54)	0.4 (0.4)	51 (37)	0.4 (0.3)	13 (17)	25.5 (45.9)
久ノ浜・大久	194 (175)	1.2 (1.2)	189 (174)	1.2 (1.3)	5 (1)	2.6 (0.6)
市 外	6 (6)	0.0 (0.0)	4 (3)	0.0 (0.0)	2 (3)	50.0 100.0
合 計	16,032 (14,008)	100.0 100.0	16,094 (13,871)	100.0 (100.0)	△ 62 (137)	△ 0.4 (1.0)

4 傷病程度別搬送人員の状況

R6.1.1~R6.12.31

傷病程度 事故種別	死 亡	重 症	中 等 症	軽 症	そ の 他	計
急 病	228 (2.4)	1,174 (12.4)	4,227 (44.7)	3,821 (40.4)	0 (0.0)	9,450 (100.0)
交通事故	2 (0.3)	37 (5.0)	131 (17.6)	574 (77.2)	0 (0.0)	744 (100.0)
一般負傷	12 (0.6)	160 (8.1)	769 (39.0)	1,029 (52.2)	0 (0.0)	1,970 (100.0)
そ の 他	13 (0.7)	424 (23.0)	1,053 (57.1)	354 (19.2)	0 (0.0)	1,844 (100.0)
計	255 (1.8)	1,795 (12.8)	6,180 (44.1)	5,778 (41.2)	0 (0.0)	14,008 (100.0)

- (注) 1 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 2 重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
 3 中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
 4 軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
 5 その他とは、医師の診断がないものなどをいう。
 6 ()内は構成比を示し、単位は%である。

5 年齢区分別搬送人員の状況

R6.1.1~R6.12.31

年齢区分 事故種別	新 生 児	乳 幼 児	少 年	成 人	高 齢 者	計
急 病	6 (0.1)	379 (4.0)	256 (2.7)	2,553 (27.0)	6,256 (66.2)	9,450 (100.0)
交通事故	0 (0.0)	15 (2.0)	70 (9.4)	432 (58.1)	227 (30.5)	744 (100.0)
一般負傷	1 (0.1)	80 (4.1)	53 (2.7)	344 (17.5)	1,492 (75.7)	1,970 (100.0)
そ の 他	16 (0.9)	11 (0.6)	81 (4.4)	689 (37.4)	1,047 (56.8)	1,844 (100.0)
計	23 (0.2)	485 (3.5)	460 (3.3)	4,018 (28.7)	9,022 (64.4)	14,008 (100.0)

- (注) 1 新生児とは、生後28日以内をいう。
 2 乳幼児とは、生後29日以上満7歳未満の者をいう。
 3 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 4 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 5 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
 6 ()内は構成比を示し、単位は%である。

6 救急隊員が行った応急処置等の状況

R6.1.1~R6.12.31

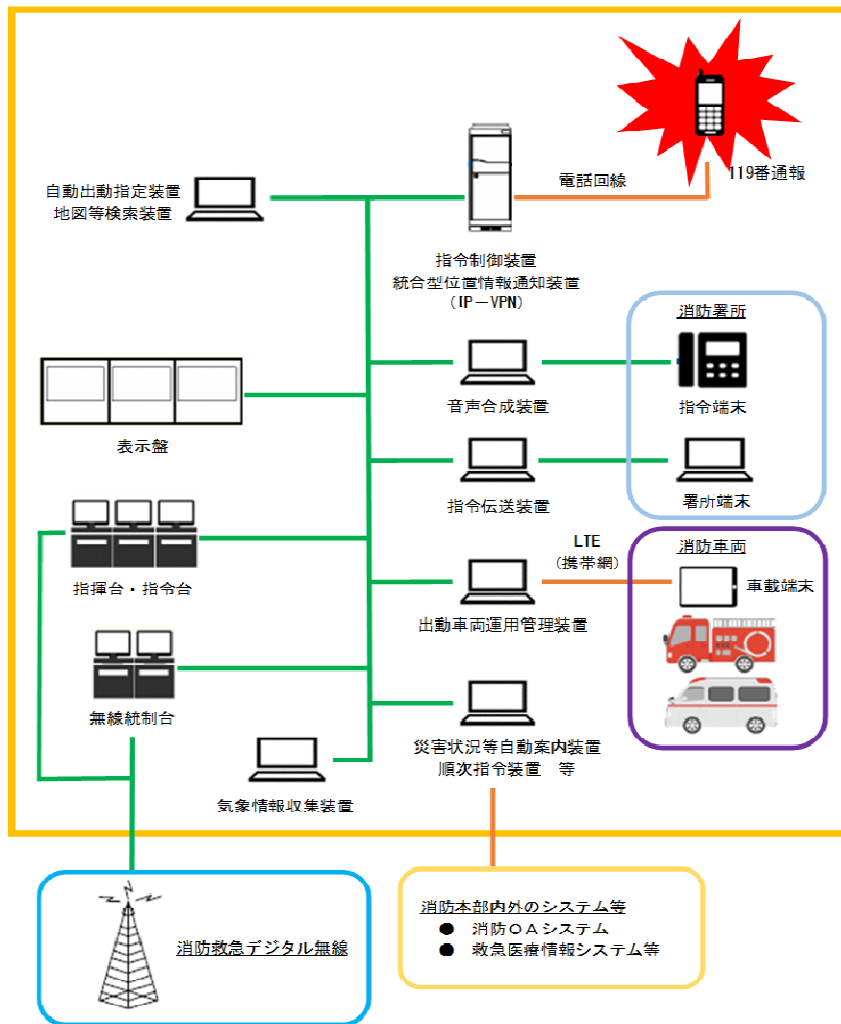
事故種別 応急処置等項目	急病		交通事故		一般負傷		その他		計	
	9,450	743	1,969	1,842	14,004					
止血	110 (0.3)	108 (3.0)	438 (5.0)	104 (1.4)	760 (1.3)					
被覆	87 (0.2)	280 (7.7)	871 (10.0)	182 (2.4)	1,420 (2.3)					
固定	67 (0.2)	591 (16.2)	385 (4.4)	251 (3.3)	1,294 (2.0)					
保温	62 (0.2)	2 (0.1)	13 (0.1)	8 (0.1)	85 (0.1)					
酸素吸入	2,234 (5.5)	47 (1.3)	129 (1.5)	522 (6.8)	2,932 (4.8)					
人工呼吸	28 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (0.1)	37 (0.1)					
胸骨圧迫	4 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (0.0)					
心肺蘇生	361 (0.9)	7 (0.2)	21 (0.2)	30 (0.4)	419 (0.7)					
※在宅療法継続	16 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	17 (0.0)					
※血圧測定	8,806 (21.7)	724 (19.9)	1,886 (21.6)	1,792 (23.3)	13,208 (21.8)					
※心音・呼吸音聴取	2,160 (5.3)	188 (5.2)	179 (2.1)	164 (2.1)	2,691 (4.4)					
※血中酸素飽和度測定	9,124 (22.5)	736 (20.2)	1,944 (22.3)	1,818 (23.6)	13,622 (22.5)					
※心電図測定	6,940 (17.1)	221 (6.1)	877 (10.1)	957 (12.4)	8,995 (14.9)					
気道確保	1,061 (2.6)	20 (0.5)	80 (0.9)	90 (1.2)	1,251 (2.1)					
※うち経鼻エアウェイ	4	0	0	0	4					
※うち喉頭鏡、鉗子等	2	0	8	0	10					
※うちラリソールマスク等	113	1	10	9	133					
※うち気管挿管	1	0	1	0	2					
※除細動	27 (0.1)	0 (0.0)	1 (0.0)	4 (0.1)	32 (0.1)					
※静脈路確保	154 (0.4)	6 (0.2)	9 (0.1)	11 (0.1)	180 (0.3)					
※うち心肺機能停止前	47	5	2	5	59					
※うち心肺機能停止後	87	1	7	6	101					
※うちブドウ糖投与のため	20	0	0	0	20					
※薬剤投与	55 (0.1)	1 (0.0)	4 (0.0)	4 (0.1)	64 (0.1)					
※血糖測定	145 (0.4)	0 (0.0)	4 (0.0)	1 (0.0)	150 (0.2)					
※ブドウ糖投与	20 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	20 (0.0)					
※エピベン投与	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)					
その他の処置	9,029 (22.3)	714 (19.6)	1,879 (21.5)	1,753 (22.8)	13,375 (22.1)					
計	40,490 (100.0)	3,645 (100.0)	8,720 (100.0)	7,701 (100.0)	60,556 (100.0)					
※拡大された応急処置等	27,567	1,877	4,923	4,761	39,128					

- (注) 1 1人につき複数の応急処置等を行うこともあるため、応急処置等対象搬送人員と事故種別ごとの応急処置等項目の計は一致しない。
 2 ()内は構成比を示し、単位は%である。
 3 ※は平成3年以降に拡大された応急処置等の項目である。
 4 救急自動車により搬送された傷病者に行った応急処置等の状況を示す。

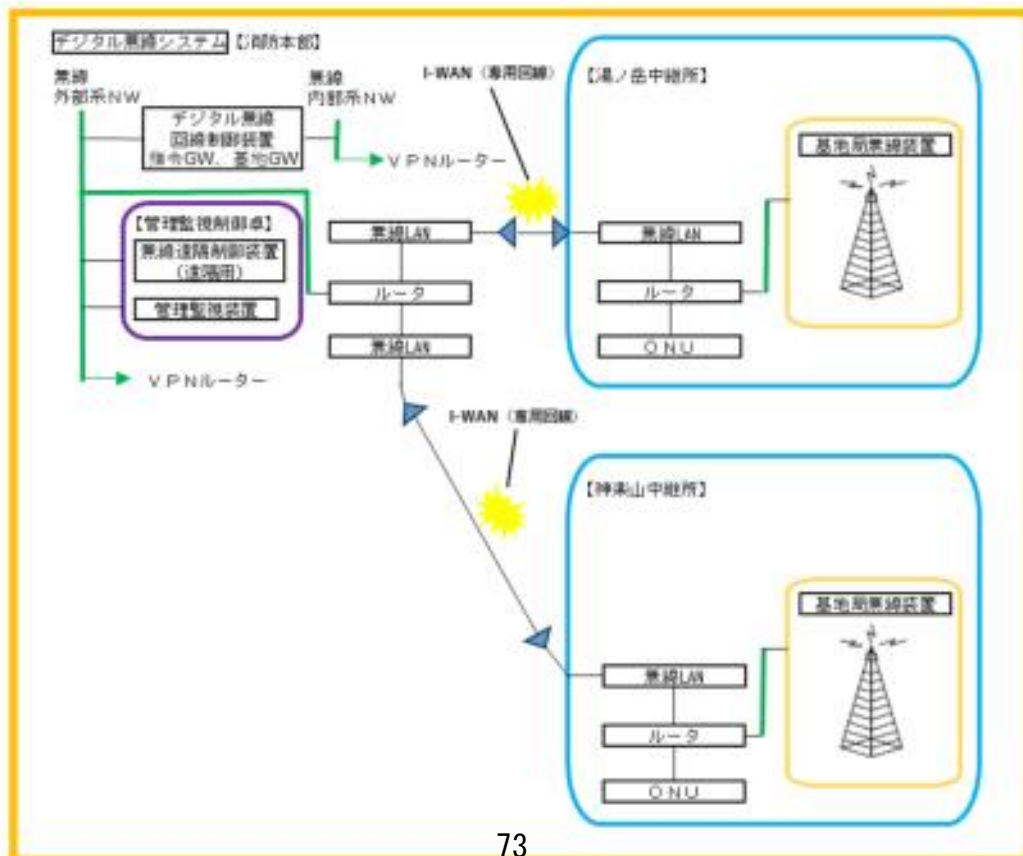
指 令

1 通信系統図

(1) 消防指令システム系統図



(2) 消防救急デジタル無線系統図



2 通信施設の現況

R7.4.1現在

区分	合計	本部	湯ノ岳	神楽山	平消防署				小名浜消防署			勿来消防署			常磐消防署			内郷消防署					
					小計	本署	四倉	中央台	小川	川前	小計	本署	江名	小計	本署	田人	小計	本署	遠野	小計	本署	三和	
無線設備	基地局	2		1	1																		
	基地局(アナログ)	3	1							1	1		1	1									
	陸上移動局																						
	卓上型 10W	13				5	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	
	車載型 10W	82	8			23	11	3	3	3	3	15	12	3	12	10	2	12	9	3	12	9	3
	携帯型 5W	67	10			18	10	2	2	2	2	13	11	2	9	8	1	9	7	2	8	6	2
可搬型(アナログ)	3	2												1		1							
携帯型(アナログ)	3	1								1	1			1	1								
指令装置(指令台)	3	3																					
指揮台	1	1																					
表示盤	8	2			2	1	1				1	1		1	1		1	1		1	1		
無線統制台	1	1																					
指令情報送信装置	1	1																					
指令情報出力装置	15	2			5	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	
自動出動指定装置	5	5																					
情報共有システム(WEBサーバ)	1	1																					
気象情報収集装置	1	1																					
災害状況等自動案内装置、音声合成装置	1	1																					
順次指令装置	1	1																					
出動車両運用管理装置	1	1																					
システム監視装置	1	1																					
統合型位置情報システム	1	1																					
119補助受付電話	22	22																					
Eメール自動指令装置	1	1																					
119 F A X 装置	1	1																					
支援情報管理システム	39	10			9	4	2	1	1	1	5	4	1	5	4	1	5	4	1	5	4	1	
ネットワークセキュリティ	1	1																					
VSAT(可搬型衛星地球局)	1	1																					
車両運用端末装置Ⅲ型	62	6			17	9	2	2	2	2	12	10	2	9	8	1	9	7	2	9	7	2	
119番受付回線(固定・携帯・IP)	22	22																					
119番受付回線(Net119)	1	1																					
119番転送回線	2	2																					
指令回線(音声)	13				5	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	
指令回線(データ)	13				5	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	
業務ファクシミリ	15	2			5	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	
携帯電話(IP無線)	33	7			9	4	2	1	1	1	5	4	1	4	3	1	4	3	1	4	3	1	

3 月別緊急通報時受信状況

R6.1.1～R6.12.31

区分	合計	災害通報									災害通報 以外の通報
		小計	火災	救急	救助	偵察	警戒	水害	同報	その他	
1月	2,208	1,663	15	1,539	20	14	11	0	64	0	545
2月	1,725	1,383	14	1,284	13	16	5	0	51	0	342
3月	1,795	1,393	12	1,270	17	11	2	0	81	0	402
4月	1,619	1,273	0	1,212	11	8	3	0	39	0	346
5月	1,578	1,261	12	1,173	16	15	4	0	41	0	317
6月	1,651	1,294	3	1,219	17	8	8	0	39	0	357
7月	2,047	1,607	5	1,526	18	16	7	0	35	0	440
8月	2,223	1,712	4	1,596	12	22	1	0	77	0	511
9月	1,764	1,386	0	1,308	18	10	5	0	45	0	378
10月	1,688	1,295	5	1,194	13	16	6	0	61	0	393
11月	1,677	1,308	3	1,224	18	11	7	0	45	0	369
12月	2,268	1,633	11	1,487	12	16	10	0	97	0	635
合計	22,243	17,208	84	16,032	185	163	69	0	675	0	5,035

※ 災害通報欄中の「同報」とは、同一の災害に対する第2報以降の通報をいう。また、「その他」とは、待機出動及び応援出動を合わせた数をいう。

※ 「災害通報以外の通報」とは、災害・救急・医療機関問合わせ、気象情報、消防訓練、回線試験、その他問合せ、かけ間違い及びいたずらをいう。

4 過去5年間の災害通報受信回線種別状況

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
119番	固定電話	6,551	6,317	7,125	7,162	6,627
	携帯電話	6,319	6,804	8,422	9,452	9,861
	F A X	0	0	0	0	0
	Net119	0	2	1	1	1
119番以外		630	623	989	818	719
合計		13,500	13,746	16,537	17,433	17,208

※ Net119は、令和2年10月から運用開始。

※ 「119番以外」とは、加入・警察・内線電話、消防無線、県防災無線、NEXCO(旧道路公団)及び駆付通報装置をいう。

消 防 団

1 いわき市消防団の沿革

年 月	記 事
昭和 41 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・常磐地方 14 市町村が大同合併して、いわき市が誕生したことに伴い、消防団も単位団方式をとり、いわき市消防団と、平、磐城、勿来、常磐、内郷、四倉、遠野、小川、好間、三和、田人、川前、久之浜、大久の名称を冠し、1 市 14 消防団となり、いわき市連合消防団を結成する。 ・分団数 129、団員数 5,846 名、消防ポンプ自動車 60 台、小型動力ポンプ 278 台の陣容で発足する。 ・初代連合団長に佐藤鶴松が就任する。
昭和 47 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の機構改革を行い 1 市 1 団となり、いわき市消防団と改称する（支団制度を導入）勢力は、団本部、14 支団、93 分団、団員数 5,846 名となる。 ・初代団長に加藤武久が就任する。
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・第 18 回福島県消防操法競技大会において、小型動力ポンプの部で優勝する。
昭和 49 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の組織等について審議するため、市消防団組織委員会が発足する。 ・組織委員会会長に久之浜支団長の高木芳郎が就任する。
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・第 4 回全国消防ポンプ操法大会小型の部の優勝により、日本消防協会長から表彰旗を授与される。
昭和 50 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・市消防団組織委員会会長から消防団長に消防団の組織について答申があり、消防団長はこれを市長に具申する。
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団組織改革により、団本部、14 支団、57 分団、団員定数 4,300 名に組織が改定される。ただし、団員定数は、昭和 53 年 3 月 31 日までの 3 ヶ年計画で削減することになった。
昭和 51 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 代団長に松本都廣が就任する。
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・最優秀消防団として、福島民報社から金ばれんを授与される。
昭和 52 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・優良消防団として、日本消防協会長から表彰旗を授与される。
昭和 53 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団組織改革により、団本部、14 支団、57 分団、団員定数 4,300 名の組織となる。
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 52 年災害時の功労が多大であったとして、全国防災協会から表彰状を授与される。
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・第 21 回福島県消防操法競技大会において、消防ポンプ自動車の部で優勝する。
昭和 55 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団幹部の改選及び消防団組織の一部改正により、副団長を 3 名から 6 名に、また、各支団本部に予防分団長を新設し、組織の強化を図る。 ・第 3 代団長に松本都廣が再任される。
昭和 55 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・防災功労消防団として、消防庁長官から表彰状及び楯を授与される。

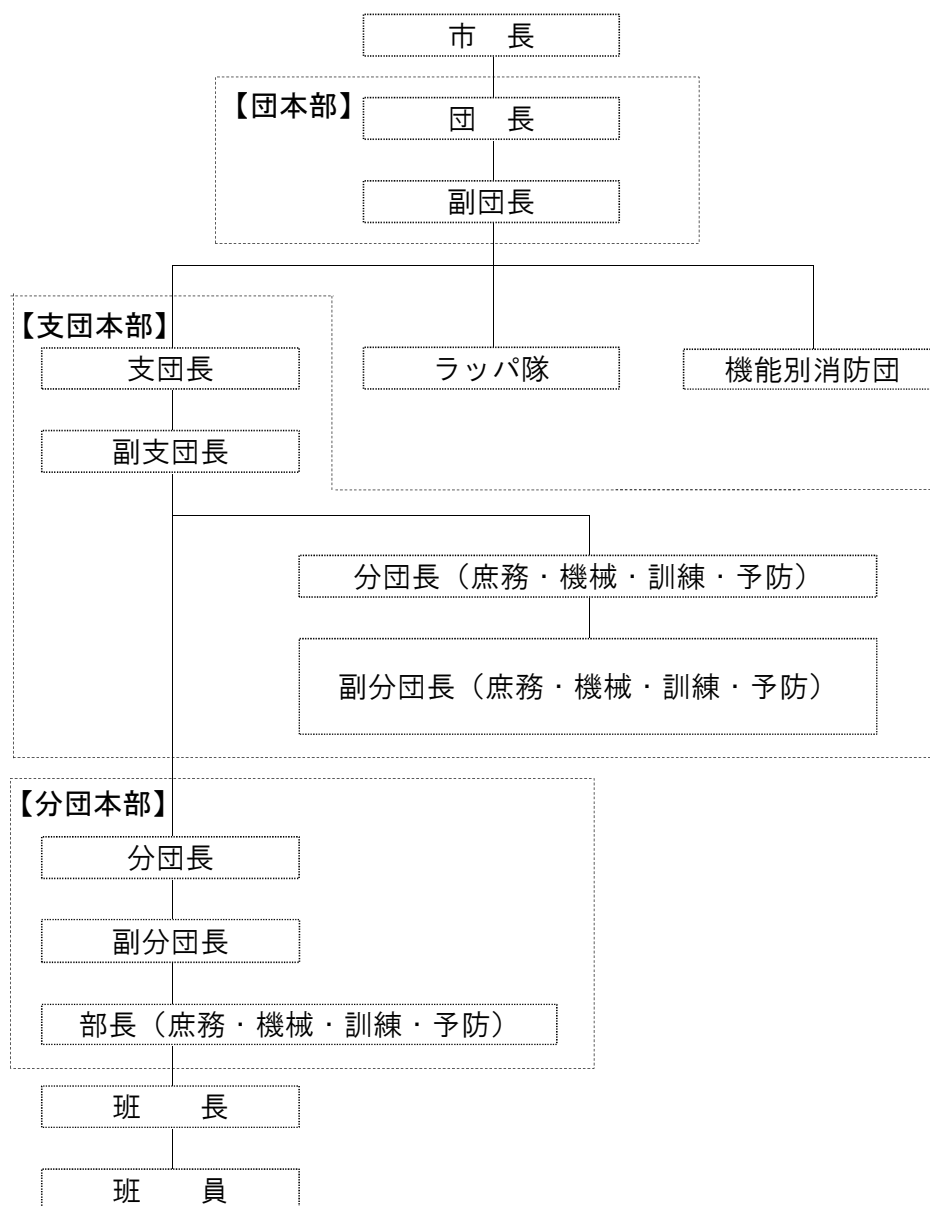
年 月	記 事
9月	・昭和 54 年豪雨災害時の功労が多大であったとして、内閣総理大臣から表彰状及び楯を授与される。
昭和 56 年 12 月	・市消防団組織委員会会長に平支団長の涌井慶次郎が就任する。
昭和 57 年 11 月	・市消防団組織委員会会長から消防団長に消防団の組織改革について答申する。
12 月	・消防団の組織改革について消防団長がこれを市長に具申する。
昭和 58 年 1 月	・消防団組織改革の一部施行により、支団長を副団長の格付けとし、組織の強化を図る。
昭和 59 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団組織改革により、支団編成を 7 支団とし、併せて副団長を 6 名から 3 名制にする。 ・第 4 代団長に松本都廣が再任される。
昭和 60 年 4 月 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・いわき市消防殉職者慰霊碑を建立する。(子楯倉神社境内) ・優良消防団として、福島県知事から表彰旗を授与される。
昭和 62 年 7 月	・昭和 61 年災害時の功労が多大であったとして、消防庁長官から表彰状及び楯を授与される。
昭和 63 年 4 月	・第 5 代団長に松本都廣が再任される。
平成 元年 5 月 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消防施設優秀として、福島県知事から竿頭綬が授与される。 ・消防機械等の配備について審議するため、小野副団長を委員長とする「いわき市消防団機械等配備検討委員会」が発足する。
平成 2 年 7 月 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年度防災功労消防団として、消防庁長官から表彰状及び楯を授与される。 ・平成元年台風 13 号災害時の功労が多大であったとして、内閣総理大臣から表彰状及び楯を授与される。
平成 3 年 1 月	・「いわき市消防団機械等配備検討委員会」は、消防機械等の配備について、平成元年度から平成 14 年度までに消防ポンプ自動車 22 台を削減する計画(消防ポンプ自動車を小型動力ポンプ積載車ダブルシート型に切り替える)を取りまとめ、消防団長に報告する。
平成 4 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・第 6 代団長に小野兼光が就任する。 ・いわき市消防団が発足して 20 年になる。いわき市長から発足 20 周年を記念して、市長直筆による「平安」の楯を授与される。
平成 5 年 2 月	・消防行事等の再検討を目的として、門馬副団長を委員長とする「いわき市消防団行事再検討委員会」が発足する。

年 月	記 事
10 月	・「いわき市消防団行事再検討委員会」は消防行事に関し、その検討結果を消防団長に報告する。
12 月	・消防団活性化対策に関する検討を目的として、門馬副団長を委員長とする「いわき市消防団行事等再検討委員会」が発足する。
平成 7 年 10 月	・「いわき市消防団行事等再検討委員会」は消防団行事等に関し、その検討結果を消防団長に報告する。
平成 8 年 4 月	・第 7 代団長に小野兼光が再任される。
平成 10 年 10 月	・消防団組織等の再検討を目的として、塩副団長を委員長とする「いわき市消防団組織検討委員会」が発足する。
11 月	・第 31 回福島県消防操法競技大会において、消防ポンプ自動車の部で優勝する。
平成 11 年 5 月	・山間地域（三和、川前、小川、田人、遠野各地区）の小型動力ポンプ積載車を二駆から四駆に切り替える。
6 月	・最優秀消防団として、福島民友新聞社から民友旗を授与される。 ・消防施設優秀として、福島県知事から竿頭綬を授与される。
11 月	・「いわき市消防団組織検討委員会」は消防団組織改革について、消防団長に答申する。
12 月	・消防団組織改革について、消防団長が市長に上申する。
平成 12 年 4 月	・第 8 代団長に塩榮幸が就任する。
5 月	・消防訓練技術優秀として、県知事から竿頭綬を授与される。
平成 14 年 4 月	・第 9 代団長に田子浦衛が就任する。
平成 16 年 2 月	・優良消防団として、日本消防協会から「特別表彰まとい」を授与される。
4 月	・第 10 代団長に佐藤久男が就任する。 ・消防団組織の再編を行い、団員定員を 3,800 人（再編前は 4,300 人）とし、班数は統合及び新設により 327 班（再編前は 348 班）となった。
平成 18 年 1 月	・常備、非常備消防事務の一元化について検討することを目的とした、麻原副団長を委員長とする「いわき市消防事務一元化検討委員会」が発足する。
10 月	・「いわき市消防事務一元化検討委員会」は、常備・非常備消防事務の一元化について消防団長に答申する。 ・常備・非常備消防事務の一元化について、消防団長が市長に上申する。
平成 19 年 4 月	・常備、非常備消防事務の一部一元化が実施され、消防団本部事務及び第 1 支団事務が総務部消防防災課から、消防本部総務課へ移管される。
8 月	・いわき市消防団の四五行事のあり方について検討することを目的として、麻原副団長を委員長とする「いわき市消防団四五行事検討委員会」が発足する。
11 月	・「いわき市消防団四五行事検討委員会」は、四五行事のあり方について消防団

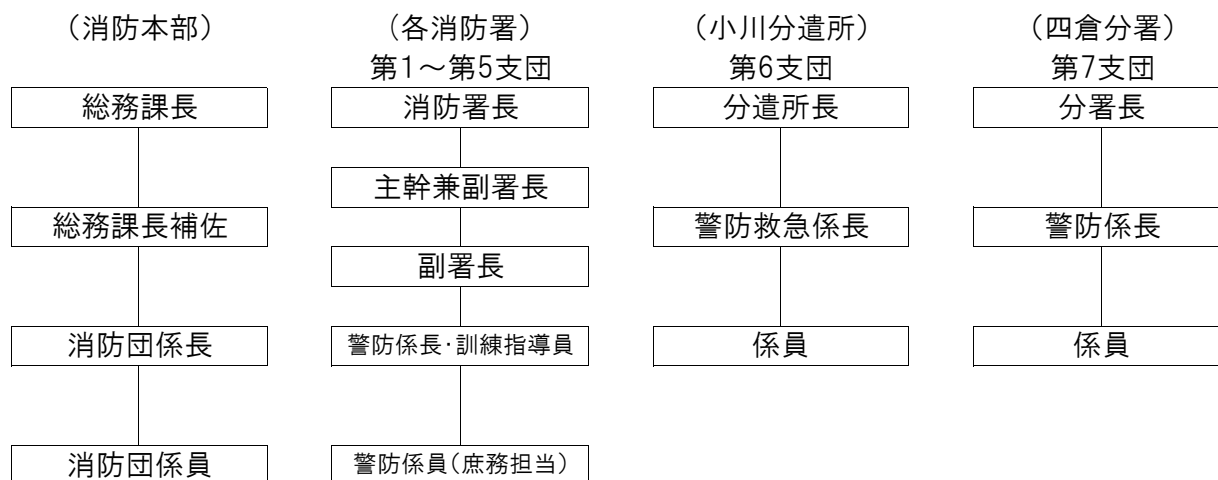
年 月	記 事
12月	<ul style="list-style-type: none"> 長に答申する。 ・ 四五行事のあり方について、消防団長が市長に上申する。
平成 20 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 11 代団長に麻原秀雄が就任する。 ・ 団員の確保及び活動環境を整備するため「いわき市消防団協力事業所制度」を導入する。
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 献血の推進に積極的に協力した貢献により、第 44 回献血運動推進全国大会において厚生労働大臣より感謝状を受ける。
平成 23 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災での功労に対して、総務大臣から表彰状を授与される。
平成 24 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 12 代団長に強口紀之が就任する。 ・ 常備・非常備消防事務の一部一元化が実施され、第 1 支団事務が消防本部総務課から平消防署へ移管される。
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災での功労に対し、内閣総理大臣から防災功労者表彰を授与される。
平成 26 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常備・非常備事務の一元化が実施され、消防団事務が、各支所から各消防署に完全に移管される。
平成 27 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優良消防団として、消防庁長官から竿頭綬を授与される。
平成 28 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 13 代団長に大久保克己が就任する。
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最優秀消防団として、福島民友新聞社から民友旗を授与される。
平成 30 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災により被災した施設・機械の復旧が完了する。
令和 2 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 14 代団長に恩田泰行が就任する。
令和 3 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 恩田団長が、将来にわたり持続可能な消防団運営とするため、藁谷副団長等に諮問する。 ・ 藁谷副団長を委員長とする「いわき市消防団のあり方検討委員会」を設置する。
令和 3 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最優秀消防団として、福島民報社から金ばれんを授与される。
令和 4 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「いわき市消防団のあり方検討委員会」は、そのあり方を消防団長に答申する。
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 恩田団長が、いわき市消防団のあり方を市長に上申する。
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団組織を見直し、団員定数を 3,200 名（再編前は 3,800 名）とする。

年 月	記 事
令和5年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 恩田団長が、将来にわたり持続可能な消防団運営とするため、藁谷副団長等に諮問する。 ・ 藁谷副団長を委員長とする「いわき市消防団のあり方検討委員会」を設置する。
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「いわき市消防団のあり方検討委員会」は、そのあり方を消防団長に答申する。
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 恩田団長が、いわき市消防団のあり方を市長に上申する。
令和6年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹部の改選により、第15代団長に加藤義勝が就任する。 ・ 令和5年台風第13号の豪雨災害時の水防活動に従事し功労が多大であったとして、全国水防管理団体連合会会長から表彰状を授与される。
令和7年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年台風第13号の豪雨災害時の水防活動に従事し、功労が多大であったとして、消防庁長官から防災功労者表彰を授与される。

2 いわき市消防団の機構



3 消防団事務局



4 消防団歴代正副団長

区分	団 長	在 任 期 間	区分	副 団 長	在 任 期 間
初代	加藤 武久	昭47.4.1~昭51.3.31	初代	松本 都廣 坂本 三吉 大平 武	昭47.4.1~昭51.3.31
二代 ～ 五代	松本 都廣	昭51.4.1~平4.3.31	二代	坂本 三吉 山田 益一 大平 喜三	昭51.4.1~昭55.3.31
			三代	坂本 三吉 山田 益一 高木 芳郎 蛭田 昌一 渡辺 靖 叶多 富助	昭55.4.1~昭59.3.31
			四代	坂本 三吉 正木 康弘 小野 兼光	昭59.4.1~昭63.3.31
			五代	小野 兼光 門馬 進 緑川 萬七	昭63.4.1~平4.3.31
六代 ～ 七代	小野 兼光	平4.4.1~平12.3.31	六代	門馬 進 松崎 威 櫻井 久男	平4.4.1~平8.3.31
			七代	門馬 進 塩 榮幸 田子 浦衛 小松 武仁	平8.4.1~平9.10.31 平8.4.1~平12.3.31 平9.11.1~平12.3.31
八代	塩 榮幸	平12.4.1~平14.3.31	八代	田子 浦衛 松本 明能 佐藤 久男	平12.4.1~平14.3.31 平12.4.1~平16.3.31
九代	田子 浦衛	平14.4.1~平16.3.31	九代	高木 完	平14.4.1~平16.3.31
十代	佐藤 久男	平16.4.1~平20.3.31	十代	麻原 秀雄 澤田 忠義 強口 紀之	平16.4.1~平20.3.31
十一代	麻原 秀雄	平20.4.1~平24.3.31	十一代	強口 紀之 箭内 佐久治 大久保 克己	平20.4.1~平24.3.31
十二代	強口 紀之	平24.4.1~平28.3.31	十二代	大久保 克己 恩田 泰行 草野 好弘	平24.4.1~平28.3.31
十三代	大久保 克己	平28.4.1~令2.3.31	十三代	恩田 泰行 佐藤 正雄 根本 俊男	平28.4.1~令2.3.31
十四代	恩田 泰行	令2.4.1~令6.3.31	十四代	藁谷 一雄 遠藤 充 加藤 義勝	令2.4.1~令6.3.31
十五代	加藤 義勝	令6.4.1~	十五代	佐久間 正三 鈴木 光 石田 一実	令6.4.1~

5 消防団員の配置状況

R7.4.1現在

階級 支団名等	合 計	団本部		支 団 本 部				分 団				
		団長	副団長	支団長	副支団長	分団長	副分団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
合 計	2,923	1	3	7	14	28	28	47	47	188	319	2,241
団本部	4	1	3									
第1支団	481			1	2	4	4	9	9	36	56	360
第2支団	449			1	2	4	4	6	6	24	54	348
第3支団	616			1	2	4	4	9	9	36	51	500
第4支団	345			1	2	4	4	5	5	20	34	270
第5支団	288			1	2	4	4	5	5	20	26	221
第6支団	456			1	2	4	4	8	8	32	60	337
第7支団	284			1	2	4	4	5	5	20	38	205

6 消防団員の報酬等

R7.4.1施行

階級 区別	団 長	副団長	支団長	副支団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	機能別団員
報酬(年額・円)	201,000	138,000	138,000	94,000	76,000	57,000	43,000	39,000	36,500	12,000

区分	報酬額(1回につき・円)	
災害の出動	2時間未満	2,000
	2時間以上4時間未満	4,000
	4時間以上	8,000
災害以外の出動	1,000	

※1 この表において「災害以外の出動」とは、訓練又は捜索の出動をいう。

※2 災害の出動に係る報酬額は、1日8,000円を限度とする。

7 消防団出動状況

R6.1.1～R6.12.31

	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
人員計	20,040	1,778	1,174	1,640	4,617	1,110	4,339	1,384	1,026	48	583	1,705	636
火災	3,058	442	614	596	0	433	35	15	177	0	209	140	397
水害	516	52	60	2	0	2	0	24	376	0	0	0	0
その他	16,466	1,284	500	1,042	4,617	675	4,304	1,345	473	48	374	1,565	239
件数計	1,836	89	120	70	123	100	170	44	51	15	75	946	33
火災	297	39	37	24	0	17	5	1	3	0	6	151	14
水害	50	7	3	1	0	1	0	2	11	0	0	25	0
その他	1,489	43	80	45	123	82	165	41	37	15	69	770	19

※ 火災の出動件数は、非火災を含む。

8 消防団施設の現況

R7.4.1現在

支団別	合計	団本部	第1支団	第2支団	第3支団	第4支団	第5支団	第6支団	第7支団
詰所・機械置場	289	1	45	47	48	31	28	57	32
火の見・ホース乾燥塔	282		43	45	48	30	29	55	32
サイレン	175		24	24	35	25	20	27	20
車両等計	593	1	103	95	91	62	54	118	69
消防ポンプ自動車	46		7	9	11	6	4	4	5
小型動力ポンプ	273		48	43	40	28	25	57	32
小型動力ポンプ積載車	273		48	43	40	28	25	57	32
その他の車	1	1							
車載無線									
車両用無線機	48	1	9	6	9	5	5	8	5
車両用受令機	272		46	46	42	29	24	53	32

自主防災組織等

1 自主防災組織

(1) 自主防災組織の現況

R7.4.1現在

地区別	自主防災組織数	全世帯数	自主防災組織		
			有区域世帯数	無区域世帯数	結成率(%)
合計	404	146,543	125,808	20,735	85.9%
平地区	107	41,335	39,705	1,630	96.1%
小名浜地区	46	35,939	29,450	6,489	81.9%
勿来地区	70	21,613	16,859	4,754	78.0%
常磐地区	29	14,896	10,026	4,870	67.3%
内郷地区	25	11,465	8,927	2,538	77.9%
四倉地区	30	6,215	6,215	0	100.0%
遠野地区	11	2,232	2,232	0	100.0%
小川地区	16	2,737	2,455	282	89.7%
好間地区	21	5,761	5,589	172	97.0%
三和地区	11	1,151	1,151	0	100.0%
田人地区	9	682	682	0	100.0%
川前地区	16	424	424	0	100.0%
久之浜・大久地区	13	2,093	2,093	0	100.0%

【参考】全国結成率:85.4%(令和6年4月1日現在)、県結成率:73.3%(令和6年4月1日現在)

※ 世帯数は、当月1日現在の住民基本台帳登録者数及び世帯数です。

(2) 各地区の設立状況

R7.4.1現在

組織名称	設立年月日
平地区 107 組織	
平第36区自主防災会	S56.2.11
自由ヶ丘自主防災会	S59.2.28
平第18区防災会	S59.9.1
北白土地区防災会	S61.2.1
作町防災部会	S61.2.20
沼之内自主防災会	S61.2.25
薄磯自主防災会	S61.2.25
豊間自主防災会	S61.2.25
第24区城山自主防災会	S61.3.28
新川町自主防災会	S61.3.29
郷ヶ丘三丁目防災会	S61.7.10
第15区自主防災会	S61.7.12
郷ヶ丘二丁目自主防災会	S61.10.7
下平窪自主防災会	S62.2.1
郷ヶ丘一丁目防災会	S62.10.1
愛谷町防災会	S63.4.1
山崎自主防災会	S63.12.1
菅波自主防災会	S63.12.1
下大越自主防災会	S64.1.1
荒田目自主防災会	S64.1.1
上大越自主防災会	S64.1.1
赤沼自主防災会	H1.2.1
馬目自主防災会	H1.2.1
北神谷自主防災会	H1.2.1
下神谷自主防災会	H1.3.1

組織名称	設立年月日
原高野自主防災会	H1.3.1
水品自主防災会	H1.3.1
絹谷自主防災会	H1.4.1
藤間自主防災会	H1.4.1
六十枚自主防災会	H1.9.1
明治団地自主防災会	H5.3.1
中央台飯野二区自主防災会	H6.3.1
上片寄防災会	H7.3.26
神谷作地区自主防災会	H7.4.1
南白土自主防災会	H7.4.1
中央台飯野一区自主防災会	H7.4.23
下高久地区自主防災会	H7.4.26
鶴ヶ井自主防災会	H7.5.1
中塩自主防災会	H7.5.25
中山自主防災会	H7.6.1
下山口自主防災会	H7.7.1
赤井第3区自主防災会	H7.8.1
中央台鹿島一区自主防災会	H7.11.1
赤井第1区自主防災会	H7.12.1
赤井第4区自主防災会	H7.12.1
泉崎自主防災会	H7.12.19
赤井第6区自主防災会	H8.4.1
赤井第8区自主防災会	H8.4.1
平上神谷自主防災会	H8.4.1
赤井第7区自主防災会	H8.5.2
赤井第5区自主防災会	H8.6.23

組 織 名 称	設立年月日
下 荒 川 自 主 防 災 会	H9.4.1
赤 井 第 2 区 自 主 防 災 会	H9.4.1
上 荒 川 自 主 防 災 会	H9.9.1
平 第 1 7 区 自 主 防 災 会	H9.10.1
上 山 口 自 主 防 災 会	H11.4.1
ニ ュ ー タ ウ ン 石 森 自 主 防 災 会	H11.4.17
北 目 町 防 災 会	H11.5.31
谷 川 瀨 防 災 会	H11.6.5
三 大 字 (大 室、鯨 岡、幕ノ内) 防 災 会	H12.4.1
平 14 区 防 災 部	H12.4.1
中 央 台 鹿 島 3 区 自 主 防 災 会	H12.4.16
平 第 16 区 自 主 防 災 会	H12.4.25
平 28 区 自 主 防 災 会	H12.12.11
紺 屋 町 自 主 防 災 会	H13.3.1
中 央 台 鹿 島 二 区 自 主 防 災 会	H13.3.4
八 ツ 坂 団 地 区 自 主 防 災 会	H13.9.1
平 26 区 内 自 主 防 災 会	H16.2.10
平 第 一 区 内 自 主 防 災 会	H16.2.20
い わ き 市 平 一 町 目 (平 第 5 区) 自 主 防 災 会	H16.3.1
吉 野 谷 自 主 防 災 会	H16.3.1
五 町 目 自 主 防 災 会	H16.3.10
六 町 目 自 主 防 災 会	H16.3.25
鎌 田 自 主 防 災 会	H16.3.29
小 泉 自 主 防 災 会	H16.4.1
塩 自 主 防 災 会	H16.4.1
上 高 久 自 主 防 災 会	H16.4.1
上 平 窪 自 主 防 災 会	H16.4.1
中 神 谷 南 区 自 主 防 災 会	H16.6.1
平 25 区 自 主 防 災 会	H17.5.16
中 平 窪 自 主 防 災 会	H17.6.22
中 央 台 高 久 三 区 自 主 防 災 会	H18.4.1
鍛 冶 中 町 自 主 防 災 会	H21.3.1
下 片 寄 自 主 防 災 会	H21.3.1
三 町 目 自 主 防 災 会	H21.3.1
南 町 自 主 防 災 会	H21.3.1
大 工 町 自 主 防 災 会	H21.3.1
平 11 区 自 主 防 災 会	H21.3.1
J R 城 東 自 主 防 災 会	H21.3.22
四 ツ 波 自 主 防 災 会	H21.3.29
搔 槌 小 路 自 主 防 災 会	H21.4.1
平 第 二 区 自 主 防 災 会	H21.4.1
郷 ケ 丘 4 自 主 防 災 会	H21.4.1
久 世 原 団 地 自 主 防 災 会	H21.4.1
中 神 谷 北 区 自 主 防 災 会	H21.4.1
中 神 谷 西 自 主 防 災 会	H21.4.1
四 町 目 自 主 防 災 会	H21.4.1
白 銀 町 自 主 防 災 会	H21.4.1
平 成 ニ ュ ー タ ウ ン 自 主 防 災 会	H21.4.1
平 第 52 区 自 主 防 災 会	H21.4.1
平 53 区 自 主 防 災 会	H21.10.1
中 央 台 高 久 1 区 自 主 防 災 会	H21.11.1
田 町 自 主 防 災 会	H21.11.1
中 央 台 高 久 2 区 自 主 防 災 会	H23.6.1
赤 井 9 区 自 主 防 災 会	H29.4.1
中 央 台 高 久 4 区 自 主 防 災 会	H30.4.8
平 六 区 自 主 防 災 会	R7.3.11

組 織 名 称	設立年月日
小 名 浜 地 区 46 組 織	
林 城 コ ミ ュ ニ テ ィ 自 主 防 災 会	S56.2.1
玉 川 町 自 主 防 災 会	S58.7.1
大 原 第 二 区 自 主 防 災 団	S62.2.1
泉 区 連 合 防 災 会 1 区	S62.2.10
泉 区 連 合 防 災 会 2 区	S62.2.10
泉 区 連 合 防 災 会 3 区	S62.2.10
鹿 島 台 自 主 防 災 会	S62.9.1
港 ケ 丘 自 主 防 災 会	S62.10.1
早 稲 田 自 主 防 災 会	H1.2.17
泉 ケ 丘 自 主 防 災 会	H1.3.1
汐 留 自 主 防 災 会	H1.4.1
洋 向 台 第 1 自 主 防 災 会	H2.1.1
滝 尻 町 坪 第 三 自 主 防 災 会	H2.3.1
玉 露 自 主 防 災 会	H2.4.1
滝 尻 村 坪 自 主 防 災 会	H2.4.1
永 崎 自 主 防 災 会	H3.3.1
江 名 自 主 防 災 会	H4.3.1
島 自 主 防 災 会	H4.3.1
本 谷 自 主 防 災 会	H4.3.1
湘 南 台 自 主 防 災 会	H5.6.1
泉 町 滝 尻 区 町 坪 自 主 防 災 会	H8.4.23
花 畑 区 自 主 防 災 会	H8.7.15
古 湊 自 主 防 災 会	H8.10.1
中 之 作 区 防 災 会	H9.12.7
諏 訪 町 区 自 主 防 災 会	H11.7.1
大 原 第 一 区 自 主 防 災 会	H11.9.1
大 原 第 三 区 自 主 防 災 会	H11.10.1
鹿 島 町 連 合 自 主 防 災 会	H11.10.26
岡 小 名 2 区 自 主 防 災 会	H12.3.14
折 戸 区 自 主 防 災 会	H12.4.1
下 神 白 区 防 災 会	H12.4.1
渡 辺 町 防 災 会	H12.4.1
上 神 白 自 主 防 災 会	H12.6.1
下 川 連 合 防 災 会	H12.11.11
鳥 居 下 区 自 主 防 災 会	H12.12.1
小 名 浜 林 城 区 自 主 防 災 会	H13.4.1
東 諏 訪 区 自 主 防 災 会	H14.8.13
洋 向 台 第 2 自 主 防 災 会	H16.5.10
岡 小 名 第 一 西 区 自 主 防 災 会	H17.5.2
黒 須 野 区 自 主 防 災 会	H21.4.1
葉 山 自 主 防 災 会	H21.5.24
小 名 浜 西 五 区 自 主 防 災 会	H21.10.1
岡 小 名 第 一 東 区・南 区 連 合 自 主 防 災 会	H22.3.22
住 吉 自 主 防 災 会	H22.4.1
東 鹿 島 区 自 主 防 災 会	H24.6.3
東 町 区 自 主 防 災 会	H24.7.5

小名浜

組 織 名 称	設立年月日
勿 来 地 区 70 組 織	
小名田地区自主防災会	S56.1.30
四沢作田自治会防災会	S59.11.10
関田総合自主防災会	H1.2.10
白米酒井原自主防災会	H1.3.3
大高地区自主防災会	H1.9.1
中岡月山下自主防災会	H3.1.1
小山下自主防災会	H3.3.1
高畔自治協議会防災会	H3.4.1
窪田一丁目自主防災会	H3.5.11
花ノ井団地自主防災会	H5.3.1
白米団地自主防災会	H5.3.1
瀬戸町自主防災会	H6.1.1
佐糠町自主防災会	H6.3.1
江畑町自主防災会	H6.3.1
釈迦堂自主防災会	H6.3.16
井ノ上自主防災会	H6.3.27
馬場自主防災会	H6.4.1
鷺内・前原自主防災会	H6.4.1
鳳城区自主防災会	H6.5.24
東田町自主防災会	H6.10.1
上山田砂子自主防災会	H7.1.30
上山田下組自主防災会	H7.2.1
富津自主防災会	H7.2.5
上山田上自主防災会	H7.3.1
南台自主防災会	H7.10.9
根小屋自主防災会	H8.1.17
添野町自主防災会	H8.1.17
小浜町自主防災会	H8.4.1
九面地区自主防災会	H8.6.1
山玉町自主防災会	H8.6.1
塙団地自主防災会	H8.7.1
金山東方部自主防災会	H9.5.26
金山中央方部自主防災会	H9.5.26
金山南方部自主防災会	H9.5.26
金山北方部自主防災会	H9.5.26
金山丸山方部自主防災会	H9.5.26
金山西方部自主防災会	H9.5.26
植田町南一丁目自主防災会	H9.10.1
中迎自主防災会	H9.11.1
岩間地区自主防災会	H11.5.6
山田町大津地区自主防災会	H11.7.1
南金畑自主防災会	H11.10.1
植田中央自主防災会	H11.11.1
酒井竹ノ内関根自主防災会	H11.11.21
酒井出蔵自主防災会	H11.11.21
酒井下坪防災会	H11.11.26
窪田道山・御前崎自主防災会	H12.3.1
錦町須賀自主防災会	H12.4.1
下山田下組自主防災会	H12.4.1
大倉1自主防災会	H13.3.1
大倉2自主防災会	H13.3.1
大倉3自主防災会	H13.3.1
横町自主防災会	H13.4.10
天神町自主防災会	H13.4.13
錦町台地区自主防災会	H13.5.1
石田町内会自主防災会	H13.10.1

組 織 名 称	設立年月日
常 磐 地 区 29 組 織	
林崎自主防災会	H15.3.1
江栗地区自主防災会	H17.4.1
中宿自主防災会	H23.4.1
窪田1自主防災会	H23.4.1
窪田3自主防災会	H23.4.1
白山町内会自主防災会	H23.4.1
下山田上自主防災会	H23.4.1
窪田2自主防災会	H23.5.22
窪田4自主防災会	H23.6.18
沼部自主防災会	H27.5.23
三沢町自主防災会	H27.5.23
川部上自主防災会	H27.6.8
勿来酒井団地自主防災会	R2.2.27
南城・成沢自主防災会	R6.10.1
常 磐 地 区 29 組 織	
北団地自主防災会	S56.2.1
常磐松ヶ台自主防災会	S56.4.1
南団地自主防災会	S56.4.1
桜ヶ丘自主防災会	S57.4.24
傾城緑ヶ丘自主防災会	S61.10.13
斑堂団地自主防災会	S62.4.1
下湯長谷自主防災会	H1.4.1
上浅貝県住自主防災会	H1.7.1
矢津団地自主防災会	H1.7.1
若葉台自主防災会	H1.9.1
湯台堂団地自主防災会	H2.4.1
希望ヶ丘第1自主防災会	H3.3.1
上湯長谷自主防災会	H8.8.1
釜ノ前自主防災会	H9.7.1
草木台自主防災会	H9.10.1
日渡団地自主防災会	H11.1.26
表町地区自主防災会	H11.3.24
宝海日渡自主防災会	H11.4.2
長孫町自主防災会	H12.12.20
湯台堂自主防災会	H17.5.2
下船尾町自主防災会	H19.11.1
品川自主防災会	H20.2.1
栄田2区自主防災会	H20.2.1
横町自主防災会	H20.2.1
馬玉町自主防災会	H20.3.1
西郷町自主防災会	H20.3.23
三沢町自主防災会	H20.4.1
松久須根町自主防災会	H20.5.1
岩ヶ岡自主防災会	H22.3.1

組 織 名 称	設立年月日	
内 郷 地 区 25 組 織		
内郷	高坂第2区自主防災会	S56.2.1
	下綴自主防災会	S62.7.5
	高坂第6区自主防災会	H1.6.22
	高野町自主防災会	H3.4.1
	小島町自主防災会	H8.7.27
	内町自主防災会	H13.3.1
	宮1区防災会	H13.3.1
	宮町滝自主防災会	H13.3.1
	宮町蛭子自主防災会	H13.3.1
	宮町竹ノ内自主防災会	H13.3.22
	宮2区自主防災会	H13.3.26
	内郷高坂町二丁目自主防災会	H13.4.1
	宮六区町田自主防災会	H13.4.1
	御厩町自主防災会	H13.7.22
	御台境1区自主防災会	H18.4.1
	御台境2区自主防災会	H18.4.1
	御台境3区自主防災会	H18.4.1
	綴町三区自主防災会	H18.4.1
	綴1区自主防災会	H18.4.1
	綴六区自主防災会	H18.4.1
	高坂9区自主防災会	H18.6.18
	高坂4区自主防災会	H19.4.1
	高坂5区北自主防災会	H19.4.1
	高坂1区自主防災会	H21.5.17
	新町前区自主防災会	H24.5.13
四 倉 地 区 30 組 織		
四倉	四倉町第11・12・13区自主防災会	S56.2.1
	四倉町仲町自主防災会	S61.3.1
	四倉町本町防災会	S61.12.20
	四倉町上仁井田自主防災会	S62.4.1
	四倉町新町自主防災会	S62.6.1
	四倉町栗木作自主防災会	S63.12.1
	四倉町戸田自主防災会	S63.12.1
	四倉町田戸自主防災会	S63.12.1
	四倉町長友自主防災会	S64.1.1
	四倉町白岩自主防災会	H1.1.26
	四倉町下仁井田自主防災会	H1.3.1
	四倉町鬼越自主防災会	H1.4.1
	四倉町玉山自主防災会	H1.7.1
	四倉町駒込自主防災会	H1.7.1
	四倉町中島自主防災会	H1.7.1
	四倉町梅ヶ丘南自主防災会	H1.12.1
	四倉町狐塚自主防災会	H3.3.1
	四倉町袖玉山自主防災会	H6.6.1
	四倉町細谷自主防災会	H7.4.1
	四倉町薬王寺自主防災会	H7.7.16
	四倉町山田小湊自主防災会	H8.6.1
	四倉町大森自主防災会	H10.4.1
	四倉町セメント自主防災会	H17.5.2
	四倉町名木自主防災会	H22.3.1
	四倉町塩木自主防災会	H22.4.1
	四倉町八茎自主防災会	H23.2.1
	四倉町上岡自主防災会	H23.2.1
	四倉町梅ヶ丘自主防災会	H23.3.1
	四倉町柳生自主防災会	H24.10.1
	四倉町第18区自主防災会	H26.5.19

組 織 名 称	設立年月日	
遠野地区11組織		
遠野	上遠野地区自主防災会	S62.2.1
	上根本自主防災会	H5.3.1
	遠野町上滝地区自主防災会	H5.7.1
	遠野町根岸地区自主防災会	H11.6.1
	遠野町東山地区自主防災会	H12.4.1
	下滝地区防災会	H12.8.1
	遠野町深山地区自主防災会	H13.1.1
	入下自主防災会	H13.12.1
	入遠野1区自主防災会	H15.7.1
	下根本自主防災会	R3.2.8
	大平地区自主防災会	H17.1.20
小川地区16組織		
小川	山ノ入・淵沢地区自主防災会	S61.3.23
	小川町本郷自主防災会	S62.3.28
	小川町高萩地区防災会	H2.9.1
	小川町館自主防災会	H3.4.1
	柴原自主防災会	H5.5.1
	下小川自主防災会	H7.6.10
	塩田自主防災会	H8.2.1
	関場自主防災会	H8.4.1
	小川町上ノ原防災会	H11.7.18
	小川町上平防災会	H13.9.1
	高崎部落自主防災会	H18.4.1
	戸渡自主防災会	H18.4.1
	桐ヶ岡自主防災会	H18.4.1
	三島自主防災会	H18.6.1
	江田地区自主防災会	H19.4.1
	根本地区自主防災会	H19.4.15
好間地区21組織		
好間	叶田市営防災会	S61.3.20
	愛谷区防災会	S62.8.1
	北二区防災会	S62.8.1
	大利自主防災会	S63.12.1
	隅田川地域自主防災会	H3.4.1
	上野地区自主防災会	H3.4.1
	川中子区自主防災会	H3.11.1
	今新田区自主防災会	H4.3.1
	好間町久保区自主防災会	H5.3.1
	田代・沼平地区自主防災会	H5.3.1
	榊小屋自主防災会	H6.2.1
	小谷作自主防災会	H9.3.1
	下組自主防災会	H9.4.1
	下好間自主防災会	H11.2.22
	中好間自主防災会	H11.4.1
	権現堂・仲組自主防災会	H18.3.1
	下ヶ屋敷自主防災会	H18.4.1
	沢小谷・独古内自主防災会	H18.4.1
	椎木平自主防災会	H18.4.1
	上野原・空山自主防災会	H18.4.1
	内ノ草自主防災会	H18.7.1

R7.4.1現在

組	織	名	称	設立年月日		
三和地区 11 組織						
三和	下三坂	自主	防災	会	S61.3.20	
	中寺地	区	防災	会	S62.4.1	
	合戸地	区	防災	会	S62.9.1	
	下永井	自主	防災	会	H3.3.1	
	下市萱	自主	防災	会	H3.3.1	
	差塩	自主	防災	会	H3.3.1	
	上永井	自主	防災	会	H3.3.1	
	上三坂	自主	防災	会	H3.3.1	
	上市萱	自主	防災	会	H3.3.1	
	中三坂	自主	防災	会	H3.3.1	
渡戸	自主	防災	会	H3.3.1		
田人地区 9 組織						
田人	別当・戸ノ内	地区	自主	防災	会	S61.3.20
	出旅人	地区	自主	防災	会	S62.3.20
	貝泊	地区	自主	防災	会	H10.6.7
	石住	地区	自主	防災	会	H10.6.13
	下黒田	地区	自主	防災	会	H11.9.1
	荷路夫	地区	自主	防災	会	H11.9.1
	南大平	地区	自主	防災	会	H11.9.27
	入旅人	地区	自主	防災	会	H12.3.26
	上黒田	地区	自主	防災	会	R3.1.1
川前地区 16 組織						
川前	川前第7区	防災	会		S61.3.16	
	川前第12区	防災	会		S62.3.23	
	川前第1区	防災	会		S62.3.23	
	川前第2区	防災	会		H2.4.1	
	川前第5区	防災	会		H2.4.1	
	川前第10区	防災	会		H3.4.1	
	川前第6区	防災	会		H3.4.1	
	川前高部	自主	防災	会	H5.10.1	
	川前第14区	自主	防災	会	H5.10.1	
	川前第13区	自主	防災	会	H9.4.1	
	山下谷	自主	防災	会	H11.6.6	
	川前第11区	自主	防災	会	H11.6.24	
	川前第15区	自主	防災	会	H11.6.24	
	川前第4区	自主	防災	会	H11.6.24	
	五味沢	自主	防災	会	H11.7.1	
	川前第16区	自主	防災	会	H11.8.1	
久之浜・大久地区 13 組織						
久之浜・大久	久之浜東町	町内会	自主	防災	会	S56.2.1
	久之浜中町	町内会	自主	防災	会	S60.12.25
	久之浜南町	自主	防災	会	S61.2.1	
	大久地区	自主	防災	会	S62.2.2	
	久之浜町西1区	自主	防災	会	H8.4.1	
	久之浜町北町	自主	防災	会	H8.5.1	
	小久地区	自主	防災	会	H13.2.1	
	田之網自治会	自主	防災	会	H18.10.10	
	筒木原	自主	防災	会	H20.9.1	
	末続	自主	防災	会	H20.12.1	
	久之浜町西町2区自治会	自主	防災	会	H21.4.1	
	金ヶ沢自治会	自主	防災	会	H22.4.1	
	小山田	自主	防災	会	H23.5.20	

2 幼年消防クラブ

R7.4.1現在

	名 称		クラブ員数	結成年月日	所 在 地
1	学校法人	星学園泉幼稚園	82	S58.4.1	〃 泉町四丁目5-3
2	学校法人	星学園錦星こども園	52	S58.11.1	〃 錦町花ノ井18
3	社会福祉法人	春日会はと保育園	49	S61.4.1	〃 平赤井字田中43
4	学校法人	なこそ幼稚園	208	S62.4.1	〃 勿来町窪田伊賀屋敷58-2
5	市立	本町保育所	177	S62.7.1	〃 小名浜字蛭川新川間35-1
6	市立	玉露保育所	61	S62.7.1	〃 泉玉露三丁目13-5
7	市立	渡辺保育所	51	S62.7.1	〃 渡辺町田部字岸8
8	市立	古湊保育所	102	S62.7.1	〃 小名浜字田ノ入80-1
9	市立	下川保育所	48	S62.7.1	〃 泉町下川字前ノ原74
10	市立	永崎保育所	65	S62.7.1	〃 永崎字川畑217-1
11	市立	泉保育所	24	S63.4.1	〃 泉町三丁目2-7
12	市立	滝尻保育所	86	S63.4.1	〃 泉町滝尻字高見坪21-1
13	市立	久之浜保育所	19	H1.4.4	〃 大久町小久字連郷89-1
14	社会福祉法人	松涛会梅香保育園	27	H1.4.10	〃 平字梅香町3-8
15	学校法人	志賀学園平第一幼稚園	182	H1.10.1	〃 平山崎字熊ノ宮39
16	市立	綴保育所	85	H1.11.1	〃 内郷綴町之内36-1
17	学校法人	まこと学園まこと幼稚園	136	H2.8.7	〃 常磐湯本町宝海133-7
18	学校法人	まこと学園遠野町まこと幼稚園	14	H2.8.7	〃 遠野町上遠野字風呂脇32
19	学校法人	まこと学園入遠野まこと幼稚園	7	H2.8.7	〃 遠野町上根本字上原田10-2
20	社会福祉法人	敬和会植田保育園	96	H3.4.5	〃 佐糠町一丁目4-1
21	市立	四倉保育所	72	H5.7.31	〃 四倉町字五丁目8-8
22	社会福祉法人	三宝保育園	108	H6.4.1	〃 四倉町下仁井田字北追切19
23	市立	豊間保育園	49	H9.4.1	〃 平薄磯字南作62
24	社会福祉法人	敬和会東田保育園	22	H12.4.1	〃 東田町一丁目27-6
25	社会福祉法人	栄和会中央台保育園	242	H20.7.1	〃 中央台飯野一丁目25-1
26	学校法人	志賀学園松の実こども園	189	H20.7.1	〃 常磐松久須根町内田1-1
27	社会福祉法人	慈育会若葉台保育園	18	H20.7.1	〃 若葉台一丁目24-3
28	学校法人	相双キリスト教学園認定こども園 りんごの木	71	H20.7.4	〃 平谷川瀬二丁目15-15
29	市立	鹿島保育所	44	H20.7.10	〃 鹿島町久保字山崎4-1
30	市立	渚保育所	66	H20.7.10	〃 小名浜字中原2-23
31	社会福祉法人	さくらんぼ会好間保育所	69	H20.8.1	〃 好間町上好間字馬場前28
32	社会福祉法人	こひつじ会白水のぞみ保育園	37	H20.8.1	〃 内郷白水町入山10-18
33	市立	三和保育所	13	H20.8.5	〃 三和町渡戸字宿頭118-6
34	市立	小川保育所	40	H20.9.1	〃 小川町高菰字下川原127-1
35	社会福祉法人	来迎保育園	60	H20.10.1	〃 平下神谷字宿38
36	学校法人	久之浜こども園	97	H20.10.1	〃 大久町小久字連郷15-1
37	社会福祉法人	敬和会金山保育園	23	H20.12.15	〃 金山町朝日台9-2
38	宗教法人	勿来カトリック幼稚園	41	H20.12.16	〃 錦町竹の花76-1
39	学校法人	あかい幼稚園	34	H21.2.1	〃 平赤井字田中5
40	学校法人	高久保育園	59	H21.7.1	〃 平下高久字清水1-4

	名	称	クラブ員数	結成年月日	所 在 地
41	社会福祉法人	慈育会愛宕保育園	116	H20.7.10	いわき市小名浜字鳥居北55-3
42	社会福祉法人	松涛会螢保育園	48	H21.8.1	〃 平山崎字熊ノ宮42
43	社会福祉法人	かべや保育園	36	H21.9.1	〃 平中神谷字寺前28
44	社会福祉法人	むつみ保育所	23	H21.9.1	〃 平字東町14-1
45	市立	あさひ保育園	43	H21.9.1	〃 平下神谷字岸前82-1
46	市立	白土保育所	143	H21.9.1	〃 平字愛谷町一丁目4-1
47	社会福祉法人	たかつき保育園	40	H21.9.1	〃 平字六人町26-30
48	市立	三阪保育所	9	H21.11.3	〃 三和町中三坂字四座48
49	市立	遠野保育所	30	H21.10.14	〃 遠野町上遠野字白幡106-2
50	市立	宮保育所	40	H21.10.14	〃 内郷宮町金坂152-1
51	社会福祉法人	栄和会さかえ保育園	62	H21.10.15	〃 常磐上湯長谷町扇田74
52	市立	常磐第一保育園	47	H21.10.15	〃 常磐湯本町栄田71-1
53	市立	常磐第二保育園	67	H21.11.3	〃 常磐湯本町山ノ神20-1
54	市立	四倉第二幼稚園	12	H21.11.5	〃 四倉町狐塚字松橋65
55	市立	錦保育所	66	H21.11.20	〃 錦町作鞍4
56	市立	山田保育所	11	H21.11.20	〃 山田町堀ノ内104-3
57	市立	菊田保育所	52	H21.11.20	〃 山田町東川原13
58	市立	田人保育所	6	H21.11.20	〃 田人町黒田字一ノ倉49-1
59	市立	窪田保育所	31	H21.11.20	〃 勿来町窪田馬場43-1
60	学校法人	さとおかキンダーガーデン	94	H21.12.1	〃 郷ヶ丘三丁目18-3
61	学校法人	いわき短期大学附属幼稚園	114	H22.2.1	〃 平鎌田字石名坂6
62	学校法人	はな幼稚園	46	H22.2.1	〃 平中神谷字北出口18
63	学校法人	小川幼稚園	41	H22.2.1	〃 小川町西小川字滝ノ作5
64	市立	すずかけ幼稚園	19	H22.7.1	〃 平字五色町28-3
65	学校法人	明德館幼稚園	107	H22.9.1	〃 常磐関船町諏訪下7
66	市立	永井保育所	5	H22.11.1	〃 三和町下永井横山113
67	市立	四倉第一幼稚園	17	H23.3.25	〃 四倉町字西四丁目3-3
68	社会福祉法人	慈心会さくら保育園	48	H24.1.10	〃 好間町下好間字沼田112
69	社会福祉法人	小島保育園	21	H24.4.1	〃 内郷小島町作田3
70	市立	江名幼稚園	6	H24.11.1	〃 江名字上代21
71	宗教法人	小名浜白百合幼稚園	50	H24.11.7	〃 小名浜花畑町13-1
72	学校法人	はるな幼稚園	19	H24.11.16	〃 好間町今新田字畑合8
73	社会福祉法人	船尾保育園	15	H24.12.3	〃 常磐下船尾町村山5-1
74	学校法人	さかえ幼稚園	82	H25.5.22	〃 内郷御台境町前田18-3
75	学校法人	寿幼稚園	24	H25.9.9	〃 好間町北好間字塊坪10-3
76	学校法人	かなや幼稚園	94	H26.5.29	〃 内郷高坂町四方木田153
77	学校法人	九品寺付属平窪幼稚園	42	H29.11.13	〃 平中平窪字杉内27-2
78	学校法人	九品寺付属幼稚園	44	H30.10.17	〃 平九品寺町3-2
79	市立	内郷保育所	91	R6.12.17	〃 内郷高坂町四方木田188
合 計 79クラブ			4,786		

3 少年消防クラブ

R7.4.1現在

名	称	クラブ員数	結成年月日	所 在 地
1	小玉小学校少年消防クラブ	56	S33.10.1	いわき市小川町西小川字小玉2-1
2	江名中学校少年消防クラブ	156	S35.1.18	〃 永崎字館1
3	勿来第一小学校少年消防クラブ	56	H22.12.1	〃 勿来町窪田伊賀屋敷1-1
合 計 3クラブ		268		

4 女性消防クラブ

R7.4.1現在

名	称	クラブ員数	結成年月日
1	川前町婦人消防隊	248	S37.11.1
2	四倉町婦人消防クラブ	47	S41.4.1
3	下根岸婦人消防隊	20	S43.1.27
4	三和婦人消防隊	495	S49.9.13
5	内郷女性消防クラブ	63	S62.9.1
6	久之浜・大久婦人消防クラブ	82	H6.4.25
7	泉町町坪女性消防隊	25	H18.4.21
8	夏井女性消防クラブ	37	H21.8.8
9	小川女性消防クラブ	50	H22.2.1
10	江名女性消防クラブ	23	H22.11.28
11	常磐女性消防クラブ	18	H26.4.30
12	好間女性消防クラブ	48	H26.11.8
合 計 12クラブ		1,156	

市の木 …… くらまつ



当地方の気候は、松の育ちに適しており、海岸線、浜街道の松並木はひろく知られています。

松は百木の長といわれ成長力が強く、本市の発展を象徴しています。

(昭和46年10月1日制定)

市の花 …… つつじ



市内には、つつじで有名な公園や野生の群落があり、造園・盆栽などひろく一般に栽培され、開花時には美しい花が人々を楽しませています。

(昭和48年3月20日制定)

市の鳥 …… かもめ



かもめは、身近な海鳥として、ひろく一般に知られています。本市には、約60キロにわたる美しい海岸線があり、市のイメージに最もふさわしい鳥です。

(平成8年10月1日制定)

市の魚 …… めひかり



イメージキャラクター：メピカリ

淡白で上品な味で知られるいわき沖のめひかりは、本市の代表的な特産品であり、「水産都市いわき」のシンボルとして市民から親しまれています。

(平成13年10月1日制定)

いわき市の消防

令和7年 月発行

編集 総務課 総務係

発行 いわき市消防本部

福島県いわき市平字正内町22番地

TEL(0246)24-3940

FAX(0246)24-3944

